

令和6年度
教育委員会の事務の管理及び執行状況
に係る点検・評価報告書
(令和5年度事業分)

令和7年1月
厚岸町教育委員会

～ 目 次 ～

I	はじめに	
1	点検及び評価の趣旨	1
2	点検及び評価の対象	1
3	点検及び評価の視点	1
4	学識経験者の知見の活用	1
II	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会	2
2	教育委員の報酬	2
3	教育委員会の開催状況	2
4	教育委員会会議以外の活動状況	2
III	教育委員会事務局の活動状況	
1	教育委員会事務局の組織	3
2	管理課の事務・事業	4
3	指導室の事務・事業	8
4	生涯学習課の事務・事業	11
5	文化財の概要	22
IV	学校評価の概要	
1	厚岸小学校	23
2	真龍小学校	25
3	太田小学校	27
4	厚岸中学校	31
5	真龍中学校	33
6	太田中学校	35
V	児童生徒の推移	39
VI	教育事務評価の概要	40
VII	令和5年度教育行政執行方針検証表	43
VIII	事務事業予算執行状況報告書	62

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨

教育委員会は、効率的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆さんへの説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会の事務評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告することとなっています。

結果を公表することにより、町民の皆さんに、教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の事務・事業の推進に活用し、より一層効果的な教育行政の推進に資するものです。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、令和5年度厚岸町教育行政執行方針、第6期厚岸町総合計画第4次実施計画及び令和5年度厚岸町一般会計予算に計上された教育費に関する事務事業としています。

3 点検及び評価の視点

教育委員会会議の開催状況をはじめとした各種審議会等を含む活動状況、教育行政執行方針の検証及び予算執行状況について、妥当性や有効性の視点から事務の点検及び評価を行うこととしています。

4 学識経験者の知見の活用

事務の点検及び評価を行うにあたり、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の方々により、教育事務評価会議を開催し、点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

山田 和弘 氏（根釧NET NPO法人根釧野外教育センター屯田の杜野外学校理事長）

竹本 和彦 氏（元厚岸町立床潭小学校長）

玉井 康之 氏（北海道教育大学副学長）

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行(平成26年法律第76号)により、教育行政の責任体制の明確化を図るため、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者となる教育長を置くことになり、平成28年10月28日から新体制となりました。

教育長 滝川 敦善 (任期 令和4年10月28日～令和7年10月27日 現在1期目)

教育長職務代理 田辺 正保 (当初委員任命 平成24年4月1日)
令和5年度末時点での任期：令和2年4月1日～令和6年3月31日 (3期目)

委員 濱 秀利 (当初委員任命 平成20年4月1日)
令和5年度末時点での任期：令和3年12月24日～令和7年12月23日 (5期目)

委員 森 脇直美 (当初委員任命 平成26年12月1日)
令和5年度末時点での任期：令和4年12月1日～令和8年11月30日 (3期目)

委員 成澤 幸恵 (当初委員任命 令和2年10月23日)
令和5年度末時点での任期：令和2年10月23日～令和6年10月22日 (1期目)

2 教育委員の報酬等

教育委員の報酬は、「厚岸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」、教育長の給与は、「特別職の職員の給与に関する条例」の規定により、支給されています。

委員 46,600円/月

教育長 613,000円/月

3 教育委員会の開催状況

開催回数 16回

審議件数 議案58件 (可決58件) 報告12件

4 教育委員会会議以外の活動状況

各委員は、教育委員会会議への出席のほか学校行事や他団体主催の各種行事、更には委員研修に出席しています。

町立小学校・中学校入学式 (4月)

北海道厚岸翔洋高等学校入学式 (4月)

北海道市町村教育委員会委員研修会 (7月)

厚岸町戦没者追悼式 (10月)

厚岸町成人式 (1月)

釧路管内市町村教育委員会教育委員研修会 (1月)

北海道厚岸翔洋高等学校卒業式 (3月)

町立小学校・中学校卒業式 (3月)

厚岸町総合教育会議 (3月)

北海道厚岸翔洋高等学校マイスターハイスクール事業 (6月・11月・2月)

Ⅲ 教育委員会事務局の活動状況

1 教育委員会事務局の組織

管理課 ・ 総務係 ・ 学校教育係

学校給食センター 〒088-1125 厚岸町白浜3丁目1番地 電話0153-53-2065

町立小学校 4校

厚岸小学校 〒088-1115 厚岸町梅香2丁目3番地 電話0153-52-3016
真龍小学校 〒088-1151 厚岸町真栄2丁目1番地 電話0153-52-2113
太田小学校 〒088-1144 厚岸町太田4の通り32番地1 電話0153-52-2007
高知小学校 (休校)

町立中学校 4校

厚岸中学校 〒088-1115 厚岸町梅香1丁目5番地 電話0153-52-2108
真龍中学校 〒088-1125 厚岸町白浜1丁目5番地 電話0153-52-3211
太田中学校 〒088-1145 厚岸町太田5の通り27番地1 電話0153-52-2297
高知中学校 (休校)

指導室 ・ 指導係

生涯学習課 ・ 生涯学習係 ・ 青少年育成センター

生涯学習課(真龍小学校内) 〒088-1151 厚岸町真栄2丁目1番地 電話0153-67-7700
中央公民館 〒088-1115 厚岸町梅香2丁目1番地 電話0153-52-7752
〃 末広分館 〒088-1105 厚岸町末広85番地1 (令和5年12月10日をもって廃止)
〃 筑紫恋分館 〒088-1108 厚岸町筑紫恋32番地3 電話0153-52-4402
〃 苫多分館 〒088-0875 厚岸町苫多206番地 電話0153-52-7286

厚岸情報館 〒088-1124 厚岸町宮園1丁目1番地 電話0153-52-2246

厚岸情報館分館 〒088-1115 厚岸町梅香2丁目1番地 電話0153-52-2213

海事記念館・文化財係 〒088-1151 厚岸町真栄3丁目4番地 電話0153-52-4040

郷土館 〒088-1114 厚岸町湾月1丁目2番地 電話0153-52-3794

太田屯田開拓記念館 〒088-1145 厚岸町太田5の通り23番地1 電話0153-52-3599

B&G海洋センター・スポーツ係 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目7番地 電話0153-52-7785

勤労者体育センター 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地 //

多目的屋内スポーツ施設 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地 //

温水プール 〒088-1114 厚岸町湾月1丁目1番地 電話0153-52-6631

2 管理課の事務・事業

総務係

(1) 厚岸町奨学審議会

高等学校以上の修学能力があっても経済的理由で進学が困難な方に対し、奨学資金を貸与することにより教育を受ける機会を与えることを目的として設置され、教育委員会の諮問に基づいて奨学生の可否について審議する機関です。

委員長	室 美津雄	副委員長	中 村 一 明
委員	久 保 ますみ	委員	高 橋 美佐子
委員	小 林 香 織	委員	安 部 新 路 (R5. 4. 1～)
委員	山 本 十 三 (R5. 4. 1～)		

任 期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

奨学審議会の開催

令和5年5月30日

令和5年度奨学生の選定状況

新規貸与者	大学	0名
継続貸与者	大学・短期大学・専門学校・高等学校	1名
令和5年度貸与額合計	300,000円	

基金の状況 令和5年度末基金積立額 35,000,000円 令和5年度末預金残高 17,324,375円

(2) 教育事務評価会議

教育委員会の事務の点検・評価を行うにあたり、教育に関して識見を有する方の意見及び助言をいただく目的で設置され、本報告書の作成においても貴重な意見や提言をいただきました。

委員長	山 田 和 弘
委員	竹 本 和 彦
委員	玉 井 康 之

任 期 令和5年4月1日～令和7年3月31日

評価会議の開催 令和6年2月9日（書面開催） 3名中3名出席

(3) 高等学校教育支援

少子化や通学区域の拡大に伴い、釧路市内の高等学校へ進学する中学生が増加している状況において、町内に高等学校を存続させることは、将来的にも町の活性化に繋がることから、地元高等学校への通学生を確保するため、通学バス定期券購入助成を行い、保護者の教育費負担軽減と入学者の確保並びに通学生徒の利便性向上に努めました。

また、平成22年度からは、助成区域を釧路市内や浜中町からの通学生に拡大し、対象者の拡充を図りました。今後も通学バス定期券購入助成はもとより、地元高等学校存続のため各種施策を実施してまいります。

【通学バス定期券購入助成事業実績状況】

令和5年度助成額	1,783千円	利用者数	46名
令和4年度助成額	1,868千円	利用者数	42名
令和3年度助成額	2,294千円	利用者数	56名

(4) 厚岸翔洋高等学校 I C T 学習支援事業

厚岸翔洋高等学校に入学する生徒に対し、I C T 環境の経済的負担を支援するとともに、G I G A スクール構想を推進している小中学校の I C T 環境と切れめない環境で学習できるよう、生徒に対してパソコン端末を貸与した。

【貸与状況】

令和5年度貸与者数 25名
令和4年度貸与者数 40名

学校教育係

(1) 厚岸町学校運営協議会

保護者及び地域住民等の学校運営への参画の促進や連携強化を進めることにより、学校と保護者、地域住民等との信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むことを目的とし、次の3つの協議会が設置されています。

湖南地区学校運営協議会

会長 福原通雄 副会長 森脇智亮
委員 長崎朝吾 委員 越野麻美
委員 川口宏二 委員 三間順一
委員 菅原雪子 委員 石嶋裕司 (R5.4.1～)
委員 河越直樹 (R5.4.1～)
委員 山本十三 (R5.4.1～)

任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

委員会の開催

令和5年5月31日 10名中8名出席
令和5年8月23日 10名中4名出席
令和6年2月19日 10名中6名出席

湖北地区学校運営協議会

会長 金橋康裕 副会長 佐藤暁慎
委員 加藤孝克 委員 池田多佳子
委員 林桂介 委員 村上浩司
委員 佐藤雄一 委員 鈴木万里子
委員 西口慎也 委員 薩田翔悟
委員 長谷川智人 (R5.4.1～)

任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

委員会の開催

令和5年6月1日 11名中4名出席
令和5年12月14日 11名中5名出席
令和6年2月21日 11名中7名出席

太田・片無去地区学校運営協議会

会長 江幡満 マツダ 櫻井唯博
委員 貢則夫 委員 瀬川英二
委員 小川勝基 委員 村田晴美 (R5.4.1～)
委員 三浦理子 (R5.4.1～)
委員 加藤雄大 (R5.4.1～)
委員 佐々木操 (R5.4.1～)
委員 佐藤洗太 (R5.4.1～)

任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

委員会の開催

令和5年5月31日 10名中9名出席
令和5年11月30日 10名中6名出席
令和6年2月28日 10名中6名出席

(2) 厚岸町立教育研究所運営委員会

厚岸町の教育の実態に対する諸問題について研究調査を行い、地域性豊かな教育の進歩改善を図るために設置された委員会です。

委員長	江 幡 満	副委員長	久 保 ますみ
委員	高 橋 伸 一	委員	八 城 雅 彦
委員	佐 藤 絹 子	委員	小 林 香 織 (R5. 4. 1～)
委員	奥 田 真 由 (R5. 4. 1～)		

任 期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

委員会の開催

令和5年5月16日 7名中7名出席

令和6年2月20日 7名中6名出席

(3) 学校施設

良好な教育環境を提供するため、継続的に点検を行い施設管理に努めています。令和5年度には、厚岸中学校屋内運動場の暖房設備の大規模改修や、厚岸小学校遊具改修のほか、真龍中学校屋内運動場の床改修を実施しました。引き続き、学校施設の現状を把握しながら、各学校の継続的な施設充実に努めます。

(4) 教員住宅

老朽化が進む住宅が多いなか、的確な状況把握に努め、状況に応じた維持補修を実施し、将来を見据えた整備計画の策定を進めるとともに、教員住宅の適切な管理を行い、今後においても良質な住宅の確保に努めます。

(5) スクールバス運行及び整備

学校の統廃合に伴う通学や遠距離児童生徒の通学に対し、教育委員会所管のスクールバスを使用し、児童生徒の通学手段確保と安全確保を図ります。現在は門静、尾幌、上尾幌、太田・大別、片無去、糸魚沢・若松、床潭・筑紫恋の7路線を運航しており、全路線民間委託としています。部活終了後の帰宅バスは門静、糸魚沢・若松地域の運行を行い、児童生徒の安全確保と利便性の確保を行っています。また、経年劣化に伴う修繕等、速やかに対応するとともに、令和5年度には、車両1台の更新を行ったことから、車体の老朽化が著しいスクールバス1台の廃車手続きを行いました。引き続き、スクールバス運行を継続実施するとともに、計画的なバス車両の管理に努めます。

(6) 情報通信教育

児童生徒がコンピュータなどの情報手段に慣れ親しみ、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実させるとともに、視聴覚教材や教育機器など教材・教具の整備を行ってきました。令和2年度には、国が推進するGIGAスクール構想に伴い、小学校・中学校の児童生徒及び指導者用として1人1台のタブレット端末を導入するとともに、無線LAN等のICT環境の整備を行いました。タブレット端末を活用した学習活動をとおして、児童生徒の見方や考え方を育むとともに、主体的・対話的な学びとなるよう工夫しながら、引き続き、その活用に努めます。

(7) 学校備品・教材整備

学校管理運営に必要な備品及び授業に使用する教材・教具・学校図書館の図書等の購入を計画的に行い、学校運営に支障をきたさない整備を進めてまいります。特に平成30年度から真龍小学校、令和元年度には厚岸小学校それぞれに学校司書を配置し、それに伴い学校図書館の充実を図っており、引き続き、学校図書館の利用促進に努めます。

(8) 外国青年（ALT）招致

語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）を活用し、外国語及び国際理解教育の振興を図ってきました。また、平成22年度からは小学校における外国語活動の導入に対応

するため、ALTを2名体制としています。今後も継続した小中学校の教育振興を図ります。

(9) 校務支援システムの導入

教員の校務負担軽減・効率化、平準化等を目指すとともに、教職員が子どもと向き合う時間を確保するため、各教職員に対して校務用パソコンを1人1台配置し、校務支援システムの導入を図りました。現在、このシステムを活用し、業務内容の改善や教職員の出退勤時間を把握するなど、「働き方改革」の推進に努めています。

学校給食センター

(1) 厚岸町学校給食センター運営委員会

学校給食費の額など学校給食センター運営の基本的な事項の諮問に対して答申をし、学校給食センターの実施運営の協力を行っています。

委員長	中 尾 利都子	副委員長	濱 田 有 子
委員	斉 藤 直 彦	委員	小 林 香 織
委員	森 脇 智 亮	委員	永 田 佳 子

任 期 令和5年4月1日～令和6年3月31日

委員会の開催

第1回	令和5年7月19日	6名中4名出席
第2回	令和6年2月6日	6名中5名出席

(2) 学校給食センター

給食センター施設のアレルギー食コーナーでは、アレルゲン除去食や代替食の調理を行っていますが、児童生徒が誤ってアレルゲンを口にしないように配食食缶にテープを貼るなどしてアレルギー給食に工夫をしています。

平成24年12月からは国から貸与をされた検査機器を使用して、1都16県で生産された野菜が納品された場合には、放射性セシウム134及び137の検査を行っています。

また、施設の衛生面では、ドライシステムの導入や下処理などの汚染区、調理・配送部分の非汚染区を明確に区別することにより、調理場を清潔に保つことができるようになりました。

今後も、学校、保護者、地域生産者団体との連携を強め、地場産物を給食に取り入れ、地域の食文化を学びながら食育を推進するとともに、より安全で安心なおいしい給食の提供に努めます。

【学校給食実施状況（過去3年間）】

	供給日数	供給延べ人数			
		小学校	中学校	給食センター	合 計
令和5年度	204日	71,795人	40,917人	2,454人	115,166人
令和4年度	206日	79,703人	47,187人	2,410人	129,300人
令和3年度	207日	86,666人	51,055人	2,522人	140,243人

3 指導室の事務・事業

指導係

(1) 厚岸町環境教育推進委員会

町内の関係各団体及び有識者、学校代表で構成されており、年2～3回の定例推進委員会と調査研究部、啓発推進部、研究活動部の3部会構成による部会を適宜開催し、環境教育の在り方や各部により事業を企画運営する機関です。

委員長	貢	則	夫							
副委員長	杉	田	智	和	副委員長	小	林	香	織	
委員	上	杉	康	志	委員	小	室	崎	正	之
委員	仲	岡	雅	裕	委員	堀			正	幸
委員	和	田		聡	委員	堀			陽	子
委員	柿	崎	多	佳	委員	安	部		直	人
委員	神		聖	悟	委員	杉	田		尚	美
委員	真	里	谷	隆	委員	吉	田		直	史
委員	澁	谷	辰	生	委員	川	越		一	寿
委員	藏	光	貴	弘	委員	諸	井			公

学校代表

委員	伊保内	彩	乃	委員	早	坂	遥	香
委員	中	村	大	委員	齊	藤	哲	夫
委員	千	葉	太	委員	福	原		彩
委員	齊	藤	真	志				

委員会の開催

第1回	令和5年6月30日	26名中	18名出席
第2回	令和5年12月12日	26名中	18名出席
第3回	令和6年3月21日	26名中	12名出席

任 期 令和5年4月1日～令和6年3月31日

(2) 学校教育の推進

① 教科指導の充実

個々の児童生徒の学力実態や学校規模に応じて指導方法工夫加配として教員配置を行い、習熟度別少人数指導を国語、算数・数学、英語で実施しています。指導方法の工夫・改善は、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、主体的・対話的な学びとなるよう、各校毎に計画的に行われています。

補充的な学習は、全小中学校において放課後学習及び長期休業中の時間に基礎学力の向上と学習習慣の確立をねらいとして実施しています。また、中学校では、個々の学力状況に応じて発展的な学習に取り組むことで、学習意欲の向上と進路実現に向けた指導を実施しています。

教科指導については、全国学力・学習状況調査及び町教委独自に実施している学力検査の結果から、教科の特性や集団の経年変化などの視点で特徴や傾向をまとめ、学校へ情報提供することで、児童生徒の基礎的・基本的な学力の定着や学習意欲を高める授業の工夫を継続してまいります。

全国学力・学習状況調査については、正式な結果が公表された後、校長会、教育委員会、議会等に公表するとともに、町の広報誌にも概要を掲載し、町民へ周知する機会としています。

町教育委員会研究指定校として厚岸町立太田小学校（令和4・5年度：研究領域「学習指導」）、厚岸町立太田中学校（令和5・6年度：研究領域「学習指導」）が実践研究を進めました。

② 道徳教育の充実

町内全校で、参観日にあわせた道徳の授業公開を継続して実施しています。「考え、議論する」道徳の学習と日常的な道徳指導を通して、道徳教育を推進しています。教育委員会では、町内中学校へ道徳の指導と評価について情報提供を行うほか、日常の道徳指導の充実と授業改善について指導しています。

③ 生徒指導の充実

Q-Uアンケートを厚岸小、真龍小、厚岸中、真龍中の4校で全学年を対象に年2回実施しました。学級のルール作りや児童生徒の満足度を向上させるための有効な資料となっています。また、太田小、太田中では、北海道教育委員会が開発した子ども理解支援ツール『ほっと』を採用し、多角的な児童生徒理解を進めています。

北海道教育委員会による「いじめの問題への取組状況の調査」は、児童生徒へのアンケート調査を年2回実施し、必要に応じて個別面談を行っています。町内全小中学校においていじめの早期発見・早期対応とともに、予防的対応が図られるよう指導助言をしています。

いじめ問題・不登校対応については、各学校と教育委員会が情報を共有しながら進め、必要に応じ関係機関と連携しています。スクールカウンセラーを全校に定期的に配置するほか学校の要請に応じて臨時的に派遣するなど、実態に応じて対応しています。

教育支援ルーム試行：令和6年1月～

教育支援センター試行：令和6年3月～

④ 健康安全に関する教育の推進

歯の健康に関する指導・喫煙防止に関する指導・薬物乱用防止に関する指導は、町内全中学校で指導計画に則って実施しています。

不審者への対応については、教育委員会に情報が入り次第、町内の保育所・児童館・幼稚園、小・中学校及び高等学校に情報提供し、幼児・児童生徒の安全確保に努めるとともに、安全指導の徹底を図っています。

携帯、インターネットによる被害防止のための安全教室は、小学校全校、中学校全校で実施しています。学校では、ネットコミュニケーションの見守り活動として、ネットパトロールを月1～2回実施しています。

食育として、町内全小中学校において栄養教諭による栄養指導・食に関する指導を実施しています。

⑤ 信頼される学校づくり

各学校では、参観日や学校行事などを通して、保護者が来校する機会を設け、教育活動を公開しています。

全ての小中学校は、コミュニティスクールとして、学校運営協議会の中で学校の経営方針を伝えたり、地域からの意見を聞く機会を設けるなど、社会に開かれた教育課程の実現へ向けての取組を進めています。また、学校では、児童生徒・保護者・教職員を対象として、学校評価を年2回実施し、結果を家庭や地域へ公表するとともに、学校の重点を示しながら家庭への協力を働きかけています。

⑥ 特別支援教育の推進

特別支援教育に関する研修会等への教員派遣を促すとともに、パートナーティーチャー派遣事業や専門家チームによる教育相談を利用し、専門的見地からの指導助言を受けることができるよう支援を行っています。

特別支援教育コーディネーターは、町内全ての学校で任命されており、特別支援学級在籍児童生徒はもとより、通常学級に在籍する困り感のある児童生徒への対応や情報の収集、必要に応じて検討会議等の業務を進めています。

⑦ 環境教育の推進・充実

小学校の生活科や理科の学習において、近隣の自然環境（川、池、野山、学校農園）を活用した体験学習を継続しています。

町内全小中学校で学校版厚岸町EMSに認定されており、節電・節水・リユース・リサイクルなどの取組を行っています。環境教育パネル展では、学校での取組や学習の成果を展示・発表しています。

⑧ 幼・保・高校との連携

幼児教育と小学校教育の連携促進を図るため、小学校への円滑な接続に向けての情報交流の機会を設けています。また、小学生が保育所や幼稚園を訪問して一緒に活動する機会も設けるようにしています。

小・中・高の連携事業として、合同清掃活動を実施し、交流の機会を設けています。

また、中学生が高等学校体験入学に参加するほか、翔洋高校の水産クラブの研究発表会に参加することを通して、地元学校について知る機会を設けています。

⑨ 防災教育の推進

町内全小中学校で防災教育を実施しています。小・中の合同避難訓練やDig・Do Hug・クロスゲームを通して防災意識を高める防災教育を計画し、実施しています。合同避難訓練には、保育園や地域の皆さんにも参加してもらい、連携した事業を計画しています。

⑩ キャリア教育の推進

9月には、町商工会青年部と連携して町内全中学校の1・2年生を対象とした企業交流会が3年ぶりに開催され、14の地元企業が体験型ブースを設置し、楽しみながら「職」について学べる機会となりました。

9月～10月にかけて、町内中学校2年生を対象とした職場体験実習を行いました。町内の事業所の協力を得て、生徒が企業を訪れて仕事に触れるとともに、自分の将来について考える学習を行っています。

⑪ ふるさと教育の推進

町内全小中学校において、厚岸町の自然環境や地域の産業・文化について疑問や課題を見つけ、体験したり、調べたりする探究的な学びの過程に重点を置いた学習を推進しています。

町内に関する探究的な学びを進める際に活用できる「子ども達の学び支援一覧(厚岸町役場編、教育・文化・産業施設編)」を作成し、各小中学校へ配布しています。

4 生涯学習課の事務・事業

生涯学習係・青少年育成センター

(1) 厚岸町社会教育委員・厚岸町公民館運営審議会

社会教育委員は、社会教育法及び社会教育委員設置条例の規定に基づき、社会教育に関する諸計画の立案や、地域住民の意向を行政に反映するための助言を行います。

また、公民館運営審議会は、社会教育法及び厚岸町公民館条例の規定に基づき、地域の実情に応じ、地域住民の意向を適切に反映した公民館の運営がなされるよう助言を行います。

これら社会教育行政に対して意見を述べるために、教育委員会の諮問に応じ、厚岸町社会教育委員会議及び厚岸町公民館運営審議会を開催するほか、各種研修会に参加し資質の向上を図っています。

委員長	森脇智亮	副委員長	西澤和訓
委員	金橋康裕	委員	葛西松子
委員	中田美雪	委員	池田多佳子
委員	山本十三	委員	安部新路
委員	小島郁子	委員	長崎美穂
委員	井出真由美	委員	河合孝芳

厚岸町社会教育委員会の開催

第1回 令和5年5月26日 12名中11名出席

第2回 令和5年11月21日 12名中11名出席

厚岸町公民館運営審議会の開催

第1回 令和5年5月26日 12名中11名出席

各種研修会への参加

北海道社会教育研究大会（長沼町）

令和5年10月20日 オンライン開催

北海道市町村社会教育委員長等研修会（札幌市）

令和5年7月13日～14日 開催

釧路管内社会教育委員研修大会（浜中町）

令和5年10月18日 開催

任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

(2) 社会教育活動

「厚岸町町民憲章」や「厚岸町教育目標」の具現化を図り、自主的な学習を基盤として、公教育としての社会教育の実施、民間社会教育の奨励、援助指導等の役割が必要とされており、時代背景に応じ地域が発展するために必要な教育支援活動を行っています。

〈主な活動内容〉

○少年の主張大会：6月3日 発表形式で実施

○少年の主張釧路総合振興局大会：7月26日 発表形式より実施

優良賞 真龍中学校3年 佐藤 碧玲さん

○厚岸町二十歳のつどい：1月5日 実行委員会事務局として運営（新成人77名 来賓4名参加）

○通学合宿：インフルエンザ感染拡大防止の観点により中止

○冬季体験事業：3月9日 「厚岸町魅力体験グルメツアー」を開催（34名参加）

○社会教育関係団体への支援（補助金）：「女性団体連絡協議会」

「PTA連合会」

「二十歳のつどい実行委員会」

「地域子ども会育成連絡協議会」

○中学生職場体験支援事業：各中学校の「総合的学習」の支援として支援企業・機関等のリストを作成（登録企業数 38社）

○防災標語募集：最優秀賞1名、優秀賞3名、佳作8名を選出（応募総数 343件）

○防災キャンプ：新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により中止

(3) 芸術文化

芸術文化は、高い水準の芸術文化を鑑賞することと、住民自らが行う芸術文化の創作活動の二つの面があり、鑑賞の機会を持つことによって創作活動の動機が得られます。したがって、優れた芸術鑑賞の機会や創作発表の場の拡充を図るとともに、文化施設の整備、文化団体やグループ、サークルの育成に努め、住民の情操のかん養を図り、芸術に対する理解を深めることを目的としています。

〈主な活動内容〉

- 厚岸町民文化祭：会場 厚岸町社会福祉センター
10月20日～22日 作品展示会（出展者16団体、14個人、約150名、出展数714点）
11月19日 芸能発表会（出演団体：16団体、3個人、出演者数117名、来場者数259名）
・社交ダンスのつどいについては新型コロナウイルス感染症対策により中止
- 少年芸術鑑賞事業：会場 真龍小学校及び真龍中学校
9月19日 Ezo'n Music 和心ブラザーズによる和洋楽器の演奏
：会場 厚岸小学校及び厚岸中学校
9月20日 Ezo'n Music 和心ブラザーズによる和洋楽器の演奏
- トップノッチミュージック事業：12月10日 場所：真龍小学校体育館 来場者数：58名
全町民対象にHeaven's music projectによる『クリスマスジャズin厚岸2023』を開催
- 人形劇公演鑑賞：12月3日 場所：情報館 来場者数：41名 町民1歳以上を対象に人形劇団「おたのしみ劇場・ガウチョス」による公演を実施
- 吹奏楽フェスティバルへの支援：会場使用料の支援を実施
開催日：9月10日 場所：厚岸社会福祉センター 来場者数：約200名
- 芸術・文化関係団体への支援（補助金）：厚岸町文化協会への支援
- 文化振興助成：助成なし（全道・全国大会出場団体の実績がなし）

(4) 友好都市子ども交流事業

友好都市である山形県村山市と厚岸町の子どもたちが、隔年でお互いの地域の風土や文化に触れ、豊かな感性を育みながら友好都市の絆を深め地域活性化の振興を目指して実施してまいります。

- 交流を実施：令和5年7月28日～31日（3泊4日）に山形県村山市の児童9名が来町

(5) 姉妹都市中学生等国際交流事業

平成24年にオーストラリア・クラレンス市との姉妹都市締結30周年を迎えたのを機に、相互交流を復活させ、隔年でクラレンス市を訪れホームステイ及び学校交流を行う事業ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により中止としました。

(6) 生涯学習活動

町民が自らの幸せ追求や生活の向上のために学習し、住みよい社会・明るく豊かなまちづくりに向けて努力するために「いつでも・どこでも・だれでも」が学べる場の提供や情報の提供を行っています。

〈主な活動内容〉

- 子育て講話：新入学児童の保護者を対象とした講話
10月3日（厚岸小学校15名）、9月29日（真龍小学校30名）、10月13日（太田小学校3名）
- 英会話教室：ALTを講師とし、初心者対象の英会話教室
10月17日～12月5日 全8回実施 19名 町民アシスタント2名
- 趣味・文化講座：指導者の活用と学習機会の場を提供
 - ・フライパンでパンづくり講座（6月17日 9名参加）
〈家庭にあるフライパンで簡単にパンが焼ける講座〉
 - ・バトンフラワーアレンジメント体験講座（10月7日 11名参加）
〈ドライフラワーを使ったアレンジメント製作講座〉
 - ・はじめてのレザークラフト体験講座（10月14日 10名参加）
〈革小物（キーホルダー）づくりの体験講座〉
 - ・ヒンメリ体験講座（10月14日 10名参加）

- 〈麦わらに糸を通し、繋ぎ合わせて作るフィンランドの伝統工芸体験講座〉
- ・レジン雑貨づくり体験講座（10月15日 6名参加）
〈レジン液とストーンやラメなどを使って小物を作る体験講座〉
- ・洋風しめ飾り体験講座（12月2日 12名参加）
〈日本の正月におけるしめ飾りを洋風アレンジする体験講座〉
- ・燻製体験講座（2月25日 11名参加）
- ・燻製機を用いて地域食材等を使った燻製を作る体験講座）
- まなviva厚岸：真龍小学校学校開放事業を活用し、ヨガ、ストリートダンス、三味線、カルトナーージュ、エコクラフトバンド、己書の講座を通年で開催
（実行委員会組織で6講座 延べ1,813名）
- 生涯学習講演会：11月25日 『『子どもの人生最初の教師は親であるあなたです』
～子どもの「心の器」にたくさんの愛を注ぐのはあなたです～』
講師 田宮 盛秀 氏
厚岸町PTA連合会研究大会と共催で実施
- 広報・情報提供：生涯学習情報誌、ホームページ、各種SNSの定期的な更新

(7) 生涯学習施設

平成20年度から生涯学習係事務室を町立真龍小学校体育館棟に移転し、真龍小学校施設開放事業実施規則にのっとり、学校との調整を図りながら余裕教室の有効活用に向けた取組を行っています。現在、各少年団への体育館開放のほか、吹奏楽団や舞踊等のサークル団体への特別教室の開放や各種講座及びイベントの開催などで利用されています。

また、施設の管理については、職員の勤務時間外の時間帯について高齢者事業団に委託をしています。

- 令和5年度の利用状況（30団体 / 925件 / 15,720名）
 - ・少年団等（4団体 419件 8,146名）・学校関係（8学級等 124件 2,824名）
 - ・行政機関（16団体 216件 3,317名）・サークル／団体（8団体 163件 1,351名）
 - ・その他（2団体 3件 82名）

(8) 公民館活動・管理

公民館は市町村その他一定区域の住民の皆さんのために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の皆さんの教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉に寄与することを目的として設置されており、当町においては中央公民館、中央公民館分館（末広・筑紫恋・苫多）3館が設置されています。

また、中央公民館は厚岸町社会福祉センターを賃借して運営、その他の公民館は、各地域から推薦された方に管理人を委託し、公民館運営にあたっています。

なお、中央公民館分館のうち、末広公民館については、当該地区に新たに集会所が完成したことから、令和5年12月10日に閉館しました。

○中央公民館

所 在 厚岸町梅香2丁目1番地
 構 造 鉄筋コンクリート造2階建
 延面積 2,782.26㎡
 総工費 765,000千円
 建設年 昭和55年3月
 利用者の推移

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
人数	425名	597名	396名
件数	82件	110件	74件

○中央公民館末広分館

所 在 厚岸町末広85番地1
 構 造 鉄骨造2階建
 延面積 703㎡
 建設年 昭和40年12月
 利用者の推移

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
人数	95名	52名	110名
件数	6件	5件	7件

※令和5年12月10日をもって廃止

○中央公民館筑紫恋分館

所在 厚岸町筑紫恋32番地3
 構造 木造平屋建
 延面積 149.9㎡
 総工費 21,200千円
 建設年 昭和59年12月

利用者の推移

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
人数	141名	134名	112名
件数	7件	8件	6件

○中央公民館苫多分館

所在 厚岸町苫多206番地
 構造 木造平屋建
 延面積 158.9㎡
 総工費 36,410千円
 建設年 平成9年2月

利用者の推移

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
人数	0名	58名	0名
件数	0件	4件	0件

〈主な活動内容〉

○厚岸町生きがい大学（在籍者45名 休学者10名）

厚岸町在住のおおむね65才以上の皆さんを対象に、豊かな人間関係を培い、生きがいのある人生を送ることを目的とし大学を開設。今年度は、4月、6月、7月、8月、9月、11月、12月、1月、2月、3月に開催。

- ・第1回始業式・学習会：始業式、レクリエーション、ブックトーク
（4月27日：25名 会場：情報館）
- ・第2回学習会：教養講座（高齢者の食事について）、部活動（介護予防運動）
（6月23日：22名 会場：真龍小学校）
- ・第3回学習会：教養講座（法務局ミニ講座）、部活動（脳トレゲーム）
（7月14日：21名 会場：真龍小学校）
- ・第4回学習会：教養講座（海からのメッセージ）
（8月27日：11名 会場：真龍小学校）
- ・第5回学習会：教養講座（防犯ふれあいコンサート）
（9月27日：19名 会場：社会福祉センター）
- ・第6回学習会：真龍小学校4年生と異世代交流会に向けた事前交流
（11月13日：16名 会場：真龍小学校）
- ・第7回学習会：真龍小学校4年生と異世代交流会、教養講座（スマホ教室）
（12月8日：16名 会場：真龍小学校）
- ・第8回学習会：新春映画鑑賞会「銀座の恋の物語」
（1月25日：16名 会場：情報館）
- ・第9回学習会：調理実習（丼物、汁物、副菜等）
（2月28日：17名 会場：尾幌酪農ふれあい館）
- ・修了式（一年の振り返り）、レクリエーション、スライドショー上映
（3月23日：19名 会場：真龍小学校）

(9) 青少年問題協議会

青少年問題協議会は、地方青少年問題協議会法及び厚岸町青少年問題協議会条例の規定に基づき、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立に必要な事項を審議し、施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図りながら、事業の推進を行っています。

会長	若 狭 靖	副会長	滝 川 敦 善
委員	渡 部 雅 彦	委員	齊 藤 健 一
委員	杉 田 尚 美	委員	小 林 香 織
委員	齊 藤 直 彦	委員	金 橋 康 裕
委員	柿 崎 多佳子	委員	北 村 誠 利
委員	宗 形 良 子	委員	濱 秀 利
委員	石 嶋 裕 司		

協議会の開催

第1回 令和5年5月26日 会場：役場（庁議室） 13名中9名出席
第2回 書面開催 12名表決

任 期 令和5年4月1日～令和7年3月31日

(10) 青少年育成センター

厚岸町青少年育成センターは、厚岸町青少年育成センター設置要綱の規定に基づき、青少年の健全育成を図り適切な指導援助を講ずるため、情報の収集、提供や各関係機関及び団体の連絡協調を図りながら、総合的かつ効果的活動を推進する目的をもって設置されています。

〈主な活動内容〉

- 優良青少年表彰式：11月13日 町内の25歳未満の青少年団体、個人（厚岸かぐら少年団、真龍小学校2年生1名、真龍小学校5年生1名、厚岸翔洋高校3年生1名、）を表彰
- 社会を明るくする運動啓発事業：啓発グッズとチラシの配布による啓発キャンペーンを実施
- 社会を明るくする運動標語入賞者表彰式：11月13日、選考数99点 小学生、中学生、高校生各1名ずつ表彰（2部門：各3名ずつ計6名）
- 専任補導員による町内巡視・補導業務：19回実施（延べ50名）
- 厚岸警察署少年補導員による特別巡視・補導業務：町民花火大会、牡蠣まつりに実施 4回実施（延べ32名）
- 育成センター所員による巡視・補導業務：27回実施
- 育成センターだよりの発行：3回発行

海事記念館（文化財係）

(1) 厚岸町文化財専門委員会、厚岸町海事記念館協議会・厚岸町郷土館運営審議会・厚岸町太田屯田開拓記念館運営審議会

文化財専門委員会は年2回開催し、文化財の蒐集、調査及び研究に関する事務を所掌し、委員会の諮問に応じ意見を答申します。海事記念館協議会・郷土館運営審議会・太田屯田開拓記念館運営審議会は、それぞれの館の利用計画、管理に関することを審議する機関であり、年に1回開催し、所管事項についての事業報告及び事業計画についての審議を行っています。

会長	高 橋 眞 治	副会長	福 田 美樹夫
委員	中 嶋 弘 美	委員	江 幡 満
委員	中 田 由美子	委員	川 崎 優 子
委員	石 崎 恵 子	委員	川 口 宏 二
委員	河 合 孝 芳	委員	和 田 賢 志

任 期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

委員会・協議会・審議会の開催

第1回 令和5年5月23日開催（文化財専門委員会・海事記念館協議会・郷土館運営審議会

・太田屯田開拓記念館運営審議会) 10名中 10名出席

第2回 令和6年2月21日開催(文化財専門委員会) 10名中 8名出席

(2) 海事記念館

海事記念館の来館者数は、学校などの団体や観光客の利用もコロナ以前に戻ったこともあり、来館者数が前年度以上となりました。

所在	厚岸町真栄3丁目4番地		
構造	鉄筋コンクリート造2階建		
延面積	1,493.11㎡		
総工費	494,540千円		
建設年	昭和63年3月		
利用者の推移			
	令和5年度	令和4年度	令和3年度
人数	4,729名	4,710名	3,886名

(3) 文化財保護

文化財保護では、国のアイヌ政策推進交付金を活用し、町指定無形文化財である厚岸かぐらの備品(演舞用道具、楽器)の整備を行いました。

また、アッケシソウ保護育成事業では、人工栽培の実施、アッケシソウに関する講演会・報告会を開催しました。

(4) 郷土館

郷土館は、来館者数が前年度以上となり、令和2年度から実施された入館料無料化の効果が端的に現れています。

また、蝦夷三官寺の一つである国泰寺を訪れる人たちが隣接する無料の郷土館を気軽に立ち寄れることが増加に繋がったと考えます。

所在	厚岸町湾月1丁目2番地		
構造	鉄骨ブロック造平屋建		
延面積	180㎡		
総工費	5,380千円		
建設年	昭和41年11月		
利用者の推移			
	令和5年度	令和4年度	令和3年度
人数	1,899名	1,630名	1,397名

(5) 太田屯田開拓記念館

太田屯田開拓記念館は、コロナ禍において入館者が大幅減となる影響を受けておりましたが、来館者数が前年度以上となり、令和2年度から実施された入館料無料化の効果が端的に現れています。

所在	厚岸町太田5の通り23番地1		
構造	鉄骨造平屋建		
延面積	307.7㎡		
総工費	75,415千円		
建設年	平成3年2月		
利用者の推移			
	令和5年度	令和4年度	令和3年度
人数	686名	546名	443名

情報館

(1) 厚岸情報館協議会

情報館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、情報館の行う情報館奉仕につき、館長に

対して意見を述べる機関です。

委員長	室 崎 正 之	副委員長	米内山 法 敏
委員	松 岡 秀 尚	委員	福 原 通 雄
委員	水 野 由 紀子	委員	井 出 真由美
委員	中 田 美 雪	委員	持 家 恭 子
委員	清 野 佳 代	委員	安 部 新 路

任 期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

協議会の開催

第1回	令和5年6月29日	10名中7名出席
第2回	令和5年11月14日	10名中8名出席
第3回	令和6年3月22日	10名中7名出席

(2) 厚岸情報館

人口減や新型コロナウイルス感染症等により、ここ数年来利用者数、利用冊数が減少する傾向にありましたが、前年度に比べ利用者数の若干の増加、来館者数の増加となりました。豊かな海づくり大会開催記念事業関連の事業も開催され、施設の有効活用及び芸術に触れる機会と町民の交流の場の提供を目的に開催された“豊かな海づくり大会開催記念事業 中村征夫写真展”や他施設との連携事業“ネコ！ねこ！猫”は好評で、今後も企画展示を継続し、潜在的な利用者に向けた利用喚起を図ります。また、新たな読書機会の提供と利用促進を図るべく、電子図書館での電子書籍の貸出しについては、町内の小中学校の児童、生徒及び教職員にIDとパスワードを配布し、読書普及の促進を図りました。また、SNSなどの多様な媒体機会を活用して町民への広報に努めるとともに、町民からの要望を取入れ、町民ニーズに対応した運営を継続してまいります。

所 在	厚岸町宮園1丁目1番地		
構 造	鉄筋コンクリート造2階建		
延面積	1,428.49㎡		
総工費	710,731千円		
建設年	平成8年3月（開館同年7月）		
入館者等の推移（利用者数・利用冊数は全館）			
	令和5年度	令和4年度	令和3年度
入館者数	19,014名	17,521名	19,537名
利用者数	13,669名	12,937名	14,154名
利用冊数	100,916冊	103,144冊	114,127冊

情報館分館

所 在	厚岸町梅香2丁目1番地		
延面積	98㎡		
利用者等の推移			
	令和5年度	令和4年度	令和3年度
利用者数	1,512名	1,637名	1,640名
利用冊数	8,244冊	9,368冊	9,974冊

(3) 図書館バス運行

令和5年度は、27ステーションを巡回し、貸出数は9,040冊となりました。令和4年度と比べ1,252冊貸出数が減少しました。今後も郵便局やコミュニティセンターに設置している地域文庫等の拡充に努めるとともに、運行日程やステーションの配置については、地域や学校等の要望にも応えながら、より効果的な運行による町内全域への図書館サービスを提供してまいります。

(4) 情報通信技術講習

IT講習は、ワード・エクセルコース、中学生・高校生対象の夏休みと冬休み期間のパソコ

ン講座、また年賀状講座を開催し、7講座で18名の受講でした。今後も町民のニーズや受講者の状況にそった内容で講習を開催してまいります。

(5) ブックスタート

平成16年度から実施しているブックスタートは開始から20年目を迎え、令和5年度は41名の参加がありました。保健福祉総合センターに来られない方は、直接、情報館まで来ていただき、ブックスタート事業の説明やブックスタートパックを渡しました。また、就学時健診に合わせ、保護者に対して「子ども読書についてのアンケート調査」を実施しました。今後も、ブックスタート事業及び保護者へのアンケート調査を継続実施し、ブックスタートが読み聞かせに対する意識にどのように影響しているかなどを検証してまいります。

B&G海洋センター（スポーツ係）

(1) 厚岸町スポーツ推進審議会

厚岸町のスポーツの推進に関する基本的な施策を立て、町民の皆さんの心身の健全な発達を図ることを目的として設置されています。

会長	北村 誠	副会長	湯浅 哲人
委員	竹中 久美子	委員	小林 敏美
委員	田崎 春美	委員	久保 一将
委員	佐々木 修司	委員	鹿野 眞裕
委員	蠣崎 浩一	委員	小手森 良貴

任期 令和5年10月1日～令和7年9月30日

審議会の開催

第1回	令和5年5月18日	10名中	7名出席
第2回	令和5年12月27日	10名中	9名出席

(2) 厚岸町スポーツ推進委員

本町におけるスポーツを推進し、住民の体位の向上と明朗なる生活基盤を確立するため、スポーツ推進委員制度を実施しています。

委員長	小林 敏美	副委員長	鈴木 泰博
委員	宮原 勉	委員	鹿野 眞裕
委員	大場 一博	委員	大山 織絵
委員	中澤 清美	委員	小笠原 景太
委員	高橋 敏晴	委員	宗石 芳弘
委員	松永 翔太	委員	藤本 千春
委員	横井 由紀枝	委員	山本 志野
委員	山本 綾華		

任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

会議の開催

第1回 令和5年6月14日 15名中 8名出席

(3) 厚岸町部活動地域移行検討協議会

厚岸町立中学校における部活動の地域移行に関し、段階的な地域移行の方向性を検討するため、厚岸町部活動地域移行検討協議会を設置しています。

会長	滝川 敦善	副会長	小林 敏美
委員	北村 誠	委員	森脇 智亮
委員	杉田 尚美	委員	石嶋 裕司
委員	安部 新路	委員	蠣崎 浩一
委員	奥田 真由	委員	山本 十三

任 期 令和5年7月1日～令和7年6月30日

会議の開催

第1回	令和5年7月26日	10名中	10名出席
第2回	令和5年9月27日	10名中	9名出席
第3回	令和5年10月25日	10名中	8名出席
第4回	令和5年11月22日	10名中	7名出席
第5回	令和5年12月27日	10名中	10名出席
第6回	令和6年2月21日	10名中	7名出席

(4) スポーツ施設

町民の心身の健全な育成と健康の増進及び生活文化の向上を目的に、各スポーツ施設を設置しています。

令和5年1月には季節や天候を問わず野球やゴルフ等が楽しめる多目的屋内スポーツ施設を新たに設置しました。

○ B & G 海洋センター

所 在	〒088-1124 厚岸町宮園3丁目7番地		
構 造	鉄筋コンクリート造平屋		
延面積	1,627㎡ 第一体育館750㎡ 第二体育館524㎡		
建設年	昭和54年11月		
利用者の推移			
	令和5年度	令和4年度	令和3年度
人数	9,420名	7,305名	7,273名

○ B & G 海洋センター艇庫

所 在	〒088-1128 厚岸町港町4丁目1番地		
構 造	鉄筋コンクリート造平屋		
延面積	450㎡		
建設年	昭和54年11月		
利用者の推移			
	令和5年度	令和4年度	令和3年度
人数	19名	5名	58名

○ 勤労者体育センター

所 在	〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地		
構 造	鉄筋コンクリート造平屋		
延面積	759㎡		
総工費	79,450千円		
建設年	昭和53年12月		
利用者の推移			
	令和5年度	令和4年度	令和3年度
人数	6,582名	4,747名	4,169名

○ 多目的屋内スポーツ施設

所 在	〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地		
構 造	木造平屋		
延面積	364.36㎡		
総工費	127,035千円		
建設年	令和4年12月		
利用者の推移			
	令和5年度	令和4年度	
人数	5,995名	2,969名	

○ 宮園公園野球場

所在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地
構造 硬式野球場 内野スタンド1,000人収容 外野スタンド3,000人収容
両翼92m 中堅119m

延面積 19,900㎡
総工費 168,059千円
建設年 平成元年7月

利用者の推移

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
人数	2,409名	4,857名	3,754名

○ スケートリンク

所在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地
延面積 15,203㎡
総工費 340,000千円
建設年 平成4年12月
規模 巾15m×400m スタンド700人収容 ほか休憩所
休憩所 鉄筋コンクリート造2階建

1階 112.21㎡

2階 54.07㎡ (管理棟)

利用者の推移

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
人数	2,241名	2,301名	2,662名

(5) スポーツ振興

各種スポーツ団体や個人の全国・全道大会の出場経費の一部を助成することにより、スポーツの振興を図っています。

令和5年度スポーツ振興助成 助成数 13件 助成額 1,165,572円

各種大会等の開催 (継続事業)

教育長旗少年野球大会

厚岸町ソフトボール大会

町民ファミリーマラソン大会

町民パークゴルフ大会

パークゴルフ教室

道新杯厚岸町ミニバスケットボール大会兼厚岸町ミニバスケットボール大会

親子スケート教室

スノーシューウォーキング体験会

スポーツ障害予防講演会

(6) 宮園公園パークゴルフ場

草刈りや清掃作業を高年齢者事業団に業務委託し、適正な芝の育成管理や快適な施設環境の保持に努めています。

所在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地

延面積 39,295.2㎡

総工費 369,000千円

建設年 平成8年9ホール (Dコース) 平成9年18ホール (C・Bコース)
平成10年9ホール (Aコース) 国際公認コース

休憩舎 木造平屋造 83.85㎡

管理棟 木造平屋造 86.53㎡

利用者の推移

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
人数	6,639名	7,330名	7,594名

温水プール

水泳技術の習得・向上やトレーニングマシンの活用により、町民の皆さんの体力増進、健康維持を目的に生涯スポーツの振興に努めました。

今後も利用者のニーズに沿った各種水泳教室などを開催して、水泳人口の増加を図っています。

所在 〒088-1114 厚岸町湾月1丁目1番地

構造 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造

延面積 1,524㎡

総工費 465,727千円

建設年 平成2年3月

利用者の推移

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
人数	6,751名	6,079名	5,754名

【水泳教室等の実施状況】

水泳人口の拡大と町民の皆さんの体力増進、健康維持、泳法技術の習得・向上を目的に年代や泳法別の教室を開催して生涯スポーツの振興に努めました。

事業名	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
幼児水泳教室	16回	67名	20回	74名	4回	24名
小中学生水泳教室	36回	164名	37回	366名	25回	97名
ジュニアスイミングクラブ(小中学生)	37回	260名	35回	161名	19回	129名
一般(高校生以上)	60回	328名	48回	279名	24回	153名
ウェイトトレーニング講習会	1回	1名	11回	13名	9回	11名
(公財)日本水泳連盟泳力検定会	1回	12名	1回	7名	1回	5名
合計	151回	832名	152回	900名	82回	419名

5 文化財の概要

(1) 指定文化財

指定別	種 別	名 称	所 在 地	指定年月日
国	重要文化財	正行寺本堂	梅香1丁目	平4.1.21
国	重要文化財	蝦夷三官寺国泰寺関係資料	湾月1丁目(国泰寺内)ほか	平17.6.9
国	史 跡	国泰寺跡	湾月1丁目ほか	昭48.10.29
国	天然記念物	大黒島海鳥繁殖地	大黒島	昭26.6.9
北海道	有形文化財	太田屯田兵屋	太田2の通り	昭49.2.28
北海道	史 跡	厚岸神岩砦跡及び竪穴群	神岩	昭41.7.7
北海道	天然記念物	厚岸床潭沼の緋鮒生息地	床潭沼	昭47.4.1
厚岸町	有形文化財	国泰寺什器書画古文書	湾月1丁目(国泰寺内)	昭35.10.1
厚岸町	有形文化財	仏牙舍利塔	湾月1丁目(国泰寺境内)	昭35.10.1
厚岸町	有形文化財	太田屯田兵遺品	太田5の通り(太田屯田開拓記念館)	昭35.10.1
厚岸町	有形文化財	池田家古文書	湾月1丁目(郷土館)ほか	昭42.10.1
厚岸町	有形文化財	太田西野家行のう帳	太田1の通り	昭42.10.1
厚岸町	有形文化財	厚岸湖牡蠣島弁天神社弁財天座像	厚岸湖牡蠣島16号島(弁天神社内)	昭53.11.27
厚岸町	有形文化財	鹿島稻荷神社祭神御堂	若竹3丁目(鹿島稻荷神社内)	昭53.11.27
厚岸町	有形文化財	蝦夷錦	松葉4丁目	平17.1.27
厚岸町	無形文化財	厚岸かぐら	糸魚沢	昭53.11.27
厚岸町	史 跡	お供山チャシ跡群	御供	昭35.10.1
厚岸町	史 跡	チカラコタン竪穴群	奔渡7丁目	昭53.11.27
厚岸町	史 跡	ホロニタイ竪穴群	別寒辺牛12番地	昭53.11.27
厚岸町	史 跡	筑紫恋入口竪穴群	筑紫恋129番地	昭53.11.27
厚岸町	史 跡	筑紫恋チャシ跡	床潭350番地	昭53.11.27
厚岸町	天然記念物	色古丹松	湾月1丁目(国泰寺境内)	昭35.10.1
厚岸町	天然記念物	老桜樹	湾月1丁目(国泰寺境内)	昭35.10.1
厚岸町	天然記念物	逆水松	御供	昭35.10.1
厚岸町	天然記念物	太田屯田の赤松	太田1の通り～5の通り	昭42.10.1
厚岸町	天然記念物	太田屯田の桑並木	太田5の通り	昭42.10.1

(2) 登録有形文化財

国	登録有形文化財	正行寺鐘楼	梅香1丁目	平21.8.7
---	---------	-------	-------	---------

IV 学校評価の概要

1 厚岸小学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重点事項	推進事項及びその成果と課題
1 職員が目標を共有し、協働的意識を持ち連携・協力する「チーム厚小」の構築 2 地域、保護者とのつながりの深化	<ul style="list-style-type: none"> 「報告・連絡・相談」の徹底と管理職・職員間の意思疎通を図るべく、日々のコミュニケーションを大切に。また、打合せや職員会議等で学校経営ビジョンを示し、本校の目指す方向性を共有し実践につなげた。 P T A 役員やC S 運営委員と会議等で学校課題や学校の目指す方向性を確認し共有した。
2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点1） ○基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けさせるとともに、これらを活用して新たな課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育む <ul style="list-style-type: none"> ・「個別最適な学び」の推進 ・「協働的な学び」の充実 ・I C Tを活用した学習の充実と授業改善 	
推進事項とその成果	課題と方策
1 通級指導など個のつまづきに応じた学習指導を展開し、基礎基本の定着に努めた。 2 厚岸小「4つの対話の姿」を踏まえた授業実践により、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、職員の共通理解が図られた。 3 タブレットを効果的に活用する授業実践を展開し、児童の興味・関心の向上及び授業改善が図られた。	<ul style="list-style-type: none"> ・定着に弱さを感じるので、家庭学習を見直し改善を継続し、個々のつまづきに応じ、個別対応を行えた。 ・対話から思考の深化に至らない学年があり、より細かな指導を行う必要がある。 ・職員により使用頻度は昨年より解消された。研修等を深め、効果的な利活用方法を検討・実践する必要がある。
3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点2） ○夢や目標に向かって主体的に考え判断し行動するたくましい心と、人や社会と協調して共に生きるしなやかな心を育む <ul style="list-style-type: none"> ・特別の教科「道徳」の充実 ・直接的・間接的な体験活動による感動や達成感の共有 ・生徒指導の充実 	
推進事項とその成果	課題と方策
1 「議論する道徳」を実践し、学習指導要領に応じた授業を目指した。 2 日常の教育活動や学校行事を通じての自己達成感・有用感の醸成を図った。 3 日常的な学校生活を通じ、個性の伸長を図り、自己実現の喜びを実感する生徒指導を目指した。	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の機会を増やし、各自の指導方法の広がりが今後も必要である。 ・児童の積極性を向上させる機会が昨年度より増えた。児童の自信をつけさせる場の工夫や職員の指導方法を改善する必要がある。 ・特定児童において、個別指導の難しい場面が見られた。保護者との連携を強化し、方法等を工夫する必要がある。
4 健康な体の育成（教育行政執行方針重点3） ○生涯にわたって、豊かで充実した社会生活を送るための土台となる健康な体を育む	

<ul style="list-style-type: none"> ・健康の維持・体力の向上に関する指導の重点化 ・情報モラル教育の充実 ・食育の充実 	
推進事項とその成果	課題と方策
<ol style="list-style-type: none"> 1 クラブ活動等、運動する楽しさを体感する活動を実践し、一定の成果を得た。 2 外部機関と連携した情報モラル教育の充実を進め、児童の注意喚起を促し、トラブルの未然防止に努めた。 3 栄養教諭と連携した食育の充実を図り、実践し、食に対する興味・関心を向上させた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体力テストの分析データより、児童の苦手としている分野（持久力等）の向上に次年度も努める。 ・家庭と連携し、モラル遵守など指導を継続する。 ・家庭と連携し、児童情報の共有に努め、「早寝・早起き・朝ごはん」等の基本的な生活習慣を定着させたい。
5 ふるさと・キャリア教育の推進（教育行政執行方針重点4） ○地域への理解と愛情を深めるとともに、自分の将来について主体的に考え、積極的に地域とかかわろうとする児童生徒を育む <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとの自然、産業、文化、人に触れる学びや体験の継続 ・キャリア教育の充実 	
推進事項とその成果	課題と方策
<ol style="list-style-type: none"> 1 地域資源を積極的に活用した学習を実践した。成果として、厚岸町に対する理解や郷土愛が深まった。 2 将来の夢を考え、その実現に向け努力できるキャリア教育の構築を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・系統的計画的実践を見据え、単年単発で終了せず、教育課程に組み込み今後も継続する。 ・具体的思考にさらに近づける工夫が必要である。外部講師等、他機関との連携を継続する。
6 学びの保障（教育行政執行方針重点5） ○児童生徒一人一人が、等しく生き生きと学ぶことができる支援及び環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策 ・ICTを活用した教育支援 ・職員研修の充実 ・特別支援教育の充実 ・防災教育の充実 ・地元高校への支援 ・働き方改革 	
推進事項とその成果	課題と方策
<ol style="list-style-type: none"> 1 3密回避など基本的な感染予防策の徹底を図り、実践した。 2 日常の教育実践と結びつく校内研修の充実を図り、実践した。 3 個の特性を職員で共有し、それぞれに寄り添った特別支援教育の充実を図り、実践した。 4 地域と連携した防災教育の充実を計画した。 5 ワークライフバランスを大切にする職場づくりを目指した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内学校で統一した対応を確認、実践できた。今後も横の連携を大切にしたい。 ・研修部長を中心に授業改善は進んでいるが、全体のものとはまだなっていない。昨年同様研修の内容や実施回数等を見直す必要がある。 ・特別支援委員会を都度開催し、児童の指導方針を今後も共有していきたい。 ・厚岸町総合防災訓練は雨天のため、参加がかなわなかった。次年度は参加したい。 ・産休に入る職員が2名生じ、欠員となり苦しい状況が続いていることから、今後も教育委員会と連携し、人員確保に努めたい。

2 真龍小学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重点事項	推進事項及びその成果と課題
1 <基本理念> 教育目表の姿を具体的に実践して見せる教師集団の実現 ～「モデリング」～（重点：傾聴の姿勢） 2 教職員の協働や経営参画につながる方針（重点）の策定や・共有・浸透	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に校長が示した基本理念について、教職員各自が日常的に意識し、学級経営や分掌業務に従事している様子が見られた。 ・教員の個人差が生まれつつあるので、校長からの直接指導や、教員同士の学びあいの場面を活用しながら、力量の高い教員はより高く、低い教員は少しでも伸ばしていけるように、学校全体で意識化を図っていきたい。
2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点1） ○基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けさせるとともに、これらを活用して新たな課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育む <ul style="list-style-type: none"> ・「個別最適な学び」の推進 ・「協働的な学び」の充実 ・ICTを活用した学習の充実と授業改善 	
推進事項とその成果	課題と方策
1 検証改善サイクルの確立と学びの連続性を意識した取組を行った。全国学力学習状況調査等の分析結果をもとに、朝学習の一環として「書くことパワーアップ」の取組を全学級で実施した。 2 「語彙を豊かにする」学習指導の充実を図った。各学級の取組の成果や課題について、前後期各ステージ終了後に交流した。 3 朝学習を活用して計算力テストを実施し、基礎学力の向上を図った。児童の実態に応じて補習等を組織的に取り組むことができた。 4 傾聴・熟考・発信を通して、児童が主体的に学び続ける授業の創造を目指し、校内研修に取り組むことができた。 5 ICTを活用した授業実践や教師間の交流が恒常的になされていた。	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校とも連携し、組織的且つ継続的に記述力の向上を図りたい。 ・今後も児童間の対話を重視した授業改善に継続して取り組む必要がある。
3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点2） ○夢や目標に向かって主体的に考え判断し行動するたくましい心と、人や社会と協調して共に生きるしなやかな心を育む <ul style="list-style-type: none"> ・特別の教科「道徳」の充実 ・直接的・間接的な体験活動による感動や達成感の共有 ・生徒指導の充実 	
推進事項とその成果	課題と方策
1 「考え、議論する道徳」の実践をめざし、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める指導に努めた。学年に応じた道徳的判断力の育成につながった。	

<p>2 地域資源を活用し、体験的な学習を主体とした研究活動を推進した。</p> <p>3 Q-Uを活用した児童理解と学級づくりに取り組んだ。学級の実態を客観的に分析し、指導に活かすスキル等について、外部講師を招いて研修を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会が作成した「子どもたちの学び支援一覧」を最大限に活用し、郷土愛の熟成につなげていきたい。
---	--

4 健康な体の育成（教育行政執行方針重点3）
○生涯にわたって、豊かで充実した社会生活を送るための土台となる健康な体を育む
 ・健康の維持・体力の向上に関する指導の重点化
 ・情報モラル教育の充実
 ・食育の充実

推進事項とその成果	課題と方策
<p>1 体育的行事等を通じて、健康の大切さを考え、進んで体を動かす子どもの育成に努めた。</p> <p>2 新体力テストを活用した子どもの体力状況を把握するとともに、休み時間にマラソンチャレンジや運動習慣を設け、計画的に体力向上に取り組んだ。</p> <p>3 「生活リズムチェックシート」を活用した児童の家庭生活の分析を行い、家庭とも連携して啓発活動に取り組んだ。</p> <p>4 栄養士による食育の授業を実施し、食の大切さについて、学ぶことができた。</p> <p>5 メディアと健康の関係について、各学級で指導を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年度後期、特に冬季間になると子どもの体を動かすことへの意識の低下が顕著に見られる。屋内でも気軽に運動ができる取組を企画し、体力向上につなげていきたい。 ・特に就寝時刻が遅いことによる睡眠時間の短さに課題が見られる。保健便りやPTA研修等を通じて、家庭への周知と啓発に努めていきたい。

5 ふるさと・キャリア教育の推進（教育行政執行方針重点4）
○地域への理解と愛情を深めるとともに、自分の将来について主体的に考え、積極的に地域とかかわろうとする児童生徒を育む
 ・ふるさとの自然、産業、文化、人に触れる学びや体験の継続
 ・キャリア教育の充実

推進事項とその成果	課題と方策
<p>1 ふるさと教育の視点に立ち、地域とのつながりを大切にした「総合的な学習の時間」の充実に努めた。</p> <p>2 森林学習の実施や厚岸港まつりへの参加等を通じて、地域への理解や貢献感の育成に努めた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習のカリキュラムの見直しと合わせて、観光に視点を当てた、ふるさと教育を推進していく。

6 学びの保障（教育行政執行方針重点5）
○児童生徒一人一人が、等しく生き生きと学ぶことができる支援及び環境整備
 ・新型コロナウイルス感染症対策
 ・ICTを活用した教育支援
 ・職員研修の充実
 ・特別支援教育の充実
 ・防災教育の充実
 ・地元高校への支援
 ・働き方改革

推進事項とその成果	課題と方策
-----------	-------

<ol style="list-style-type: none"> 1 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後においても、家庭との連携による児童の健康状態の把握に努めた（毎日の健康観察シートの提出は今年度より取り止めた） 2 マスクの着用も児童、保護者には求めず、着脱については個人の判断を尊重することができた。 3 学年・学級閉鎖時には、タブレット端末を活用してリモートによる児童の健康観察やオンライン学習会を実施した。 4 「児童が学び続ける授業の創造」をテーマに、子ども主体の授業づくりに向けて研究を行った。 5 教職員との面談等を通じて、教職員個々の課題や研究志向の把握に努めた。研修履歴作成の取組に基づき、適した研修会やセミナーの斡旋を積極的に行った。 6 個々の教育的ニーズに応じた指導の充実と実践の共有化を目指し、特別支援担任による打合せを月に1度行うなど、指導方法について連携しながら推進することができた。 7 翔洋高校の全面協力のもと、地引き網体験学習を実施することができた。 8 日課表を見直すことにより、放課後の時間に若干の余裕ができ、退庁時刻の早期化につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザの流行時には、マスクの着用を促し、授業内容の見直し等を行った。今後も感染症の流行時期には、これまでの経験を活かして、感染拡大防止に努める必要がある。 ・通常学級在籍の児童についても、子ども理解交流会等を通じて実態把握に努め、通級指導教室の運営の強化を図りたい。
---	---

3 太田小学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重点事項	推進事項及びその成果と課題
1 子どもの成長のために良いと思うことは全員でやる	<ul style="list-style-type: none"> ・教務部、学習部、生徒指導部、研修係、図書係、保健室、児童会係、職員の1人1人が、時にはリーダーとなり、時にはチームの一員として、時にはリーダーを支える役割として、全員で取り組むことができた。
2 全員で子どもを見て『進歩・成長する姿』にこだわる	<ul style="list-style-type: none"> ・全員で子どもを見るという点において、子どもたち個々に目を配り、手を差しのべ、報告し合ったりできている。また、「全国学力学習状況調査」「厚岸町標準学力テスト」「新体力テスト」「児童アンケート」等数値での結果から分析、考察し、全員で課題と対応策を共有しており、PDCAサイクルでカリキュラムマネジメントを進めることができています。
3 風通しを良くする	<ul style="list-style-type: none"> ・ミドルリーダーが学校全体を意識する中で、若手の育成に取り組んでいる。人財育成により、お互いの尊敬につながり、風通しの良い

職場にもつながっている。また、校務支援システム（C 4 th）の連絡掲示板、職員会議等により、活発な情報の共有ができており、風通しの良さにつながっている。

2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点1）

○基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けさせるとともに、これらを活用して新たな課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育む

- ・「個別最適な学び」の推進
- ・「協働的な学び」の充実
- ・ICTを活用した学習の充実と授業改善

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
<p>1 個々に応じた課題に取り組む計算タイムを実施した。定着度を測る「太田小計算デイズ」を実施し、四則演算全てで全員の計算力の向上を確認している。また、活用力を高める学習を、個々に応じた形で進め、成果を確認することができた。</p> <p>2 「問題との出会わせ方の工夫」、「発表の仕方や交流の視点の明確化」を重視した授業改善を推進した。より主体的に課題解決に取り組むようになってきており、積極的に協働的な姿勢につながっている。また、正しい言葉を使って、焦点化された交流ができるようになってきており、協働的に学ぶ場の質が向上してきている。</p> <p>3 ICTの積極的活用を進めている。 ①クラウド型授業支援アプリ「ロイロノート」を活用して情報を整理したり、関連付けたりしていく情報の操作。 ②情報の共有や交流。 ③図形の操作等、やり直しを何度もして思考できる学習での使用等様々な使い方がされ、教育の質が向上している。</p>	<p>・数値による到達目標を明確化し、児童一人一人についての一覧表による到達度合いの見える化ができています。子どもたちが各自の課題に主体的に取り組んでいくことができるICT環境を作ることが今後の取組となる。</p> <p>・研究授業や模擬授業を通して、教職員の授業力の向上を図り授業改善を推進できた。複式の授業という観点から「問題との出会わせ方」、「発表の仕方や交流の視点の持ち方」等、子どもたちが主体的に協働的な学びを進めていくことができるようになる授業改善が今後の取組となる。</p> <p>・3学期より、毎日の端末の持ち帰りが始まっている。文部科学省開発のオンライン学習システム「MEXCBT」活用の充実も進んでおり、子どもたちが自分で課題を選択して取り組むことができるようにしていくための環境整備が今後の取組となる。また、ICTの活用について、教職員間の交流や研修が行われている。今後も継続して交流、研修していく。</p>

3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点2）

○夢や目標に向かって主体的に考え判断し行動するたくましい心と、人や社会と協調して共に生きるしなやかな心を育む

- ・特別の教科「道徳」の充実
- ・直接的・間接的な体験活動による感動や達成感の共有
- ・生徒指導の充実

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
<p>1 道徳推進教諭を中心とし、子どもたちの考えを大事に扱うことを重点とした道徳の授業を進めている。また、「考え議論する道徳」へ向けて、全員が主体的に考えを発表するところから充実させ、推進することができた。</p> <p>2 児童が体験し実感する多様な場を設定し、体験学習の充実を図ることができた。</p>	<p>・道徳推進教諭による「道徳推進便り」の発行や「道徳ミニ研修」を行っている。今後、校内研修に道徳を位置づけ、模擬授業や授業研究を通じた研修を行い道徳の授業力向上を目指す。</p> <p>・児童が体験できる多様な場を継続して保障していくため、地域住民を講師に迎え、年間計画に位置付ける取組を進め、今年度中の完成を目指している。次年度は、活用し修正していきたい。</p>

<p>3 目標発表集会、体験発表会、あいさつ運動、縦割り班活動、振り返りタイム、伝え合い週間等の取組を推進してきた。「いじめはどんな理由があっても許されない」と回答する児童が100%であることが、6月、7月、11月、12月と継続して達成しており、高い意識を保ち続けている。また、北海道教育委員会開発の子ども理解支援ツール「ほっと」による人間関係を円滑にする力についても7月から12月で大きく向上する結果となった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 北海道教育委員会開発の子ども理解支援ツール「ほっと」の結果が大きく向上した要因を考察できた。要因となっている各取組に、ソーシャルスキルの各項目の向上を明確に位置付け、よりソーシャルスキルの向上を期するようにしていきたい。いじめ対応として「少しでも嫌な思いをしている」とアンケートに記載した児童については、全員調査表2-1を作成し、3ヶ月後の状況を確認していく。
<p>4 健康な体の育成（教育行政執行方針重点3） ○生涯にわたって、豊かで充実した社会生活を送るための土台となる健康な体を育む <ul style="list-style-type: none"> 健康の維持・体力の向上に関する指導の重点化 情報モラル教育の充実 食育の充実 </p>	
<p>推 進 事 項 と そ の 成 果</p>	<p>課 題 と 方 策</p>
<p>1 生活リズムチェックシートについて、学習時間、睡眠時間、朝食にしばって取組、焦点化した指導ができた。個人懇談でも保護者と相談し、意識を高めることができた。また、家庭学習の時間を生活リズムにしっかり位置付けることを最重要点とし、学習部と生徒指導部と養護教諭が連携した取組を推進することができ、児童の意識向上につながった。</p> <p>2 今年度は学年団で協力して体育の授業を行っている。職員同士、知恵を出し合い協力して進める体育授業は、楽しく質の高いものになっている。体力向上担当教諭が中心となり、「とんでんタイム」の取組や体力向上だよりでの啓発を続け意識を高めた。</p> <p>3 生活安全教室で情報モラル教育を行った。厚岸警察署の方にお越しいただき、実際に起きた事件を紹介し、子どもたちの心に響く情報をもとにモラル教育ができた。</p> <p>4 栄養教諭による食育の授業や新入生保護者説明会での講話や給食試食会での指導など栄養教諭の積極的な活用を進めることができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 家庭学習と生活リズムの相関関係を分析し、保護者に周知し、エビデンスをもとに学習と連動した生活リズムの確立を推進していく。 体力テストの結果により課題となった50m走、シャトルラン、立ち幅跳びを改善できるよう以下の取組を進める。 ①「学習指導要領における運動の領域と新体力テスト項目の運動特性との関連表」をもとに授業における補強運動を充実する。 ②「とんでんタイム」や「なわとびチャレンジ」での運動の補充を行う。 ③体育館にジャンプチャレンジの掲示をするなど、子どもたちが運動したくなる場の設定をする。 1人1台端末（i P a d）の活用を見通した情報モラル教育の指針をG I G Aスクール推進チームが中心となって改定する。児童会が中心となって情報モラルについて考え、注意喚起していくような取組を行う。 食育と給食指導について、校内で共通認識して取り組む事項を設定し、取り組んでいる。今後、見直しと改善を行い共通認識して取り組む内容を明確化、重点化し食育を充実させていく。
<p>5 ふるさと・キャリア教育の推進（教育行政執行方針重点4） ○地域への理解と愛情を深めるとともに、自分の将来について主体的に考え、積極的に地域とかかわろうとする児童生徒を育む <ul style="list-style-type: none"> ふるさとの自然、産業、文化、人に触れる学びや体験の継続 キャリア教育の充実 </p>	
<p>推 進 事 項 と そ の 成 果</p>	<p>課 題 と 方 策</p>

<p>1 学校、家庭、地域が新たな学校づくりについて検討するためのコミュニティ・スクール推進委員会を開催することができた。「総合的な学習の時間の年間指導計画」について中学校との共通認識を深め作成を進め、小中学校で目標と手立ての共有を推進した。</p> <p>2 総合的な学習の時間でふるさと太田の魅力を発信する学習として、今年度から太田地区の豊受神社祭りへの参加に加え、厚岸町港まつりへ参加し、厚岸町のふるさと教育を推進できた。</p> <p>3 キャリア発達を踏まえ、児童各自の長期目標の達成を意識し続けることを重点としたキャリアノート活用の取組の充実を図ることができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールの取組について、地域に理解と協力を得られるよう、目指す子どもの姿に向け、地域と連携して行っている実践の状況を発信していくように一層努めていく。 ・ふるさと厚岸の魅力を発信する生活科、総合的な学習の時間について、昨年度、今年度で実践することができた学習を継承していくことができるよう「総合的な学習の時間の年間指導計画」を完成し、着実に実践を進めていく。 ・キャリア発達を踏まえた教育活動をより推進するため、多くの大人と関わる体験活動の充実を図る。
---	--

6 学びの保障（教育行政執行方針重点5）
○児童生徒一人一人が、等しく生き生きと学ぶことができる支援及び環境整備

- ・新型コロナウイルス感染症対策
- ・ICTを活用した教育支援
- ・職員研修の充実
- ・特別支援教育の充実
- ・防災教育の充実
- ・地元高校への支援
- ・働き方改革

推進事項とその成果	課題と方策
<p>1 学校保健委員会を開催し、熱中症対応やアレルギー対応、感染症対応を含め児童の実態に応じた指導方法の工夫について検討し、養護教諭のリーダーシップのもと、職員全体で共有し推進することができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭が中心となって実施してきた「学校保健委員会」や作成を見直した「危機管理マニュアル」を今後も確実に実施していくことができるよう、マニュアルを活用し研修に取り組んでいく。
<p>2 1人1台端末（iPad）を授業で積極的に活用し、子どもたちが自由に使いこなせるようになってきている。iPadの活用により授業中のみならず、児童会活動や家庭学習、休み時間と幅広い場面で子どもたちの活動が支援された。臨時休業時のリモート学習の体制についても、確立することができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援につながるiPadの活用について実践交流をしていくとともに、学力向上への有効性を検証し、どの場面でどのように使うことが効果的であるのかを明確にできるように研修を進めていく。
<p>3 校内支援委員会を適宜開催し、支援を必要とする児童の実態、必要な支援を明確にし、職員全体で共有することができた。また、保護者との連携も必要に応じて確実に行い、信頼関係を築くことができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・早期からの切れ目ない特別支援の充実を図るために、個別の指導計画、個別の支援計画を軸とした教師間・校種間・保護者との連携を進める。
<p>4 パートナーティーチャーや巡回相談を活用し、個別の指導計画の作成、実施、評価への理解を深めることができた。また、外部講師を招き、特別支援について校内研修を実施したり、各種特別支援の研修会に参加したりするなど、特別支援の研修を充実させることができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級に在籍する配慮が必要な児童について、校内特別支援委員会を活用した支援の充実を図る必要がある。また、校内研修プログラム等を活用した特別支援教育に関する校内研修の一層の充実を図る必要がある。
<p>5 「自分の命は自分が守る、誰かの命も自分が守る」ことを意識できるよう、安全・防災教育の工夫を行うことができた。自分の命だけではなく誰かの命を守る仕方について、より実践的な理解を深めるこ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や保育所と連携して防災訓練を実施したい。また、荒天による引き渡し、全国瞬時警報システム、Jアラートへの訓練も実施したい。

<p>とができた。厚岸町総合防災訓練を通して小中連携した防災学習を実施することができた。</p> <p>6 残業時間、月45時間以内を全員達成することができた。</p>	<p>・コアチームを中心にやめるべき業務を検討し、教育の質を上げる方向で、業務の精選を図る。</p>
--	--

4 厚岸中学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重点事項	推進事項及びその成果と課題
<p>【目指す生徒像】 自己有用感・自己肯定感を高め、主体的に行動できる生徒</p> <p>【重点】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 確かな学力の育成 2 心の教育の充実 3 健康な体の育成 4 キャリア教育の充実 5 特別支援教育の充実 6 地域とのつながり <p>【その他の課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 働き方改革 2 学校における危機管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育全体で目指す生徒像の具現化を図っているが、未達成である。 ・校内研修を充実し、授業改善を図ってきた。 ・不登校対応の充実を図ってきた。 ・ふるさと教育の充実を図ってきた。 ・生徒が自ら進んでキャリアについて考える場面を設定してきた。 ・支援学級の在籍生徒のみならず、支援の充実を図ってきた。 ・地域の行事等に積極的に参加してきた。 ・働き方改革の目標達成のための工夫を充実してきた。 ・教職員のコンプライアンス遵守の姿勢について指導と研修を充実した。
2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点1） ○基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けさせるとともに、これらを活用して新たな課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育む	
<ul style="list-style-type: none"> ・「個別最適な学び」の推進 ・「協働的な学び」の充実 ・ICTを活用した学習の充実と授業改善 	
推進事項とその成果	課題と方策
<ol style="list-style-type: none"> 1 主体的・対話的で深い学びの授業づくりの徹底 2 ICT等を活用した個別最適な学びの推進 3 学びの機会の保証 4 適切な学習評価とその活用 5 指導方法の工夫・改善 ICTの利活用を進め、授業改善を図ってきた。生徒のICTの利活用能力は高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の基礎学力の確実な定着には至っていない。 ・放課後学習など学びの機会の多様化には取り組んでいるが、利用する生徒が少ない。 ・授業と家庭学習を連動させた学び方を進めていく。 ・学びの機会は引き続き保証するが、従来の方法にこだわらない
3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点2）	

<p>○夢や目標に向かって主体的に考え判断し行動するたくましい心と、人や社会と協調して共に生きるしなやかな心を育む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別の教科「道徳」の充実 ・直接的・間接的な体験活動による感動や達成感の共有 ・生徒指導の充実 	
推進事項とその成果	課題と方策
<p>1 道徳教育の充実 全ての教員が全ての学年で道徳の授業を行うことで、多様な価値観に触れる機会が設けられている。</p> <p>2 教育相談の充実 計画的な教育相談にとどまらず、適宜教育相談を実施している。</p> <p>3 望ましい人間関係の醸成 生徒には、SOSを発信できる環境にあることをアピールしている。</p> <p>4 多様性を認め、差別を生まない心の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・考え議論させる道徳の授業づくりについては、工夫が必要である。 ・相談体制は構築しているが、調査では「誰にも相談しない」が一定数存在している。 ・生徒がSOSを出しやすい環境設定は引き続き取り組んでいく。 ・不登校等の生徒が多いことから、多様な手段を講じて対応をしていく。 ・自殺予防教育に取り組む。
<p>4 健康な体の育成（教育行政執行方針重点3）</p> <p>○生涯にわたって、豊かで充実した社会生活を送るための土台となる健康な体を育む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康の維持・体力の向上に関する指導の重点化 ・情報モラル教育の充実 ・食育の充実 	
推進事項とその成果	課題と方策
<p>1 好ましい生活習慣の定着</p> <p>2 体力向上に向けた取組</p> <p>3 正しい性との向き合い方の指導の充実</p> <p>全校朝会の校長講話や保健室便りでの発信、年2回の生活リズムチェックなど、生活リズムを整えるための指導は充実してきた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の生活リズムは安定していない。中でも情報端末機器の利用時間が長く、寝る時刻が遅いという特徴がある。 ・家庭の協力を得られるように、粘り強く実態や学校の取組を発信し続けていく。
<p>5 ふるさと・キャリア教育の推進（教育行政執行方針重点4）</p> <p>○地域への理解と愛情を深めるとともに、自分の将来について主体的に考え、積極的に地域とかかわろうとする児童生徒を育む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとの自然、産業、文化、人に触れる学びや体験の継続 ・キャリア教育の充実 	
推進事項とその成果	課題と方策
<p>1 「地域への理解と愛情を深めるとともに、自分の将来について主体的に考え、積極的に地域と関わろうとする生徒を育む」という厚岸町の目的を果たすために、</p> <p>①探求的に、</p> <p>②自分自身の将来を考え、</p> <p>③どう生きていくかについて、考えながら学習できるようにしてきた。</p> <p>2 総合の発表では、厚岸町の特長について理解を深め、これからの町の姿を考えていたことがよくわかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒自身が課題を設定する力がまだ弱い。 ・探求的に学ぶ経験が足りない。 ・学力を向上させることで、進路選択が多様化することに気づけていない。 ・探求的な学習を総合的な学習の時間で、十分に行う。

<p>3 進路選択について、自分の現在の力量を正確にとらえ、将来に向けて展望している姿が見られた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力の定着を図りながら、生徒が多様な進路選択ができるようにしていく。
<p>6 学びの保障（教育行政執行方針重点5） ○児童生徒一人一人が、等しく生き生きと学ぶことができる支援及び環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策 ・ICTを活用した教育支援 ・職員研修の充実 ・特別支援教育の充実 ・防災教育の充実 ・地元高校への支援 ・働き方改革 	
<p>推進事項とその成果</p>	<p>課題と方策</p>
<p>1 特別支援教育 日常的にサポートを充実し、支援学級の生徒以外にも注意深く関わっていた。</p> <p>2 感染症対策 感染症対応については、予防～発生時～以後対応について適切に対応してきた。</p> <p>3 軽微な交通違反が2件あったが、指導と研修の充実により大きな事案は発生しなかった。</p> <p>4 役場と連携を取りながら防災訓練を実施できた。</p> <p>5 働き方改革の目標は、おおむね達成できている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校全体で取り組む特別支援教育の体制づくりが進んでいない。特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を機能させ、学校全体で取り組む特別支援教育の体制を構築する。 ・危機管理マニュアルの改善が必要 ・より一層の研修と指導が必要 ・防災学習と防災訓練を組み合わせた取組が必要。役場と連携を取りながら、3年間で「自助・共助」について学ぶプログラムを立て、次年度から実施する。 ・業務の精選を図る必要がある。学校行事の見直しから着手する。

5 真龍中学校

<p>1 学校経営（今年度の重点）</p>	
<p>重点事項</p>	<p>推進事項及びその成果と課題</p>
<p>1 「確かな学力」を確実に育成する育成する教育活動の充実</p> <p>2 「豊かな心」を有し内面に根ざした道徳的実践力を自ら育み続ける生徒の育成</p> <p>3 「健康な体」を育むために、自己の健康に留意し、主体的に体力向上を目指す生徒の育成</p> <p>4 学校全体で取り組む、「真龍中学校の特別支援教育の創造」</p> <p>5 「ふるさと教育」、「キャリア教育」の積極的な推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的な学びにむけての一人一人実践公開とICT関係の利活用の取組の充実 ・道徳教育の学年団で連携した授業の取組 学活、学活、行事の中での自己肯定感、自己有用感の醸成 ・指導部による安全教育、栄養教諭の食育教育による健康安全意識の高まり ・体力向上に向けての主体的な運動習慣の取組 ・個の特性に応じた取組の充実と情報の共有 ・職員間の連携とよりきめ細やかな支援の充実 ・体験活動や地域と連携したキャリア教育の充実、地域行事や地域の取組と連携したふるさと教育の実践

6	生徒一人一人が生き生きと学ぶ学校の創造	・行事や教育活動の見直しと働き方改革の推進
2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点1） ○基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けさせるとともに、これらを活用して新たな課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育む <ul style="list-style-type: none"> ・「個別最適な学び」の推進 ・「協働的な学び」の充実 ・ICTを活用した学習の充実と授業改善 		
推 進 事 項 と そ の 成 果		課 題 と 方 策
1	主体的・対話的な学びに向けての一人一実践公開とICTの利活用の取組の充実	・思考、判断、表現力の充実に向けて校内研修を中核にR80（アールエイティイー：自分の考えを80字で書く）の取組を推進していく。
2	タブレットを活用した個に応じた指導の充実ときめ細やかな指導	・ICTの積極的な利活用による、主体的な学びに向けての授業改善（単位時間内での生徒の活動時間の保障）
3	クラウド型授業支援アプリ「ロイロノート」を活用した協働的な学びの推進	
3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点2） ○夢や目標に向かって主体的に考え判断し行動するたくましい心と、人や社会と協調して共に生きるしなやかな心を育む <ul style="list-style-type: none"> ・特別の教科「道徳」の充実 ・直接的・間接的な体験活動による感動や達成感の共有 ・生徒指導の充実 		
推 進 事 項 と そ の 成 果		課 題 と 方 策
1	道徳教育の学年団でのローテーション授業の取組	・不登校・登校渋りの状況が解消できない家庭について、個の特性と家庭の状況を見極めながら、少しでも学びに取り組める体制づくりに努めていく。
2	学活、行事の中での自己肯定感、自己有用感の醸成による意欲の育成	
3	問題行動の未然防止に向けての日常生活指導と初期対応における保護者への連絡や対応方針の明確化	
4 健康な体の育成（教育行政執行方針重点3） ○生涯にわたって、豊かで充実した社会生活を送るための土台となる健康な体を育む <ul style="list-style-type: none"> ・健康の維持・体力の向上に関する指導の重点化 ・情報モラル教育の充実 ・食育の充実 		
推 進 事 項 と そ の 成 果		課 題 と 方 策
1	指導部による安全教育、栄養教諭の食育教育による健康安全意識の醸成	・体育の授業での体力向上に向けての主体的な運動習慣の取組の充実
2	道徳教育や安全教育の中で、自分事として考える情報モラル教育の取組	・情報モラルに係る重大事案を今後も発生させないために、未然防止や生徒個々の状況把握に努める。
5 ふるさと・キャリア教育の推進（教育行政執行方針重点4） ○地域への理解と愛情を深めるとともに、自分の将来について主体的に考え、積極的に地域とかかわろうとする児童生徒を育む <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとの自然、産業、文化、人に触れる学びや体験の継続 ・キャリア教育の充実 		

推進事項とその成果	課題と方策
1 体験活動や地域と連携したキャリア教育の充実、地域行事と地域の取組と連携したふるさと教育の実践（厚岸港まつりなど地域行事への参加、職場体験学習や旅行的行事での施設訪問）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパスポートの引継ぎや活用の充実 ・地域の施設と連携した、体験活動の継続
6 学びの保障（教育行政執行方針重点5） ○児童生徒一人一人が、等しく生き生きと学ぶことができる支援及び環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策 ・ICTを活用した教育支援 ・職員研修の充実 ・特別支援教育の充実 ・防災教育の充実 ・地元高校への支援 ・働き方改革 	
推進事項とその成果	課題と方策
1 5類移行後の感染予防の継続。（換気、消毒、手洗いの呼びかけ）	・職員間の連携とよりきめ細やかな支援の充実
2 主体的・対話的な学びに向けてのICTを活用した一人一実践公開とICTの利活用の取組の充実	・ネット環境の充実に向けてや教育委員会との連携（保守、点検）
3 個の特性に応じた特別支援教育の充実と職員間と保護者との情報共有	・校内研修の充実と校外研修の積極的な活用
4 地元高校からの学校説明や行事の紹介	
5 行事や教育活動の見直しと働き方改革の推進。（定時退勤の徹底と出退勤時間の明確化）部活動の地域移行の取組	・町の部活動地域移行の検討を受けての可能な部活動からの移行の推進

6 太田中学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重点事項	推進事項及びその成果と課題
1 生徒の「学びに向かう力」を育てる指導の充実 子どもたちが将来的に能動的に活動することを視野に入れ「学びに向かう力～自分の行動を自らチェックし調整する自己調整力～」を身につけるために生徒指導の機能（自己決定の場・共感的な人間関係・自己存在感）を活かした指導を行い、家庭・地域との連携促進にあたる	・日常の教育活動全体を通して、意図的に自己決定の場を設けたりする取組の工夫を行ってきた。徐々にではあるが、生徒は自己分析し、課題を捉え、主体的に取り組む態度が身につけてきている。今後は、発達段階に応じた到達目標を設定し、太田小学校との共有を図り、小中連携を一層充実させて、9年間を見通した系統的な指導の充実を推進していく。
2 生徒一人一人を大切に「個に応じた支援」の充実 「個別最適な学び」の実現に向け「特別支援教育」の推進体制を強化し、特別支援の視点を活かした確かな生徒理解に基づく、生徒一人一人を大切に支援の充実を図っていく。少人数の学校であることを強みとして十分に生かし、一人一人の発達段階に応じた指導・支援を行い、生徒に十分な力をつけ、伸長させる	・教職員は、日常的にアンテナを高くして生徒のサインに気づき、きめ細かな生徒の実態把握及び、教員間の情報共有や生徒指導の対応が図られた。また、支援の在り方についても意見交流が図られ、支援の工夫に繋げることができた。今後は「授業改革」を意識し、授業の在り方を根本から見直すような姿勢で校内研修を一層充実させたい。

<p>2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点1） ○基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けさせるとともに、これらを活用して新たな課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個別最適な学び」の推進 ・「協働的な学び」の充実 ・ICTを活用した学習の充実と授業改善 	
推進事項とその成果	課題と方策
<p>1 「個別最適な学び」の推進については、少人数の強みを生かして、生徒一人一人がわかる授業づくりに向けて、実態に応じたきめ細やかな支援を行うことができた。</p> <p>2 「協働的な学び」の推進については、校内研修の研究主題に掲げて、単元や目標、学習内容などに即した協働的な学びを充実させて多様な見方を育むことができた。</p> <p>3 ICTの積極的な活用と授業改善については、各教科や総合等教育課程全体に活用を位置付けて学びの充実に繋げることができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協働的な学びのさらなる充実に向けて、個人での課題追求を確立させ、基礎基本の学習の定着や探究の基礎となる学び方を身に付けさせる工夫を目指した授業改革を進めたい。 ・端末の活用については、操作が目的化しないように、一単位時間の学習目標や学習課題を理解させることや振り返りの活動を通して、その時間に何が身についたかななどをメタ認知（自分自身を客観視すること）ができる力を育みたい。そのために、自己評価の取組をさせる。
<p>3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点2） ○夢や目標に向かって主体的に考え判断し行動するたくましい心と、人や社会と協調して共に生きるしなやかな心を育む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別の教科「道徳」の充実 ・直接的・間接的な体験活動による感動や達成感の共有 ・生徒指導の充実 	
推進事項とその成果	課題と方策
<p>1 道徳の充実については、全教員が授業を担当し、考え議論する道徳の授業づくりなどを通じた道徳的実践力を育む授業改革に取り組むことができた。</p> <p>2 直接的・間接的な体験活動による感動や達成感の味あえる学習の実施については、総合の時間を中心に校外で地域住民や専門的立場の人たちと関わりながら、学びを充実させることができた。特に文部科学省の芸術家派遣事業では、プロのオーケストラの演奏を目の当たりにするだけでなく演奏家とのコミュニケーションを図る機会となったことは、本校生徒にとって貴重な体験だったと考える。</p> <p>3 生徒指導の充実については、アンケートに基づく生徒の実態把握や日常的にアンテナを高くして生徒理解に努めた。また、スクールカウンセラーと連携を図り、ピアサポート（生徒同士の支え合い）など人間関係づくりに向けた取組の充実を図ることができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教え込む道徳ではなく、他者との関わりを通して自己の道徳的価値を磨くことで道徳的実践力が高まるよう、真に心に響く授業づくりに取り組む。 ・今後も普段体験できないような体験学習を取り入れていくために、アンテナを高くしていきたい。一方では、体験ありきではなく、体験を通して何を学んだか身についたかを振り返り、これからの生活に生かせるような自己評価の取組と支援に努める。 ・クライシスマネジメントについては、情報共有して迅速に対応できていた。一方ではリスクマネジメントの視点を持ち、自己有用感や自尊心、規範意識を日常的に高められるような特別活動の工夫や指導の充実を図り、一層の未然防止に努めたい。そのために、生徒指導提要の内容を改めて確認するなど生徒指導の基礎的な内容を研修することも大切である。
<p>4 健康な体の育成（教育行政執行方針重点3） ○生涯にわたって、豊かで充実した社会生活を送るための土台となる健康な体を育む</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ・健康の維持・体力の向上に関する指導の重点化 ・情報モラル教育の充実 ・食育の充実 	
推進事項とその成果	課題と方策
<p>1 健康の維持・体力の向上については 朝運動を教育課程に位置付けるとともに生徒会が主体となって内容を工夫したことで、体力向上や健康増進に関わる意識の高まりも見られた。</p> <p>2 情報モラル教育の充実については、道徳の時間や特別活動などで計画的に実施した。</p> <p>3 食育の充実については、給食の時間に栄養教諭からのメニューの説明を生徒会が行ったり、保健体育科や家庭科などと関連させて計画的に実施したりすることができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストの結果からみると、持久力、脚力等に課題が見られるため、体育の授業における準備運動やサーキットトレーニングなど日常的な体力向上の取組の充実を図りたい。 ・メディアとの関わり方の個人差が大きいため、個に応じた指導の工夫に努めるとともに、保護者等との連携を一層深めて切実感を持たせていきたい。 ・栄養教諭による授業はもとより、教育活動全体を通じて、健康との関わりなどをねらいを明確にして推進していきたい。
<p>5 ふるさと・キャリア教育の推進（教育行政執行方針重点4）</p> <p>○地域への理解と愛情を深めるとともに、自分の将来について主体的に考え、積極的に地域とかかわろうとする児童生徒を育む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとの自然、産業、文化、人に触れる学びや体験の継続 ・キャリア教育の充実 	
推進事項とその成果	課題と方策
<p>1 ふるさと教育の推進については、総合的な学習の時間の柱とし、学年ごとの目標設定と体験的な学習を取り入れたり、地域の方々に発信したりするなどの取組を工夫し、主体的にふるさとの今後を考える態度を育むことができた。</p> <p>2 キャリア教育の充実については、企業交流会や職場見学、働く人たちへのアンケート等を通し、職業観や人生観を育むことができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊研修、修学旅行など生徒自身が外から厚岸を見つめる機会を通じて、学習内容の発信を町外の人達へも発信し、町外からの視点を取り入れることで、より多面的、多角的にふるさとを見つめる取組を導入していきたい。 ・キャリア教育については、キャリアパスポートの活用を一層充実させ、自己の学びの深化と成長が実感できるものにしていきたい。
<p>6 学びの保障（教育行政執行方針重点5）</p> <p>○児童生徒一人一人が、等しく生き生きと学ぶことができる支援及び環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策 ・ICTを活用した教育支援 ・職員研修の充実 ・特別支援教育の充実 ・防災教育の充実 ・地元高校への支援 ・働き方改革 	
推進事項とその成果	課題と方策
<p>1 ICTを活用した教育支援については学習アプリ導入や不登校生徒とのオンライン実施などを通して、学びの保障に繋げることができた。</p> <p>2 職員研修の充実については、道費、町研究指定校助成、町研の研究協力校補助金等を活用した研修参加や研究図書の購入を行い、資質能力の向上を図ることができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習アプリ等の充実にとどまらず、自己の学びを確立させるための活用の仕方を研修し、一層の個別最適な学びの充実を図りたい。 ・今年度は、校内研修の関係で研究図書の購入が中心となった。次年度は町の助成金額が増えることもあり、道外の研修への参加を含めて参加しやすい体制を構築したい。

<p>3 特別支援教育の充実については、教員が一人一人の生徒に目が届きやすい強みを活かし、きめ細やかな実態把握と共有化を図るとともに、指導の手立てについても連携を図りながら進めることができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級にとどまらず、通常学級における困り感のある生徒への対応についても、多くの場面で必要に迫られた。今後も手厚い指導体制が確立できるという本校の強みを活かした支援に取り組みたい。
<p>4 防災教育の充実については、「総合」として教育課程に位置付け、町や自治会と連携した「D o ! はぐ」や防災訓練を通して、主体的に関わる態度を育むことができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育については、生徒はもとより、地域住民が当事者意識をもって、いざというときに動けるための体制づくりを役場や自治会、小学校等と連携し推進していきたい。
<p>5 地元高校との連携については、「厚岸町子ども☆未来ミーティング」を通じて、よりよい学校生活を創造する意識を高めることができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地元高校との関わりについては、進学の有無にかかわらず、「中高接続」の視点を持ち、生徒間及び教員間交流を通じて連携していきたい。
<p>6 働き方改革については、出退勤の管理や分掌等の業務内容の整理、定時退勤日の設定などを通して、教員の業務負担を軽減することができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革については、今後、部活動が再開した場合の活動の在り方について、地域移行の進捗状況を注視しながら適切に対応したい。

V 児童生徒の推移（過去10年間）

児童・生徒数の推移

【小学校】

（単位：人）

	厚岸小	真龍小	太田小	床潭小	高知小	計
平成26年度	144	310	23	18	7	502
平成27年度	142	292	22	14	6	476
平成28年度	143	273	19	6	5	446
平成29年度	141	262	24	閉校	5	432
平成30年度	136	262	22	↓	休校	420
令和元年度	118	258	23	↓	↓	399
令和2年度	121	248	19	↓	↓	388
令和3年度	110	237	22	↓	↓	369
令和4年度	112	204	26	↓	↓	342
令和5年度	101	189	22	↓	↓	312

【中学校】

（単位：人）

	厚岸中	真龍中	太田中	高知中	計
平成26年度	84	149	13	4	250
平成27年度	85	141	11	4	241
平成28年度	82	148	16	4	250
平成29年度	84	159	13	3	259
平成30年度	71	164	13	3	251
令和元年度	74	144	9	休校	227
令和2年度	73	141	14	↓	228
令和3年度	74	125	11	↓	210
令和4年度	61	118	11	↓	190
令和5年度	56	101	8	↓	165

備考 調査日は、各年度の4月1日現在

VI 教育事務評価の概要

1 学校教育の推進状況について

今日、学校教育においては、激しく変容していく社会の中で逞しく、しなやかに生き抜く力を育むことが求められている。社会の複雑化、多様性を踏まえながら学校教育を推進していくには多くの困難が待ちかまえていたと思うが、厚岸町教育大綱に掲げている「郷土に立ち、未来を見つめ、共に歩む人」の基本理念に基づいて学びや活動の中で、友や仲間との関わり「誰一人取り残さない教育」に向かって推進されていたと思う。従って、令和5年度の学校教育に関わる状況は、教育行政をはじめとして教育現場の皆さんの教育に取り組む内容や活動、そして目標に向かう姿勢やその努力に対して総じて評価できるものであった。今後においても、様々な教育活動や社会・地域活動を通じて、子どもたちが「逞しく、しなやかに生き抜く力」を育てていくよう「厚岸の教育」をさらに充実発展させていただければと願う。

2 学校教育関係

(1) 「確かな学力の育成」について

各学校それぞれ重点課題に向かって授業研修や実践を通じて、児童生徒の基礎学力・発展的学力の定着に努力している姿がある。特に子どもたちの学習実態を捉え、個に応じたきめ細やかな指導や目的に課題意識をもって学ぶ姿勢・学びあいながら課題解決を求めていく学習形態など、工夫・改善し確かな学力の定着を学校ぐるみで行っている。また、ICT活用学習についても積極的に活用して教育効果を上げているようである。ただ、タブレット端末を授業などで活用していく過程で課題や問題点が生まれているのではないかとと思われる。今後、さらなる研鑽を重ね、有効活用を図ってほしいと思う。一方、各学校、基礎・基本的な学力を支えるための補充的学習活動を継続的に取り組んでいる。子どもたちの確かな力になっているのではないかと推察できる。いずれにせよ、各学校の学習活動は、児童生徒の実態を直視し、子どもたちの声や考えを大切に、自主性、主体性を生み出しながら、学ぶ喜び、知識の獲得、達成感等を体験させ、確かな学力の定着を図っている。こうした学習活動の推進を高く評価したいと思う。今後もさらなる充実・発展のために子どもたちに寄り添いながら「確かな学力」「生きて働く学力」をどう定着させていくのか、工夫、改善、研鑽を積み重ね、進めていってほしいと願う。

(2) 「豊かな心の育成」について

教科「道徳」では、どの学校も「考え議論する道徳」に向けて、子どもたち同士の対話や議論をとおして自らを見つめ、物事を多面的・多角的に捉え、自分のこれからを考え、深めていく場として生かしている。こうした授業実践や体験活動の積み重ねが「生きた道徳実践力」に繋がっていくと思うので、さらなる充実を期したい。生徒指導については、各学校、様々な教育活動や行事などを生かしながら、共感や協調性等をとおして、達成感を味わいさせながら自己肯定感や自己有用感、そして豊かな受容性や集団性等を培っていたように思う。その一方で不登校・いじめ・規範問題など悩みを抱えている学校も見られたが、教育相談をはじめとして、子どもたちに寄り添い、問題解決のために教師が積極的に関わり組織的に取り組んでいる。その努力と姿勢を評価したい。ただ、令和5年度の道内の「いじめ」「不登校」は過去最高数という調査結果となった。特に「いじめ」については、その一因に教員の見極める能力やいじめ防止対策推進法に対する理解不足があるのではないかと指摘している。こうした警鐘を受け止めながら、今後も増え続けていくであろう問題に対して取り組んでいかなければならない。大変なことと思うが、この問題はますます見えづらく且つ複雑化になっていくことが考えられ、どこにでも起きる問題であり、大小関係なくその対応によっては重大な問題に発展していく可能性が潜んでいる。幸い、厚岸においては「いじめ問題」は各学校の努力によって大きな問題になっていないのは、本当に嬉しい限りである。これからも「いじめ問題」「不登校問題」など、学校・教職員が一丸となって子どもたちに寄り添い、子どもたちの変化や生活を確かな目で見逃さず、一人ひとりの子どもたちの

力になってほしいと思う。そして、厚岸の教育の目指す「逞しくしなやかに生き抜く力」の育成に邁進して行ってほしいと願っている。いずれにせよ、これからの問題に対して教育現場の取組とその努力に敬意を表したい。

(3)「健康な体の育成」について

各学校、生活リズムチェック等を活用し基本的生活習慣の確立を家庭の協力を得ながら進めている。さらには、睡眠やバランスのとれた食事を摂ることへの大切さを啓発指導しながら取り組んでいる。このことは、子どもたちの実態からも重要であり、今後も継続して保護者や地域の協力を得ながら取り組んで行ってほしい。体力面においては、「新体力テスト」や体育授業をとおして、日常の子どもたちの運動など実態から、それぞれ何が課題なのかを捉えながら取り組んでいる姿がみられる。これからも実態を捉えながら、子どもたちが楽しんで積極的に体を動かし、体力をつけていくよう継続的に取り組んで行ってほしい。情報モラルについては、個人情報保護、管理、さらにはモラルの欠如、リスク、コミュニケーションのあり方など社会的問題になっているが、家庭での理解、協力を仰ぎながら、情報モラルへの意識の向上を継続的に図っていくことが、今後においても求められていくと思う。大変なことではあると思うが、繰り返し指導して行ってほしい。食育の充実については、「食」への大切さ、安全・安心の食材、地場産品の活用、さらにはアレルギーへの細かな配慮など、その取組を高く評価したい。特に「ふるさと給食」は厚岸の魅力である「海の幸、酪農を含めた山の幸」に溢れた町であることを「食」をとおして伝える場でもあるので、これからも創意工夫して子どもたちや保護者に伝えて行ってほしい。また、「食」に関わって様々な問題が惹起されているので、食材に対しての細心の注意や配慮事項、家庭環境に気を配りながら「食育」指導の充実を期していただければと思う。

(4)「ふるさと・キャリア教育の推進」について

「ふるさと教育」については、どの学校も厚岸の持つ地域資源を積極的に学習活動や体験活動に取り入れ、さらには町や地域の行事などの活動や参加をとおして、町や地域への認識や理解、そして、郷土愛を深めている教育が行われていることに対しては評価したい。今後も厚岸にある各施設・人材・産業と連携を深めながら、歴史や文化、自然や産業、地域の特色や人々の暮らしなどの学習や活動をとおして「ふるさと」を見つめ、「ふるさと」を育てる豊かな心を培って行ってほしいと思う。さらなる「ふるさと教育」の充実を願いたい。「キャリア教育」についても、各学校、成長過程を押さえながら、地域企業や各施設の協力を得て体験活動や学習を行い、子どもたちが将来に向かって夢や目標、さらには勤労観・職業観など自分の成長や変容、生き方を見つめていると思う。こうした教育はこれからも必要だと思うので、さらなる充実を期待したい。

(5)「学びの保障」について

新型コロナウイルス感染症対策は、各学校、普段の教育活動が継続できるように手洗いの励行、教室の換気、消毒用アルコールの設置など感染予防にきめ細やかに取り組んでいたことは評価したい。ただ、これからも自然災害と同じで、いつ、何時、同じような事象が起きるかもしれない。

子どもたちの命を守るという観点でも、この体験、活動、取組を生かし、継続してほしい。

I C Tを活用した教育支援については、タブレット端末を活用した授業やオンライン学習などI C Tを活用した教育が一段と進んでいると思う。今後もI C Tを活用した教育効果に期待したい。ただ、使用していく過程の中で課題も多々あると思う。その一つに児童生徒の「視力の低下」など活用以外のことで問題になっている。これらのことにも留意しながら、今後の使用方法や有効活用の工夫など、さらなる研修・習熟を積み重ね、更には家庭との連携を密にし、児童生徒にとって確かな支援となるよう取り組んでいただければと思う。いずれにせよ、有効活用に大いに期待したい。職員研修の充実については、専門性を高める研修は子どもにとって「魅力ある先生」に直結する一つである。教師一人ひとりが持っている力や専門性を互いに学び、切磋琢磨しながら、研鑽を積み重ね、深め、それぞれの能力や資質向上を図り、その成果を子どもたちに還元してほしい。各学校、熱心に研修や実践に取り組んでいる姿が見られているので、大いに期待でき

る。特別支援教育の充実については、特別な支援を要する児童生徒に対して学級支援員の配置、通級指導の実施など適切な支援・指導体制を図っていることは評価できる。また、通常学級在籍の児童生徒にも目を向けながら実態把握・共通認識のもと、指導に当たる取組がなされてきている。これらのことは、学校が一つになって「子どもたちを見守り育む」姿勢であり、共通理解の下での支援・指導は強固なものになっていくものと考えられる。今後においても、各関係機関などの連携は勿論のこと、保護者との理解、協力、連携、そして学校全体で特別支援教育の充実を図ってほしいと思う。防災教育の充実については、各学校、地域の自治会や町との連携、学校間の連携など地域実態を踏まえながら防災訓練に取り組んだり、防災意識向上を図る学習を推し進めたりする活動には「災害から自分の命や安全を自分で守る」ということに繋がっていると思う。ただ、どうしても訓練慣れや危機意識が薄れていくが、災害は、いつ、何時、発生するかわからないので、常にそのことを根底に置きながら継続指導をお願いしたいものである。

地元高校への支援については、入学者の確保、通学生の足の確保などいろいろな形で支援をしているが、これからも高校の存在を厚岸のひとつの財産として引き続き支援を継続してほしい。

そうした中で、学んでいる生徒の活動や専門的な知識などを有効活用し、町の活性化に繋げてほしい。高校の様々な活動や学びをとおして連携を一層深め、地元高校の存在価値を高め、広く周知してほしいと思う。働き方改革については、勤務時間適正化が一段と進んでいると思う。今後も引き続き取り組んでいただきたい。ただ、ゆとりを持って児童生徒とじっくり向き合える場の確保や教育活動の充実のための時間の確保、そして教職員の研修時間の確保など、より一層の教育業務のスリム化、整理などが求められていると思う。それらの課題に対して職場全体で討議しながらより良い職場づくり、やりがいのある職場づくりを目指しながら、働き方改革を前進してほしいと願っている。

3 社会教育関係

厚岸町の社会教育施設は充実しており、それらを活用した事業などを積極的に行われている。

体験的活動や芸術文化活動などは、地域の人材と連携し進められており、町民のふるさと意識や地域づくり意識も高いと思う。そのことが地域教育活動に対する町民の積極的な参加・協力として効果的に働いている。特に情報館の読み聞かせサークルの活動や海事記念館のふるさと教育は、大変、すばらしい活動と評価している。近年、全国体力テストの結果が下がっているのは、コロナが流行したことにより、生活スタイルが大幅に変わったことが要因だが、現在、部活動の地域移行が進められている中、地域全体で部活動を支えており、大人と子どもと一緒にスポーツなどでふれあう活動をしていくことは貴重な経験となり、「まちづくり」にも繋がり、将来の地域の担い手を作る基盤となるものである。今後も急激な人口減による過疎化が進む中、地域を良く知り、地域に貢献しようとする活動や地域を探求する事業を継続的に行ってほしいと願っている。

4 教育行政全般

教育委員会と各学校が一体となり、教育行政・学校運営にあたっていることを評価する。

近年、社会情勢が変化する中、様々な課題が生じているが、学校、家庭（家族）、地域が一体となり共に各課題に対応し、その成果を学校運営に反映している点を評価したい。しかし、一番危惧するのは、ICTの普及により人との関わりがあらゆる場面で希薄になってきていることである。今一度、地域社会における学校の役割、そして、それぞれの役割を見つめ直す必要があると感じる。今後も地域とともに各課題に対応し、厚岸の教育に誇りを持ち、引き続き、教育行政の推進と充実を図ってもらいたい。

Ⅶ 令和5年度教育行政執行方針検証表

令和5年度教育行政執行方針	実施事業・取組等	実施の内容・状況・結果
<p>第1 管理課・指導室所管事項</p> <p>重点1 「確かな学力の育成」</p> <p>1 個別最適な学びの推進</p> <p>2 協働的な学びの推進</p> <p>3 ICTの積極的活用と授業改善</p> <p>重点2 「豊かな心の育成」</p> <p>1 道徳の充実</p> <p>2 体験活動の充実</p> <p>3 生徒指導の充実</p> <p>重点3 「健康な体の育成」</p> <p>1 健康の維持・体力の向上</p>	<p>○指導方法・支援体制の工夫</p> <p>○学習形態の工夫</p> <p>○ICTの活用方法や使用方法の工夫</p> <p>○自分を見つめ、生き方について深く考えられる授業</p> <p>○地域素材を活用した学習活動</p> <p>○組織的な対応と関係機関との連携</p> <p>○授業改善と運動機会の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・習熟度別少人数指導やチームティーチングによる指導、通級による指導を実施したほか、小学校英語専科による指導を実施し、個に応じたきめ細かな指導が行える体制を整え、学習内容の定着を図った。 ・課題を明確にし、個人による解決や集団での解決など、学習の形態を工夫し学び合いを充実させることで、学習意欲を持続させるとともに達成感を味わうことのできる授業改善を行った。 ・タブレット端末を授業の様々な場面で教師・児童生徒ともに積極的に活用している。また、授業における効果的な活用方法についての研修を実施するなど、教師の力量向上を図り、授業改善につなげた。 ・児童生徒が、道徳的な課題について考えたことを記録し、仲間との対話を通して、見方や考え方を広げたり、深められたりする授業を工夫することで、道徳的実践力の向上を図っている。 ・総合的な学習の時間や社会科、生活科等の学習において、地域の施設や人材、豊かな自然を活用した学習活動を実施している。 ・児童生徒が、日常生活において自己肯定感を高められるよう受容的共感的な風土を醸成している。また、行動観察や各種調査を通して、子どもの変化を見逃さずに適切な関わりを組織的に行うとともに関係機関と連携しながら取組を進めている。 ・生活リズムチェックを定期的実施し、その結果から重点的な指導を行い、規則正しく充実した生活に向けた意欲の継続を図っている。 ・新体力テストを実施し、個人の成長を実感させるとともに、調査結果を分析して体育の授業を中心に学校生活の中で重点的な指導を行っている。また、運動習慣や生活習慣に

ついでに啓発指導を通して、家庭への理解と協力を求めている。

2 情報モラル教育の充実	○情報モラルに関する指導	<ul style="list-style-type: none">・個人情報の保護、情報モラルやコミュニケーションの在り方について繰り返し指導を行い、意識の向上を図っている。ルール作りについて家庭への啓発指導を継続実施することで、保護者理解を深めている。
3 食育の充実	○栄養教諭による食育指導	<ul style="list-style-type: none">・栄養教諭による、食育指導を実施しながら、各学年に適した食育授業を行い、食についての正しい知識が身につくよう指導している。
	○安全・安心な給食の提供	<ul style="list-style-type: none">・釧路管内産の野菜の利用及び道内産・国内産の産地別食材の選別をし、関東・東北地方の1都16県で生産された生鮮野菜の放射性物質の検査を実施し、安全・安心な給食の提供をすることができた。
	○アレルギーに対応した給食の充実	<ul style="list-style-type: none">・アレルギー食コーナーを活用したアレルギー除去食や代替食の供給をしている。・保護者と学校と情報共有しながらアレルギーの取扱いには徹底して注意している。
	○地元食材を使った「ふるさと給食」の提供	<ul style="list-style-type: none">・地元の食材を使用した多彩な献立の工夫と、年に1度の「ふるさと給食」により、食への関心と厚岸町の食の環境を理解し、生産者への興味を高める工夫をしている。・漁協、農協から提供された食材（昆布、じゃがいも、牛乳ほか）を使用した献立の工夫をし、食への関心を高めている。
重点4「ふるさと・キャリア教育の推進」		
1 ふるさと教育の推進	○探究的な学びを通じたふるさと教育の推進	<ul style="list-style-type: none">・厚岸町の豊かな自然、多様な産業、特色ある教育・文化施設などに触れる機会を教育課程内で設定するとともに、学んだことや感じたことをまとめ、発表する学習を位置づけている。
2 キャリア教育の充実	○自分の成長に気づいたり、将来の生き方について考えたりする教育	<ul style="list-style-type: none">・地域の人材や町内企業の協力を得ながら、望ましい勤労観や職業観を育み、児童生徒が自らの将来に向けた目標を持てるようなキャリア教育を推進している。・自分の成長や変容を実感できるよう、小・中・高の12年間の記録を蓄積するキャリアパスポートを作成し、活用を図っている。
重点5「学びの保障」		
1 新型コロナウイルス感染対策	○新型コロナウイルス感染症対策及び感染症予防に関する教育の継続	<ul style="list-style-type: none">・学校の教育活動を継続させるため、密閉・密集・密接を回避し、教室の換気を適切に行うなど、児童生徒・教職員等の新型コロナウイルス感染症対策を行った。また、5類移行後も大型扇風機の購入や各小中学校保健室へのエアコンの設置を行い、感染症対策を徹底した中で安全、安心な教育環境を維持できるよう整備を図った。

2	ICTを活用した教育支援	○ICTを活用した教育の充実	・1人1台のタブレット端末を活用した授業を実施した。家庭における持ち帰り学習や臨時休業や長期欠席時にもオンライン学習を実施するなど、学びの継続に向けた取組の充実を図った。
3	職員研修の充実	○キャリアステージに即した実践的・効果的な研修の充実	・教員のキャリアステージに即した実践的かつ効果的な研修を企画し推進できるよう町立研究所をはじめとする既存組織や道教委から出されている資料等を活用しながら、教員の資質・能力の向上を図っている。
4	特別支援教育の充実	○個のニーズに対応する教育支援体制の充実	・特別な支援を要する児童生徒に対して、適切な指導・支援を進めていくために、学級支援員の配置や通級指導を実施し、きめ細かな支援体制の整備を図った。また、特別支援学校教員免許状認定講習や各種研修の受講促進に係る働きかけを行い、理解を深める機会の確保に努めた。
5	防災教育の充実	○防災教育の充実	・町の合同避難訓練に参加するなど、義務教育9年間を見通した防災教育を計画・実施している。防災教室や日常指導をとおして、状況に応じた判断や行動ができるとともに、防災意識をもたせるよう継続実施している。
6	地元高校への支援	○厚岸翔洋高等学校	・厚岸翔洋高等学校通学バス定期券購入助成の継続するとともに新学習指導要領に基づき4年度・5年度に学習用コンピュータ端末の個人持ち込みに対し、保護者負担の軽減と入学者確保のため新たな支援を実施した。また、前年度に引き続き、学校行事や部活動における大会出場等に際してのスクールバス送迎支援を実施した。
7	働き方改革	○働き方改革	・校務支援システムを活用し、教職員の時間外在校等時間の客観的把握を行い、必要に応じて学校管理職との面談を実施するなど、より実効的な取組となるよう改善に努めた。

■自己評価

【管理課】

国のGIGAスクール構想に伴い、児童生徒・指導者に対して1人1台のタブレット端末の配備が完了し、本格運用を開始して3年が経過しましたが、各学校については授業や校外学習、臨時休業時のオンライン学習などのあらゆる場面で活用が進み、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた取組が図られました。タブレット端末の持ち帰りに際して家庭での通信利用料の継続支援など、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者への支援に努めました。

学校施設の維持管理については、改修・保全を継続して実施し、教育環境の整備を図りました。

また、校務支援システムを活用して教員の業務負担軽減を図るとともに、時間外在校等時間の客観的把握を継続実施し、学校における働き方改革を推進しました。

教員住宅については、継続的な補修の実施に努め、住環境の適切な整備及び維持を図りました。

給食センター】

釧路管内で生産された農産物を取り入れた献立を提供しました。また、関東・東北地方の1都16県で生産された生鮮野菜を使用する際には、放射性物質検査機器により、放射性物質が基準値内であることを確認し、安全・安心な学校給食の提供に努めました。アレルギー食は、専用スペースによりアレルゲン除去食や代替食がスムーズに調理されており、牛乳を含め各学校への配送の工夫などを実施しました。また、保護者及び学校との面談により情報共有の徹底と事故の防止に努めることができました。

学校における食育は、栄養教諭を配置し、各学校で給食指導及び各学年に対応した食育授業を行い食育の推進を図るとともに、町内小学校による施設、調理作業の様子などを見学し給食センターの仕事について学習することができました。

給食献立には、厚岸町の食材を多く取り入れ、多彩な献立を工夫し、児童生徒に地場産品であることを認識させたり、食への関心を高めることができました。

また、年に1度の「ふるさと給食」は、定番メニューと新メニューを組み合わせ、食への関心と厚岸町の食を支える環境を学ぶことができました。

【指導室】

「確かな学力の育成」については、各校で主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善について校内研究を核とした取組が図られています。より効果的にタブレット端末を活用した授業についても検討しながら進められています。少人数指導は、算数・数学・英語で行われており、習熟度に応じた授業を展開し、学習内容の定着と学習意欲の向上を図っています。また、通級による指導を行い、個に応じた適切な指導も行っています。小学校では、英語専科による指導が行われ、英語に対する興味関心を高めながら、英語によるコミュニケーション力の向上を図っています。また、家庭学習や放課後学習などを通して、きめ細かな個別指導を行うことで、指導内容の定着を図っています。全国学力・学習状況調査や標準学力調査などの客観的調査の結果から、学力・学習状況を把握し、課題改善のための方策を検討していきます。

「豊かな心の育成」については、周囲の環境に積極的に関わる学習を通して、よさを実感したり、集団形成や感性を磨く工夫が図られています。また、教師の日常観察や各種調査により、問題が発生する前の予防的指導のほか、積極的な関与による自己肯定感の向上と集団の風土の醸成を促す教師の関わりが組織的に行われています。スクールカウンセラーによる授業やカウンセリングが実施され、個に応じたサポートを実施しています。

「健康な体の育成」については、生活リズムの調査と重点的な指導を年に数回実施することで、家庭での実践意欲の向上を図りました。新体力テストの結果から、体育科の授業で、運動機能や持久力を高める取組を行っているほか、外遊びの工夫や徒歩登校期間を設けるなど、運動機会を増やす取組を実施し、改善を図っています。厚岸町保健福祉課事業の「思春期講座」や「みんなすこやか厚岸21」と連携し、性に関する学習、歯の健康、喫煙防止及び薬物乱用に関する指導を継続して実施しました。

「ふるさと・キャリア教育の推進」については、小・中・高の交流や体験学習が実施され、近い将来についての目標をもつ機会となりました。学校運営協議会は、地域の方の学校に対する理解を深めるほか、地域と連携した取組について検討する場となっています。地域の人材や施設を活用した学習を通して、地域のよさを知り、理解を深める機会を継続的に設定しています。

第2 生涯学習課所管事項

重点1「生涯学習事業の推進」

- 早寝、早起き、朝ごはん運動の奨励
- あいさつ・声かけ運動の奨励
- 家庭教育講座の実施

- ・町内の各小中学校に横断幕の掲示・生涯学習情報誌での町民への奨励
- ・町内の各小中学校に横断幕の掲示・生涯学習情報誌での町民への奨励
- ・新入学の保護者を対象とした子育て講話の実施
(講師：北海道公立学校スクールカウンセラー 佐々木 啓子 氏)
- ・10月3日 厚岸小学校のスクリーニング検査時に実施 (15名)
- ・9月29日 真龍小学校のスクリーニング検査時に実施 (30名)
- ・10月13日 太田小学校のスクリーニング検査時に実施 (3名)

○親子体験講座の実施	・3月2日に真龍小学校を会場に「手形足形アートづくり体験講座」を実施。 (講師：くしろ手形アート きみのて 大山 加奈子 氏)
○友好都市子ども交流事業	・7月28日から7月31日(3泊4日)で山形県村山市の児童が厚岸町を訪れ、交流を図った。(村山市児童9名・引率4名)
○姉妹都市中学生等国際交流事業	・令和元年度から5年度までの間、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点により中止。
○少年の主張大会	・6月3日に真龍小学校を会場に発表形式で実施。 (最優秀賞 真龍中学校3年 佐藤 碧玲 氏)
○中学生職場体験支援事業の実施	・5月末に受け入れ企業(38企業)の一覧を町内各中学校に送付。
○防災キャンプ事業の実施	・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により中止。
○防災標語の募集の実施	・町内の児童生徒及び一般町民を対象に防災に係わる標語を募集。
○通学合宿事業	・応募数343点の作品の中から最優秀賞1点、優秀賞3点、佳作8点を選定し、生涯学習情報誌10月号に掲載し、町民への周知を図った。
○子ども会健全育成事業	・インフルエンザウイルス感染拡大防止の観点により中止。
○ジュニアリーダーコース事業への中高生の派遣	・少年の健全育成及び各自治会子ども会の親睦と世代間交流に寄与することを目的に実施。
○優良青少年表彰事業の実施	・11月4日に鶴居村の温根沼ビジターセンターにおいて釧路地区地域子ども会研修交流会「秋の湿原ウォークin鶴居」に参加。(厚岸町から4名参加)
○社会を明るくする運動啓発事業及び優秀標語表彰の実施	・3月9日に冬季体験事業「厚岸町魅力体験グルメツアー」を木工センター・真龍小学校を会場に実施。(34名参加)
○専任補導員等による巡視や各学校におけるクリーン厚岸運動の推進	・地域における青少年リーダーを育成するために、ワークショップや体験活動を通じた研修の支援だが、道教委、フロンティアリーダー養成事業に移行されたため、研修への生徒派遣及び参加料の支援はなし。
○「育成センターだより」の発行	・11月13日に実施。町内に居住する満25歳未満の模範となる、3個人・1団体を表彰。
○社会教育関係団体への支援	・表彰者個人・団体：小笠原 律希さん(厚岸翔洋高等学校3年)、鈴木 叶太さん(真龍小学校5年)、鈴木 文大さん(真龍小学校2年)、厚岸かぐら少年団
	・犯罪や非行防止、交通事故のない明るい社会を築くために町民への啓発を行う。
	・7月21日に厚岸情報館でセレモニー形式で実施。
	・11月13日に社会を明るくする運動標語入賞者表彰式を実施。
	交通安全部門3名及び非行防止部門3名を表彰(応募者 各部門99名)
	・青少年の健全育成を図り、適切な指導援助を講ずる。
	・専任巡視補導の実施(19回実施 補導員延べ50名)
	・特別巡視補導(町民花火大会、牡蠣まつりのみ実施)
	・育成センター所員による巡視(単独巡視補導27回、特別巡視補導4回、専任補導19回)
	・クリーン厚岸運動の実施(小学校3校、中学校3校 高校1校 18回実施)
	・年3回発行(9月・12月・3月)
	・各団体への補助金等の支援

○厚岸町「二十歳のつどい」実施

- (女性団体連絡協議会、PTA連合会、地域子ども会連絡協議会)
- ・1月5日に真龍小学校体育館で実施(対象者115名のうち出席者77名)
 - ・「二十歳のつどい」の参加対象者として、今年から保護者も出席を可能として実施。
オープニングセレモニーは、厚岸かぐら同好会の演舞を披露し、集合写真は成人者全員と町長、実行委員長、うみえもんで撮影を行った。記念品は、今年からなしとして、フォトスペースを多数用意し、撮影されたデータをオンラインのフォトストレージ内に保存して参加者全員で共有可能な方式とした。また、厚岸町のローカルフードとして「パンとケーキの前田店の『ねじりパン』」と「森高牧場の『森高牛乳』」を地元給食として配布。

○「生きがい大学」の実施

- ・厚岸町在住のおおむね65歳以上の方を対象に、学習、交流を行い、豊かな人間関係を培い、生きがいのある人生を送ることを目的とし、大学を開設し年間事業を行った。感染対策を講じながら、回数を分けて実施する月もあったが、概ね、年間予定どおり開催できた。

第1回学習会、始業式 場所：厚岸情報館

4月27日 25名

内容：始業式、オリエンテーション、情報館司書によるブックトーク

第2回学習会 場所：真龍小学校

6月23日 22名

内容：学習会「高齢者の食事について」、部活動「介護予防運動」

第3回学習会 場所：真龍小学校

7月14日 21名

内容：学習会「法務局出前講座 遺言書を残しませんか?」、部活動「脳トレゲーム」

第4回学習会 場所：真龍小学校

8月27日 11名

内容：学習会「水中写真家 中村 征夫講演会『海からのメッセージ』」

第5回学習会 場所：社会福祉センター

9月27日 19名

内容：学習会「防犯ふれあいコンサート」

第6回学習会 場所：真龍小学校

11月13日 16名

内容：真龍小学校4年生との事前交流会

第7回学習会 場所：真龍小学校

12月8日 15名

内容：真龍小学校4年生との交流事業、学習会「スマホ教室」

第8回学習会 場所：厚岸情報館

○「まなviva厚岸」の実施

○英会話教室の実施

○生涯学習講演会

○生涯学習講座の実施

1月25日 16名

内容：学習会「新春映画鑑賞会『銀座の恋の物語』」

第9回学習会 場所：尾幌酪農ふれあい館

2月28日 17名

内容：調理実習「油ふ井、いろいろきのこの味噌汁、車ふの唐揚げ、キャベツのナムル、ミックスジュースの計5品を調理」

第10回学習会 場所：真龍小学校

3月22日 19名

内容：修了式、レクリエーション（1年間の振り返り）

- ・真龍小学校学校開放事業を活用し、町民の学習要求に応えた講座を通年で実施。
- ・ヨーガ、ストリートダンス、カルトナーージュ、三味線、エコクラフトバンド、己書
*実行委員会組織で6講座 延べ152講座、受講者1,813名
- ・町民の英語力の向上と文化相互理解を図り国際性を養うことを目的に10月～12月全8回で実施。

講師：厚岸町ALT：シルバ・コール氏・ド・ヴィンセント氏

町民アシスタント：小黒 建昇 氏、バートン・リース氏

受講者：19名（中学生9名・大人10名）

・11月25日 会場：厚岸小学校 参加数：76名

『『子どもの人生最初の教師は親であるあなたです』～子どもの「心の器」にたくさんの愛を注ぐのはあなたです～』 講師：田宮 盛秀 氏

*厚岸町PTA連合会研究大会と共催事業

- ・町内外の指導者を講師に講座を開催し、町民の豊かで文化的な生活の向上に寄与することを目的に実施。

6月17日 フライパンでパンづくり講座

講師：下鳥 洋美 氏（町外）受講者9名

10月7日 バトンフラワーアレンジメント体験講座

講師：渡部 望 氏（町内）受講者11名

10月14日 初めてのレザークラフト体験講座

講師：貞國 真穂 氏（町内）受講者10名

10月14日 ヒンメリづくり体験講座

講師：児島 舞 氏（町外）受講者10名

10月15日 レジン雑貨づくり体験講座

講師：石川 静世 氏（町内）受講者6名

12月2日 洋風しめ飾りづくり体験会

講師：渡部 望 氏（町内）受講者12名

○社会教育委員の研修機会の提供

2月25日 燻製体験講座

講師：THE GREAT NORTH 山本 浩二 氏（町内）受講者11名

- ・社会教育委員の資質の向上を図るため、各研修会等への派遣を実施。
- ・7月13日～14日 北海道社会教育委員長等研修会（札幌市） 森脇委員長出席
- ・10月14日 北海道社会教育研究大会（長沼町）オンライン開催 参加者4名
- ・10月5日～6日 北海道公民館大会（釧路市）参加者5名
- ・生涯学習事業に関する情報等の提供、PR、事業報告を行なう。
- ・生涯学習情報誌「L L T I M E S」（毎月発行）

○広報・情報提供の充実

生涯学習事業や行政、各団体、各学校等の事業の情報提供

- ・ホームページ随時更新（月1回程度）

生涯学習各種事業情報や施設利用の案内などを周知を行う。

- ・生涯学習コーナー設置

真龍小学校内生涯学習課事務所前及び町民ホールにコーナーを設け、生涯学習に関する資料の情報提供及びポスターの掲示。

- ・生涯学習係各種SNSによる情報提供

生涯学習係事業の案内や記録などを写真やポスターなどを掲載しながら情報提供

*投稿回数：33回 リアクション総数：878件(いいね878件)

○人形劇鑑賞事業

- ・12月3日 会場：情報館 入場者数41名 人形劇団「おたのしみ劇場・ガウチョス」による公演を実施。

○少年芸術鑑賞

- ・9月19日 会場：真龍小学校及び真龍中学校の2公演 入場者数計320名

- ・9月20日 会場：厚岸小学校及び厚岸中学校の2公演 入場者数計155名

Ezo'n Music 和心ブラザーズによる和洋楽器による演奏を実施。

○トップノッチミュージック事業

- ・12月10日 会場：真龍小学校 入場者数58名 公演団体Heaven's Music Projectによる「クリスマスジャズin厚岸2023」を実施。

○厚岸町民文化祭（作品展示会）

- ・10月20日～22日 会場：社会福祉センター 出展者数16団体、14個人、150名
出展数714点 来場者数409名

- ・11月19日 会場：社会福祉センター 出演団体16団体、3個人、出演者117名
来場者数259名

（芸能発表会）

○厚岸町吹奏楽フェスティバルの開催支援

- ・9月10日 会場：社会福祉センター 約200名 会場の施設使用料の支援。

○厚岸町文化協会への支援

- ・厚岸町文化協会に補助金を支援。

○文化振興助成の実施

- ・本年度、助成実績なし。

○釧根絵手紙移動展の実施

- ・釧根管内各市町村の「絵手紙」を集約し、各市町村で巡回展示を実施。

厚岸町は10月20日～22日に社会福祉センターで実施。（作品展示数229点 観覧者409名）

重点2 「文化資源の保護と活用」

1 アッケシソウについて

○アッケシソウ増殖推進事業

○アッケシソウ啓発事業

2 博物館活動の推進

○お出かけ先生

○学校授業支援企画展「なつかしの
道具たち」

○広報活動事業

○プラネタリウム番組投影

○プラネタリウム番組制作

- ・郷土館前：4月～10月までの間、播種・海水散布・雑草駆除・種採取。
- ・チカラコタン地区での新規栽培：栽培地の耕耘、播種・海水流入路の随時点検清掃（随時）・土壌及び海面の調査（委託）・種子の確保（10月～11月）
- ・10月15日 「アッケシソウ講演会～浅口市におけるアッケシソウ保護活動」 65人
講師：岡山県浅口市文化財保護委員 星野 卓二 氏
〃 教育委員会事務局人づくり推進課 水田 貴士 氏
- ・2月28日 「アッケシソウ調査報告会」 33人
講師：東京農業大学生態系保全学研究室 教 授 中村 隆俊 氏
〃 学部4年 間宮 大 氏
- ・町内小中学校などに対する授業支援や講師派遣の要請に応え、学芸員が地域の歴史や文化財について授業、解説を行い、その普及・啓発に努めた。
- ・6月23日（太田小学校3・4年生）「太田村について」
- ・7月14日（太田小学校4年生）「夏の星座について」
- ・7月28日（こども交流参加児童）「厚岸町と村山市の交流の歴史について」
- ・7月30日（こども交流参加児童）神明宮、郷土館等見学（解説）
- ・8月29日（厚岸小学校）「厚岸ここがNo.1」補助講座
- ・10月20日（中小企業家同友会）「蝦夷三官寺国泰寺建立にみる厚岸」
- ・10月27日（厚岸翔洋高校）「厚岸町におけるアッケシソウの取組について」
- ・11月16日（中小企業家同友会）「厚岸場所と請負人」
- ・〃 （太田小学校4年生）厚岸のアイヌについて
- ・1月18日（中小企業家同友会）「太田を拓いた屯田兵」
- ・2月15日（中小企業家同友会）「厚岸漁業の今昔」
- ・2月17日（釧路地区地域子ども育成指導者研究協議会）
「厚岸町から釧路地方の歴史を紐解く」
- ・小学校の総合学習にあわせて、収蔵資料の内、民具資料の展示を行った。（町内各小学校の3年生の利用）
- ・1月20日～2月25日。観覧者271名
- ・海事記念館通信の発行
- ・ホームページ及びSNS（ツイッター、フェイスブック）の随時更新。
- ・春番組 3月1日～5月31日 83回 431名（星座解説／アイヌ番組／幼児向／全天）
- ・夏番組 6月1日～8月31日 118回 1,021名（〃 〃）
- ・秋番組 9月1日～11月30日 75回 582名（〃 〃）
- ・冬番組 12月1日～2月28日 49回 254名（〃 〃）
- ・夏番組「へびつかい座～掟にそむいた医師～星空をもとめて」
ナレーション：運上亜沙美（ボランティア）

- プラネタリウム学習投影
- プラネタリウム夜間投影
- 熟睡プラ寝たリウム
- 星に願いを
- オーロラ映像上映会
- 「宇宙の日」作文・絵画展
- 天体観望会
- ほしぞら教室
- 巡回パネル展
- 特別展 『厚岸の漁業 今昔』
- 海の作品展
- 職場体験受け入れ事業
- 各種団体受け入れ

- ・秋番組「夜空にあふれる星座/太陽系の惑星」 ナレーション：木嶋こずえ（ボランティア）
 - ・冬番組「おうし座～白い牡牛～/宇宙からの見えない光」ナレーション：木嶋こずえ（ボランティア）
 - ・冬番組（低学年向け）「お星さまが消える？」 ナレーション：高橋まゆみ（ボランティア）
 - ・春番組「王女のかんむり／巨大惑星～木星～」 ナレーション：運上亜沙美（ボランティア）
 - ・小中学校の学習指導要領に沿った内容の投映を実施。
8月28日（厚岸小4年生21名）、8月30日（太田小学校4年生3名）、8月31日（真龍小学校4年生）12月5日（真龍小学校4年生45名）12月14日（厚岸小学校4年生21名）
 - ・プラネタリウム番組を広く認知してもらうため、平日の夜間に投映を実施。
4月27日（9名）、5月11日・23日（31名）、6月9日（7名）、7月14日（4名）、8月4日（15名）、9月8日（19名）、10月27日（14名）、11月18日（25名）、12月15日（15名）、1月12日（1名）、2月16日（17名）、3月15日（2名）
 - ・勤労感謝の日に、プラネタリウムの星空を鑑賞しながら、日頃の疲れを癒やす目的で日本プラ寝たリウム学会との共催で全国一斉に実施。
11月23日（22名）
 - ・夜間投影終了後に、町民の皆さんから募った七夕メッセージにイラスト等を付加し投影。
8月4日（91メッセージ投影 15名）
 - ・オーロラメッセンジャー中垣哲也氏を講師に招き、世界各地で撮影したオーロラを含む大自然の映像をプラネタリウム室で中学生の学習と町民向けに投映。
6月16日・17日の2日間（中学生学習投映59名／2回、一般投映55名／2回）
 - ・「宇宙の日」事務局宇宙航空研究開発機構（JAXA）との連携事業を実施。
絵画の部28点（小学生）
10月18日～11月12日作品展示（表彰者4名・12月21日表彰） 観覧者 361名
 - ・海事記念館前町民広場で季節の星座や天文現象を天体望遠鏡などで観察
7月21日（14名）、1月19日（9名）
 - ・10月12日（66名） 太田小学校グラウンドで釧路市こども遊学館の移動天文車「カシオペヤ号」と職員による天文解説を交え、星雲や恒星を観察。こどもクラブも同時開催
 - ・全国科学館連携協議会の巡回展示物等貸与支援事業を活用。
4月29日～7月2日「いのちってなに？」 観覧者866名
12月16日～1月14日 火星探査機「あかつき」 観覧者 151名
 - ・古くから漁業で栄えた厚岸町の漁業史をパネルにまとめ、展示。
8月19日～9月3日 観覧者369名
 - ・夏休み中に町内の小中学生が作った、海に関する作品を募集・展示。
9月9日～10月1日（表彰式：9月29日） 作品数108点 観覧者527名
 - ・6月21～23日（厚岸翔洋高校2年生1名）
- <学校>

5/26 (別海町立西春別中学校：プ)、6/16 (真龍中学校、厚岸中学校、太田中学校：オーロラ映像上映会)、6/29 (別海町立中春別小学校：解説・プ)、6/30 (中標津町立丸山小学校：解・プ)、7/6 (太田中学校：解)、7/6 (弟子屈町立弟子屈小学校：プ)、7/6 (釧路市立東雲小学校：自)、7/12 (標茶町立磯分内小学校：プ)、7/19 (釧路市立愛国小学校：解・プ)、8/22 (厚岸小学校：プ)、8/24 (釧路市立光陽小学校：解・プ)、8/29 (根室市立白陵中学校：プ)、8/30 (太田小学校：自)、8/31 (真龍小学校：プ)、9/7 (釧路市立美原小学校、浜中町立茶内小学校、根室市立落石小学校：自)、9/14 (標茶町立小学校：解・プ)、9/21 (釧路市立鳥取西小学校：解・プ)、9/26 (別海町立中央中学校：解・プ)、10/26 (真龍小学校：自)、11/9 (真龍小学校：解)、1/31 (真龍小学校：解)、2/8 (厚岸小学校：解)、2/9 (太田小学校：解)

〈その他〉

4/12 (新規採用職員研修：解)、5/17 (根室市常惺寺：解)、5/24 (道東児童館協議会：解・プ)、6/23 (イオン北海道：解)、7/8 (村山市訪問団：解)、7/8 (北前船セミナー実行委員会：解)、7/19 (観光協会：解)、7/20 (泉きらく会：解)、7/21 (鶴居村寿大大学：解・プ)、7/22 (子夢希児童館：自)、7/23 (清里陸上少年団：プ)、7/25 (教職員町内研修：解・プ)、7/29 (標茶といろひろば：自)、7/30 (子ども交流事業実行委員会：解)、8/3 (鶴居・標茶教育委員会：プ)、8/4 (多機能サービスといろ：プ)、8/9 (美原つくし幼稚園：解)、8/9 (放課後デイサービスサニー：プ)、8/15 (友遊児童館：自)、8/20 (ふるさと教室：解)、8/26 (ボーイスカウト：自)、8/27 (ボーイスカウト、サイクルトレインツアー：自)、9/5 (ぷらっと：自)、10/15 (ファンファンクション(企業)：自)、10/21 (釧路湿原レンジャー：解・プ)、11/12 (厚岸町商工会：自)、12/2 (特定非営利法人ソレゾレ：プ)、12/13 (環境林務課：プ)、12/27 (KCビーンズ：自)、12/27 (放課後デイサービスジミーあーね：自)、1/12 (放課後デイサービスだいち：プ・自)

【注】…プ：プラネタリウム投影、解：学芸員解説、自：自由見学

○海事記念館こどもクラブ

・子どもたちが、歴史や科学教育を通して交流を図り、自ら取組むことのできる心や仲間と協力することの大切さを学ぶ目的で実施(小学生会員：7名)

第1回(5月)オリエンテーション 5名

第2回(6月)オーロラ上映会 3名

第3回(7月)アッケシソウについて学ぼう 5名

第4回(8月)カヌー体験と水辺の生物観察 5名

第5回(9月)厚岸の歴史探訪 5名

第6回(10月)海の環境を考えよう 4名

第7回(10月)星空教室(カシオペヤ号による観察) 3名

第8回(11月)プラネタリウム操作体験 3名

3 文化財活動の充実

- 資料収集調査
- 海事記念館探検クイズ

- 3館スタンプラリー

- 海事記念館学芸員講座

- ふるさと教室

- 文化財歴史講演会

- 体験学習セミナー

- 厚岸かぐら支援

- 厚岸かぐら伝承用備品整備事業
- 床潭沼ヒブナ生息調査
- 文化財パトロール

- 第9回（12月）クリスマスリースを作ろう 3名
- 第10回（1月）スノードームを作ろう 2名
- 第11回（2月）厚岸かぐら体験 6名
- 第12回（3月）ペットボトルの中に雲と竜巻をつくろう 2名
- ・寄贈資料9件
- ・館内において展示物や海に関するクイズをテーマ毎に出題。
 - （春）4月4日～6月30日 「色について知ろう！」 13名
 - （夏）7月1日～9月30日 「光と物の見え方について知ろう！」 56名
 - （秋）10月3日～12月28日 「海の生き物について知ろう！」 19名
 - （冬）1月5日～3月31日 「彗星や流星について知ろう！」 6名
- ・海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館の入館者の利用促進を図るため実施し、達成者には記念品を贈呈。達成者 44名
- ・学芸員が日頃行っている調査・研究を発表する。3月20日（24名）
 - 題目：「星や宇宙について」川守学芸員
 - 題目：「在北方的漁業考事始」小田島学芸員
- ・8月20日 8名
浜中町総合文化センター・根室市歴史と自然の資料館・根室半島チャン跡群（ノツカマフ1号・2号チャン跡）を見学。
- ・8月30日 「堀田仁助～蝦夷地を測った津和野藩士～」 16人
講師：島根地理学会会長 神 英雄 氏
- ・中止（共催先である北海道大学北方生物圏フィールド科学センター厚岸臨海実験所との日程調整がつかなかったため）
- ・真龍小学校授業（伝承校）：1月23日, 24日, 25日, 30日、2月1日, 5日
- ・厚岸小学校授業：10月20日
- ・第74回あつけし桜・牡蠣まつり：5月21日
- ・第42回全国豊かな海づくり大会：9月17日
- ・厚岸町民文化祭：11月19日
- ・二十歳のつどい：1月5日
- ・厚岸かぐらで使用する道具および楽器類の購入。（アイヌ政策推進交付金を活用）
- ・7月4日～5日、8月30日～31日の合計2回実施。ヒブナは確認できなかった。
- ・通年での町内の指定文化財の巡回パトロール実施と説明板や標柱の補修・周辺整備。
また、学芸員が北海道教育委員会より文化財調査員として委嘱され、町内の国及び北海道指定の文化財と埋蔵文化財包蔵地の状況確認に努めた。
8月30日：厚岸床潭沼の緋鮎生息地及び床潭西貝塚・11月2日：国泰寺跡、太田屯田兵屋・2月1日：正行寺本堂、蝦夷三官寺国泰寺関係資料

重点3「図書・情報サービスの充実」

○埋蔵文化財の保護に係る調査

・厚岸町に所在するチャシ跡の調査を国立アイヌ民族博物館職員と共同で6月15日～17日および10月21日～25日で行った(筑紫恋第一チャシ跡)。現地説明会を10月22日に開催。(参加者4名) 調査は次年度以降も継続予定。

○情報館本の森フェスティバル
(夏休みお楽しみウィークリー)

・7月25日～8月20日(全国豊かな海づくり大会開催記念事業)
 ・7月25日～8月20日 館内クイズ「全国豊かな海づくり大会開催記念クイズ」参加者138名
 ・7月30日 あおぞらおはなし会 参加者20名
 ・7月30日 工作会「魚釣りゲームを作って遊ぼう」参加者13名
 ・7月28日～8月20日 「くじらくんぬりえコンクール」展示 参加者82名
 ・7月28日～29日 映画会「さかなのこ」観覧者8名
 ・7月30日 古本市・フリーマーケット

○子ども映画会

・情報館所蔵もしくは「みんなでシネマ(会員)」のビデオ・DVDから選定し、月2回上映
 ・5月7日 GW子ども映画会「ギガントサウルスいちばんのヒーロー」「若おかみは小学生」観覧者1名
 ・12月23日・1月6日・1月20日 冬休み子ども映画会「クリスマスカンパニー」「シナぷしゅ THE MOVIE」「ふしぎ駄菓子屋銭天堂9」観覧者28名
 ・3月30日・4月6日 春休み子ども映画会「シュレック」「シナぷしゅパーンとすくすくパンどんチャ」観覧者42名

○名作鑑賞会

・情報館所蔵もしくは「みんなでシネマ(会員)」のビデオ・DVDから選定し、月2回上映

○読書週間事業・文学(読書)講演会

・8月27日 全国豊かな海づくり大会開催記念事業水中写真家中村征夫講演会「海からのメッセージ」観覧者121名
 ・9月8日・9日 全国豊かな海づくり大会開催記念事業中村征夫特別上映「プロフェッショナルの流儀」「ワイルドライフ」観覧者11名
 ・11月1日～11月26日 読書週間事業「読書ビンゴ」参加者46名
 ・11月26日 読書週間事業「1日司書体験」3名
 ・11月9日～11日 読書週間事業映画上映「老後の資金がありません」「家康、江戸を建てる」観覧者22名
 ・11月2日～11日 会議室でのカフェコーナー設置(お金に関する昔の道具を海事記念から借用し展示)
 ・12月16日 児童文学講演会「えほんのなかのどうぶつえん」&ワークショップ 講師:あべ弘士氏 参加者32名
 ・子どもや親子連れを対象に、絵本や紙芝居等の読み聞かせなどを月2回実施

○土曜おはなし会

○子ども読書推進事業	・ 4月29日 分館工作会「お花の壁飾りを贈ろう」参加者12名
	・ 6月17日 春の子ども読書推進事業「くじらくんと海へ行こう！」
	①おはなし会 ②工作会 参加者 38名
	・ 11月3日 分館工作会「紙皿で編むアクリルたわし」参加者11名
	・ 11月25日 秋の子ども読書推進事業「本を楽しむ ぼくとわたしと」
	①おはなし会 ②絵本カルタゲーム 参加者10人
	・ 2月17日 冬の子ども読書推進事業「ぬいぐるみのおとまり会」
	①情報館ツアー ②工作会 ③おはなし会 参加者42名
○保育所・幼稚園・子育て支援センター・学校・児童館での読み聞かせ等	・ 3保育所、カトリック幼稚園、子育て支援センター、3小学校（厚岸小学校・学校司書で対応。真龍小学校は学校司書、ちいさな絵本箱、情報館で対応。太田小学校はちいさな絵本箱、情報館で対応）、2児童館での読み聞かせ。
	・ 真龍小学校でのブックトーク。（3年生～6年生）
	・ 厚岸小学校・真龍小学校・太田小学校でのブックフェスティバル
○家庭内読書活動の推進	・ ブックスタート事業（0歳児の赤ちゃんを対象）ブックスタートパック配布者41名
	・ 就学時健診時における子ども読書アンケートの実施
○パソコン講習事業	・ 5月18日～7月6日 ワード基礎コース（全8回）参加者3名
	・ 8月2日～8月9日 夏休み中高校生対象パワーポイント基礎コース（全5回）参加者2名
	・ 9月21日～11月16日 エクセル基礎コース（全8回）参加者6名
	・ 12月1日・2日 年賀状講座 参加者3名
	・ 12月23日～27日 冬休み中高校生対象エクセル基礎コース（全5回）参加者1名
	・ 1月6日～11日 冬休み中高校生対象ワード基礎コース（全5回）参加者2名
	・ 1月18日～3月14日 エクセル応用コース（全8回）参加者1名
	・ 保健福祉課との連携（ブックスタート事業、絵本の広場での読み聞かせ・資料貸出）
○他部局との連携	・ 9月28日～10月5日 あっけし・あんしん認知症月間の資料展示（地域包括支援センターとの協同事業）
	・ 9月28日～9月30日 映画上映「ぼけますから、よろしくお願ひします。おかえりお母さん」と絵本の読み聞かせ 観覧者60名（地域包括支援センターとの協同事業）
	・ 介護老人保健施設「ここみ」との連携（資料貸出）
	・ 生涯学習係との連携（生きがい大学での読み聞かせ等）
	・ 環境林務課・海事記念館との連携（ガイアナイト2024inあっけしでの朗読、展示事業での海事記念館収蔵物の借用）
	・ 学校司書との連携（厚岸小学校・真龍小学校）資料一括貸出や夏休み・冬休みの協同の読書推進事業での資料展示等
	・ 9月6日・10月18日 真龍小学校読書クラブバックヤードツアー&ブックトーク36名

	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館バス運行 ○カレンダー無償配布会 ○町民作品展等 ○小・中・高校等総合学習協力 ○本の森からのおたより発行 ○情報館ホームページ・SNS ○電子図書館の資料整備と利用促進 	<p>(真龍小学校学校司書との連携事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27ステーションを巡回 ・1月6日～14日 2024カレンダー無償配布会 各家庭、企業から頂いたカレンダーを無償で配布。 ・4月29日～5月7日 福田美樹夫写真展 (期間来館者487人) ・8月27日～9月24日 全国豊かな海づくり大会開催記念事業写真家中村征夫写真展 (期間来館者760人) ・2月1日～25日 道立文学館ミニ巡回展「ネコ!ねこ!猫!」「うちの子(ペット)自慢」写真展 (期間来館者1,516人) ・3月14日～24日 あべ弘士絵本パネル展 (期間来館者983人) ・5月17日 太田小学校1・2学年 国語科見学 10名 ・6月27日 真龍小学校2学年 生活科見学 23名 ・9月12日 霧多布小学校1学年 生活科見学 14名 ・9月15日 茶内小学校2学年 生活科見学 17名 ・10月24日 釧路短期大学施設見学 22名 ・6月21日～23日 厚岸翔洋高等学校2学年企業実習 1名 ・9月12日・13日・15日 釧路短期大学インターシップ 1名 ・10月11日・12日 厚岸中学校2学年職場体験 2名 ・情報館事業や休館日の周知、新刊図書などを広くPRするため、年6回発行 ・情報館の蔵書検索・予約、行事・展示案内、スタッフ日記など情報館のPRと利用者の利便性を図った。 ・フェイスブック、インスタグラム、X(旧ツイッター)での情報発信。 ・電子書籍の選書や行政資料の製作等により、電子書籍の充実と利用促進を図った。 ・町内小中学校児童・生徒・教職員にID・PWを配布。 ・8月16日・17日 2学校(太田小学校・真龍中学校)での教職員向け電子図書館利用説明会を実施。 ・11月21日・22日 1小学校(太田小学校)での児童向け電子図書館講座を実施。参加者 25名
<p>重点4「健康や体力の保持増進」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○パークゴルフ教室 ○厚岸町ソフトボール大会 ○町民パークゴルフ大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・5月20日 パークゴルフの普及と町民の健康と体力づくりを目的に実施。参加者3名 ・5月28日 職場等で構成した7チームが参加した。上位3チームの表彰に加え、個人賞(MVP)賞を設け、選手の奮起を促した。参加者94名 ・6月25日 パークゴルフの普及と活性化並びに町民の健康増進を図るために実施。また、参加賞の充実や産業団体からの景品の提供を受け、例年以上の参加者評価を得ることが

重点5「スポーツの振興」

○厚岸町教育長旗少年野球大会

○カヌー教室

○町民ファミリーマラソン大会

○厚岸町ミニバスケットボール大会

○厚岸町スポーツ協会長杯少年少女フットサル大会

○親子スケート教室

○スノーシューウォーキング教室

○着衣泳教室

○年代別・泳法別水泳教室

○泳力検定会

○学校授業に、指導員の派遣

○ウエイトトレーニング講習会

○多目的屋内スポーツ施設「あすた」

○宮園公園車両整備事業

○温水プール館内の環境整備

できた。参加者49名

- ・10月7日 少年野球を通じて、運動能力の向上と心身の健全な育成や参加選手相互の親睦を図ることを目的として実施。団体4チーム 参加者150名
- ・8月26日悪天候により中止。
- ・10月8日 コースを宮園公園内に設定し、1.5km、3.0km、4.0kmを参加者自身が選択し、走ることの楽しさ、参加者相互の親睦及び交流を図ることを目的に実施。参加者62名
- ・2月17日 ミニバスケットボールを通じて体力や技術の向上及び選手相互の親睦、交流を目的に実施。参加者60名
- ・12月2日 フットサル競技の普及と選手相互の親睦及び交流を図ることを目的に実施。参加者61名
- ・1月20日 小学生以下の児童または幼児でスケート靴で立つことや歩くことができない子どもを対象に技術習得と親子のふれあいを目的に実施。3家族 参加者6名
- ・1月29日 高齢者から若年層の冬期間の運動不足解消を目的に実施。参加者5名。
- ・9月13日、10月11日 防災教育の一環として、太田小学校・厚岸小学校の児童を対象に、温水プールを活用した水辺の安全教室を実施。水難に対する対処について指導を行った。参加者35名
- ・幼児から小中学生及び大人までを対象とした、年代別・泳法別水泳教室を実施。水泳を通して、町民の泳力向上と健康増進、施設の利用促進を図った。
- ・水泳教室を全151回実施。幼児67名、小中学生424名、一般329名の参加。
- ・(公財)日本水泳連盟が定めた全国統一の泳力基準によって行なわれる水泳能力検定を実施。1回開催、参加者12名(10名の合格)
- ・学校の水泳授業開催時に指導員を派遣し、水泳授業の指導等に助言を行ない、教師・児童が水泳の楽しさを知り、授業以外での利用者増加につなげるように努めた。太田中2回、真龍小1回
- ・各種トレーニング機器を活用した体力づくりのため、機器の使用方法や適切な運動方法について講習を行ない、施設の利用促進を図った。1回開催、参加者1名
- ・令和5年1月にオープンし、野球少年団の利用やパークゴルフ、ゴルフ、ピッチング練習、陸上競技などの利用を通じて、運動能力の向上と心身の健全な育成や健康増進の利用に繋がった。利用人数5,995名。
- ・宮園公園車両整備事業において1.5t級トラックを購入した。事業費3,750千円
- ・利用者からの意見やアドバイスをもとに、施設の配置換えや改修を行なうなど、利用者の増加に努めた。シャワー改修3台、ビート板置場移動。

	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ合宿の誘致 ○海洋スポーツ体験事業 ○スポーツ振興助成 ○厚岸町スポーツ協会 ○厚岸町スポーツ少年団本部 ○スポーツバスによる少年団送迎 ○部活動地域移行の検討協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の皆さんが、より高い競技レベルに接することができるようスポーツ合宿の誘致に努めた。利用団体2団体 参加者75名 ・指導員不足により今年度は中止。 ・全道大会・全国大会に出場した町内の競技選手を対象に、大会参加経費の一部（交通費及び宿泊費）を支援し、負担軽減と競技への意欲向上を図った。13件の申請に対し1,166千円を補助した。 ・事務局として各種事業への協力支援を行った。加盟団体9団体 補助金664,000円 ・事務局として各種事業への協力支援を行った。加盟団体8団体 補助金233,109円 ・少年団活動の活性化を図るため、練習に参加する団員をバスで送迎し、安心して少年団に加入できる環境を整えた。使用申請者3,700名。 ・厚岸町部活動地域移行検討協議会を設置し、中学校部活動の地域移行の在り方や方向性について検討を行った。令和6年度より段階的に地域移行の実証を開始することとなる。
--	---	--

■自己評価

【生涯学習係】

生涯学習事業は、新型コロナウイルスが感染症法上の第5類に移行したことに伴い、通常どおり各種事業を開催することができる状況となり、令和元年度の訪問以降、感染拡大防止のため中止となっていた友好都市子ども交流事業については、5年振りに再開され、山形県村山市の児童9名が厚岸町を訪れ、体験活動等とおして交流を行いました。

姉妹都市中学生等国際交流事業については、オーストラリア・クラレンス市の担当者との協議の結果、感染拡大防止の観点から中止となりました。

毎年、1月5日に行われる「二十歳のつどい」については、本年から保護者についても入場を可能としてコロナ過以降3年振りに通常開催し、昨年と同様にローカルフードである「ねじりパンと牛乳」をセットにした『地元ミニ給食』を参加者全員にプレゼントしました。

また、本年は記念品（昨年フォトフレーム）の配付を止め、その代わりとして、撮影用の看板の作成や会場内にフォトブースを多数用意し、式典中にプロのカメラマンが撮影した多数の写真をデータとしてオンラインストレージ機能を活用して参加者がスマートフォン等で無料でダウンロードできるようにし、大変喜ばれました。

生涯学習環境の充実については、「生きがい大学」の対象の方が65歳以上の高齢者であるため、昨年は感染リスクが高いこともあり、少人数に分けて開催していましたが、本年度については通常開催することができ、年間10回の学習会を実施しました。

生涯学習講座として、全8回で行われる「英会話教室」と7種類の「趣味・文化講座」を開催し、町民の豊かで文化的な生活の向上に寄与することができました。

芸術・文化の振興として、保育所や幼稚園児を含む町民を対象とした「人形劇鑑賞」や小中学生を対象とした「少年芸術鑑賞事業」については、通常開催することができ、幼児・児童・生徒の芸術に対する理解を深め、人格の健全育成に寄与することができ、町民の芸術活動の普及と奨励のために行っている厚岸町民文化祭の芸術発表・作品展についても通常開催することができ、出展者等の活動の成果を発表する場と鑑賞する場の提供ができました。

【海事記念館】

海事記念館事業は、ようやくコロナ前の通常の形態となり、概ね予定された事業を実施することができました。

アッケシソウの活動については、造成地における栽培が2年目を迎えましたが、栽培初年度である昨年度と比べると4面全てにおいて発芽が見られ、大きな成果が見られました。生育状況は4面それぞれで異なり、赤く色づくまで生育しない箇所もあったことから、次年度も引き続き栽培を実施し、アッケシソウの生育に最適な

環境を導き出します。また、本州唯一のアッケシソウ自生地がある岡山県浅口市から講師を招き、浅口市におけるアッケシソウの状況や保護活動についての講演を行った他、造成地における栽培に協力いただいている東京農業大学（オホーツクキャンパス）による栽培地の調査報告会を開催するなど、町民のアッケシソウに対する理解が深まることを目的とした活動を行うことができました。

博物館活動については、プラネタリウム番組の制作では、町内のボランティアの協力により四季に対応したコンテンツ4本を計画どおり制作し、天文知識の普及を図ることができました。また、「オーロラ映像上映会」や「なつかしの道具たち」など授業と連動した事業を今年度も実施しました。

文化財活動については、第42回全国豊かな海づくり大会などにおける厚岸かぐら披露時の協力・支援や国のアイヌ政策推進交付金を活用した道具類の整備など、町指定無形文化財である厚岸かぐらの活動団体である厚岸かぐら同好会の支援を行うことができました。

埋蔵文化財包蔵地の踏査及び試掘調査については、国立アイヌ民族博物館と共同で、筑紫恋第一チャシ跡の調査および現地説明会を実施したところですが、次年度以降も継続して調査を行う予定です。

【情報館】

第3次厚岸町子ども読書活動推進計画が3年目を迎え、子ども読書活動推進事業として、読み聞かせ・ブックトークを学校司書・読み聞かせボランティアサークル「ちいさな絵本箱」の協力のもと真龍小学校の児童に行い、厚岸小学校は学校司書が担当、太田小学校においても読み聞かせを実施しました。ブックスタートについては、あみかを会場として保護者と赤ちゃんに絵本を開く時間の喜びや読書の大切さなどを伝え、本に親しむきっかけとなる機会の提供に努めました。絵本の読み聞かせについては、乳幼児に対して、保健福祉課との連携のもと、子育て支援センター、保育所などで実施し、読書習慣の素地づくりに努めました。

また、高齢者へのサービスとして、生涯学習係、介護老人保健施設と連携し、生涯学習系の事業である「生きがい大学」に参加し、介護老人保健施設「ここみ」では資料の貸出しのみを実施しました。

移動図書館サービスについては、27ステーションを図書館バスで巡回し、必要に応じてステーションや巡回コースを見直し、地域文庫を設けるなど、地域の学びの拠点づくりに努めました。

パソコン講座では、一般の大人向けや中・高校生を対象とした夏休み・冬休みパソコン講座を実施しました。

町民の作品等の展示や大人向けの名作鑑賞会では、2階ギャラリーにカフェスペースを設けて開催し、映画上映ではカフェスペースの飲み物を視聴覚室に持ち込み可能としたコーナーは町民からも大変好評をいただいております、歓談する姿もよく見かけました。町民の方が芸術に触れる場の提供を継続的に開催し、人の集まる拠点づくりに努めてまいります。

今後も、情報館本館、分館、図書館バスによる全域サービスの更なる拡充に努め、町民の読書環境を整備し、「いつでも どこでも だれでも」が読書に親しめる交流の場として、図書館サービスの充実に取り組みます。

【B&G海洋センター】

健康や体力の保持増進の拡充では、ソフトボール大会やスノーシューウォーキング体験教室をはじめ、スポーツ障害講演会を開催し好評を得ることができました。

今後の課題としては、各種目とも競技人口と参加人数の減少という課題がありますが、さらなるPRや事業展開の工夫に努めます。また、学校教育と連携し、小学校が防災教育の一環として実施している着衣泳について、スポーツ係・温水プール指導員による指導を行い、防災意識の向上を図ることができました。

スポーツの振興では、令和5年1月にオープンした多目的屋内スポーツ施設において、5,995人の利用がありました。今後も多くの町民に利用いただき、スポーツ振興に寄与するよう整備に努めます。また、スポーツ係では各種スポーツ団体と連携し、厚岸町スポーツ協会並びに厚岸町スポーツ少年団本部の事務局を担うことにより、組織活動への支援を継続して実施しました。スポーツ少年団においては、スポーツバスの運行と各団体への支援を継続し、町全体のスポーツ振興に努めます。

海洋スポーツの推進では、海洋センター艇庫を核とした海の町ならではの海洋スポーツの振興にあたり、カヌーやヨットを活用しながら、海に親しみ自然の恵みを享受しながら楽しくスポーツを行う環境の構築に努めました。

部活動の地域移行については、7月に設置した厚岸町部活地域移行検討協議会において6回に渡る協議を重ねたほか、アンケート調査や指導者との協議等を行い、令和6年度から国が実施する地域移行実証事業に取組、段階的に移行させる準備を行いました。

【温水プール】

温水プールにおける健康や体力の保持増進では、年代別・泳法別・泳力別で水泳教室を開催し、参加者の利用日数を増やすことにより、水泳をとおして健康づくりと水泳人口の拡大を図ることができ、水泳が生涯スポーツのひとつになるよう、その普及に努めました。

令和5年度より、学校の水泳授業に指導員を派遣し、今までより内容が充実した授業になり、児童のプール利用につながれたことから、継続して実施します。

スポーツの振興では、利用者からの意見やアドバイスをもとに、館内の配置換えや改修を行ない、施設の維持補修等について、計画的に取り進めます。

また、令和5年度は、ネイパル厚岸を拠点に合宿を行う団体の利用があり、レベルの高い泳ぎに触れられる機会をつくることができたことは、利用者の泳力向上につながりました。

事務事業予算執行状況報告書

(令和5年度事務事業分)

事務事業予算執行状況報告書

(単位:円)

事務事業の名称	予算額 (最終)	決算額		財源内訳		施策の成果の概要
		執行率 (%)	一般財源	国・道 地方債 その他		
教育委員会(総務係)	2,762,000	2,648,476	95.89%	2,648,476		教育委員会の運営に要する委員報酬及び費用弁償等の経費として支出。 報酬(教育委員報酬) 2,190,200 委員(月額) 46,600 旅費(費用弁償(定例教育委員会、各種研修会等旅費及び日当)) 237,653 交際費(教育長交際費) 197,823 需用費(消耗品費) 22,800
教育委員会事務局(総務係)	2,210,000	2,105,378	95.27%	2,105,378		教育委員会の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出。 旅費(職員旅費) 267,775 需用費(消耗品費、食糧費) 368,188 役務費(切手代、電話料) 120,615 委託料(ホームページ保守点検委託料) 399,300 負担金補助及び交付金(負担金) 949,500
教育事務評価会議(総務係)	36,000	12,450	34.58%	12,450		教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書の作成にあたり、評価委員に対する経費として支出。 報償費(委員謝礼) 12,450 旅費(特別旅費) 0 役務費(会議時災害保険料) 0
高等学校教育支援(総務係)	1,995,000	1,771,800	88.81%	771,800	1,000,000	町内の公立高等学校へ通学するため路線バスを利用する生徒に対して、定期券の購入助成として支出。 負担金補助及び交付金(通学バス定期券購入助成) 1,771,800
厚岸翔洋高等学校ICT学習支援事業(総務係)	1,800,000	1,799,875	99.99%	1,799,875		町内の公立高等学校へ入学する生徒に対して、無償貸与するタブレット端末を購入するために要する経費として支出。 備品購入費(機械器具購入) 1,799,875
奨学審議会(総務係)	32,000	31,700	99.06%	31,700		奨学資金の運用及び奨学生の選定審査のため奨学審議会を運営するための経費として支出。 報酬(奨学審議会委員報酬、費用弁償) 31,700
小学校運営一般(総務係)	47,000	41,250	87.77%	41,250		教育委員会事務局における小学校運営に要する経費として支出。 役務費(ピアノ調律手数料) 41,250
中学校運営一般(総務係)	64,000	46,750	73.05%	46,750		教育委員会事務局における中学校運営に要する経費として支出。 役務費(ピアノ調律手数料) 46,750
厚岸小学校(総務係)	17,993,000	12,371,552	68.76%	12,371,552		厚岸小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出。 報償費(施設整備謝礼金、講師謝礼金) 6,000 需用費 12,107,352 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品等) 1,555,437 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代) 53,754 印刷製本費(製本費) 11,000 光熱水費(電気料、上下水道料) 9,368,409

					修繕料(学校施設備品修繕) 22,000 医薬材料費(医薬材料費) 19,724 消耗品費(保護者負担軽減分) 1,077,028 役務費 216,871 通信運搬費(電話料、切手代) 157,911 手数料(クリーニング料) 58,960 使用料及び賃借料(放送受信料) 14,205 原材料費(資材購入) 27,124
真龍小学校(総務係)	17,537,000	15,362,267	87.60%	15,362,267	真龍小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出。 需用費 15,025,248 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品等) 2,969,510 燃料費(除雪用ガソリン代、灯油代) 750,347 印刷製本費(製本費) 12,300 光熱水費(電気料、上下水道料) 9,284,346 修繕料(学校施設備品修繕) 7,700 医薬材料費(医薬材料費) 25,569 消耗品費(保護者負担軽減分) 1,975,476 役務費 322,814 通信運搬費(電話料、切手代) 307,414 手数料(クリーニング料) 15,400 使用料及び賃借料(放送受信料) 14,205
太田小学校(総務係)	4,891,000	4,709,879	96.30%	4,709,879	太田小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出。 報償費(施設整備謝礼金、講師謝礼金) 20,000 需用費 4,534,642 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品等) 1,114,000 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代、灯油代) 1,330,170 光熱水費(電気料、水道料) 1,817,611 修繕料(学校施設備品修繕) 27,500 医薬材料費(医薬材料費) 10,000 消耗品費(保護者負担軽減分) 235,361 役務費 141,032 通信運搬費(電話料、切手代) 111,772 手数料(クリーニング料) 29,260 使用料及び賃借料(放送受信料) 14,205
厚岸中学校(総務係)	14,319,000	13,828,427	96.57%	13,828,427	厚岸中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出。 需用費 13,624,792 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品等) 1,393,691 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代) 856,281 印刷製本費(製本費) 11,000 光熱水費(電気料、上下水道料) 10,668,983 医薬材料費(医薬材料費) 11,324 消耗品費(保護者負担軽減分) 683,513 役務費 189,430 通信運搬費(電話料、切手代) 160,060 手数料(クリーニング料) 29,370

					使用料及び賃借料(放送受信料)	14,205
真龍中学校(総務係)	10,597,000	9,864,780	93.09%	9,864,780	真龍中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出。 需用費 消耗品費(事務用品、教材消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品等) 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代、重油代、灯油代) 印刷製本費(印刷代、製本代) 光熱水費(電気料、水道料) 修繕料(学校施設備品修繕) 医薬材料費(医薬材料費) 消耗品費(保護者負担軽減分) 役務費 通信運搬費(電話料、切手代) 手数料(クリーニング料) 使用料及び賃借料(放送受信料) 原材料費(資材購入)	9,663,710 1,468,000 3,874,369 33,990 2,784,632 73,260 16,972 1,412,487 171,877 151,877 20,000 14,205 14,988
太田中学校(総務係)	11,166,000	9,188,748	82.29%	9,188,748	太田中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出。 需用費 消耗品費(事務用品、教材消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代) 光熱水費(電気料、水道料) 修繕料(学校施設備品修繕) 医薬材料費(医薬材料費) 消耗品費(保護者負担軽減分) 役務費 通信運搬費(電話料、切手代) 手数料(クリーニング料) 使用料及び賃借料(放送受信料) 原材料費(資材購入)	9,035,850 750,805 20,014 8,124,394 30,800 1,785 108,052 133,167 113,697 19,470 14,205 5,526
教育研究所運営委員会 (学校教育係)	78,000	75,603	96.93%	75,603	教育研究所での適切で活発な運営を図る経費として支出。 報酬(委員報酬) 旅費(費用弁償)	58,100 17,503
学校運営協議会 (学校教育係)	268,000	263,034	98.15%	263,034	厚岸町立学校の運営に対する保護者・地域住民等の参画を図る協議会運営の経費として支出。 報酬(委員報酬) 旅費(費用弁償) 需用費 消耗品費 役務費 通信運搬費	192,000 17,811 24,223 24,223 29,000 29,000
教育振興一般 (学校教育係)	887,000	869,502	98.03%	869,502	学校教育全般に係る事務経費として支出。 需用費 消耗品費 負担金補助及び交付金 負担金 補助金	13,000 13,000 856,502 253,300 603,202
町立教育研究所	1,520,000	1,256,319	82.65%	1,256,319	厚岸町の教育の実態に関する諸問題について、研究調査に要する経費として支出。	

(学校教育係)						旅費(特別旅費) 需用費 消耗品費 印刷製本費 役務費 通信運搬費 負担金補助及び交付金 補助金	41,625 93,372 47,997 45,375 0 0 1,121,322 1,121,322
就学指導	283,000	282,237	99.73%	282,237		特別支援教育の推進充実に要する経費として支出。 旅費(特別旅費) 需用費 消耗品費 役務費 通信運搬費 負担金補助及び交付金 負担金 補助金	100,410 0 0 2,827 2,827 179,000 119,000 60,000
(学校教育係)						語学指導を行う外国青年を招致し、外国語及び国際理解教育の進行を図るために要する経費として支出。 旅費 普通旅費 特別旅費 需用費 消耗品費 役務費 傷害保険料 使用料及び賃借料 賃借料 備品購入費 施設用備品購入 負担金補助及び交付金 負担金	308,768 76,900 231,868 103,712 103,712 45,860 45,860 22,420 22,420 126,060 126,060 697,848 697,848
外国青年招致	1,309,000	1,304,668	99.67%	1,304,668		校務用コンピュータを各教職員に1台ずつ配置する、校務支援システムの運営に要する経費として支出。 使用料及び賃借料(校務支援システム借上料等)	2,534,400
(学校教育係)					1,575,000	学校におけるICTの活用を図るため、GIGAスクールサポーター業務委託と授業充実に図るための機器類購入に要する経費として支出。 委託料(行政業務委託料)	5,852,000
校務支援システム運営 (学校教育係)	2,535,000	2,534,400	99.98%	2,534,400		校務用コンピュータの譲渡を受けるために要する経費として支出。 償還金利子及び割引料(償還金)	4,753,562
学習用情報機器運用支援 (学校教育係)	5,852,000	5,852,000	100.00%	4,277,000		0 教職員住宅の維持・補修に要する経費として支出。 需用費 修繕料 役務費 手数料 火災保険料	2,480,060 2,480,060 99,204 11,071 88,133
備荒資金組合防災資機材譲渡事業償還金(学校教育係)	4,754,000	4,753,562	99.99%	4,753,562			
教員住宅 (学校教育係)	2,773,000	2,749,839	99.16%	2,749,839			

						委託料(教員住宅納付書他)	42,801
						原材料費	127,774
						資材購入	92,774
						碎石購入	35,000
住宅供給公社教職員住宅譲渡償還金(学校教育係)	958,000	957,075	99.90%	957,075		北海道住宅供給公社教職員住宅の譲渡を受けるために要する経費として支出。	
						償還金利子及び割引料(償還金)	957,075
スクールバス運行委託(学校教育係)	26,866,000	25,733,806	95.79%	25,733,806		学校の統廃合や遠距離児童生徒のための交通手段の確保に要する経費として支出(民間委託)。	
						委託料(運行委託)	25,427,676
						使用料及び賃借料(車借上)	306,130
スクールバス運行(学校教育係)	7,687,000	7,297,001	94.93%	7,297,001		学校の統廃合や遠距離児童生徒のための交通手段の確保に要する経費として支出。	
						需用費	6,248,571
						消耗品費	632,522
						燃料費	3,733,699
						修繕料	1,827,810
						医薬材料費	54,540
						役務費	924,130
						手数料	362,970
						自動車損害保険料	561,160
						公課金(重量税)	124,300
スクールバス整備事業(学校教育係)	10,452,000	10,450,270	99.98%	6,700,270	3,750,000	既存のスクールバスの経年劣化に伴い、新車購入に要する経費として支出した。	
						役務費	102,770
						手数料	90,720
						自動車損害保険料	12,050
						備品購入費(車両購入)	10,340,000
						公課金(重量税)	7,500
学校管理(小学校)(学校教育係)	11,688,000	11,538,442	98.72%	11,538,442		小学校施設の維持管理及び教育環境の整備充実並びに管理運営に要する経費として支出。	
						旅費(職員旅費)	0
						需用費	4,663,274
						消耗品費	435,900
						燃料費	155,086
						修繕料	4,072,288
						役務費	557,222
						手数料	57,940
						火災保険料	450,912
						自動車損害保険料	48,370
						委託料	5,287,553
						行政業務委託料	163,900
						施設管理委託料	1,157,816
						保守点検委託料	3,965,837
						使用料及び賃借料(賃借料)	184,812
						原材料費	291,731
						土砂購入	94,989
						資材購入	181,742
						碎石購入	15,000
						備品購入費	553,850

学校情報通信教育(小学校)	19,448,000	19,422,891	99.87%	19,422,891	事務用備品購入	107,250
					施設用備品購入	446,600
					各教科でコンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図るために要する経費として支出。	
					役務費	1,262,925
					通信運搬費	1,262,925
					委託料(保守点検委託料)	17,864,484
					使用料及び賃借料(賃借料)	295,482
学校備品・教材等整備(小学校) (学校教育係)	3,359,000	3,356,980	99.94%	3,356,980	授業に使用する教材・教具・学校図書を購入するために要する経費として支出。	
					需用費(消耗品費)	479,457
					備品購入費(図書教材購入)	2,877,523
遠距離児童通学 (学校教育係)	318,000	296,833	93.34%	296,833	遠距離通学をしている児童保護者に対し、通学に要する用具購入費の一部補助に要する経費として支出。	
					負担金補助及び交付金(補助金)	296,833
厚岸小学校遊具整備事業 (学校教育係)	1,815,000	1,815,000	100.00%	1,815,000	厚岸小学校の鉄棒及び滑り台等の改修に要する経費として支出。	
					工事請負費(改修補修工事費)	1,815,000
小学校教育振興 (学校教育係)	544,000	541,397	99.52%	541,397	小学校教育の振興・充実を図るために要する経費として支出。	
					報償費(1年生記念品)	219,780
					旅費	121,720
					普通旅費	121,720
					需用費	179,557
					消耗品費	122,357
					印刷製本費	57,200
					役務費	20,340
					手数料	20,340
学校給食費支援 (学校教育係) (学校給食センター)	13,942,000	13,325,986	95.58%	13,325,986	小学校教育の振興・充実を図るために安心して子育てができる環境を整備する経費として支出。	
					需用費(賄材料費 地場産品食材料)	2,053,232
					負担金補助及び交付金(補助金 学校給食費助成)	11,272,754
自然教室推進(小学校) (学校教育係)	29,000	27,876	96.12%	27,876	集団規律を育むため豊かな自然環境の中で教育を行うために要する経費として支出。	
					需用費(消耗品費)	4,786
					使用料及び賃借料(賃借料)	13,500
					扶助費(要・準要保護児童活動援助費)	9,590
(学校教育係) (学校教育係)	4,759,000	4,233,715	88.96%	4,233,715	経済的理由により就学困難な児童保護者に対して、義務教育就学のための援助を行うために要する経費として支出。	
					扶助費	4,233,715
					就学援助費	1,876,339
					学校給食費	2,357,376
特別支援教育就学奨励 (小学校)	476,000	432,862	90.94%	171,862	261,000	特別支援学級に就学する児童保護者の経済的負担を軽減するために要する経費として支出。
					扶助費(特別支援教育就学奨励費)	432,862
小学校感染症対策 (学校教育係)	1,535,000	1,534,500	99.97%	1,534,500	0	小学校における新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しながら児童の学びの保障を支援するために要する経費として支出。
					備品購入費	1,534,500
					施設用備品購入	1,534,500
学校管理(中学校) (学校教育係)	10,427,000	10,394,443	99.69%	10,394,443	中学校施設の維持管理及び教育環境の整備充実並びに管理運営に要する経費として支出。	
					需用費	4,258,493
					消耗品費	371,614
					燃料費	66,865

						修繕料 3,820,014 役務費 430,882 手数料 36,200 火災保険料 394,682 委託料 4,888,741 行政業務委託料 147,400 施設管理委託料 827,893 保守点検委託料 3,913,448 使用料及び賃借料(賃借料) 268,620 原材料費 275,919 土砂購入 77,002 資材購入 183,917 採石購入 15,000 備品購入費 271,788 機械器具購入 136,950 施設用備品購入 134,838	
学校情報通信教育(中学校) (学校教育係)	1,994,000	1,947,986	97.69%	1,947,986		各教科でコンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図るために要する経費として支出。 役務費(通信運搬費) 834,286 委託料(保守点検委託料) 844,800 使用料及び賃借料(賃借料) 268,900	
学校備品・教材等整備(中学校) (学校教育係)	2,835,000	2,833,083	99.93%	2,369,083	464,000	授業に使用する教材・教具・学校図書を購入するために要する経費として支出。 需用費(消耗品費) 290,323 備品購入費(図書教材購入) 2,542,760	
公務補用車両整備事業 (学校教育係)	1,873,000	1,872,140	99.95%	1,872,140		公務補用トラックの老朽化に伴う更新に要する経費として支出。 役務費 76,940 手数料 55,990 自動車損害保険料 20,950 備品購入費(車輛購入) 1,795,200	
真龍中学校屋内運動場設備 整備事業(学校教育係)	7,359,000	7,359,000	100.00%	7,359,000	0	真龍中学校屋内運動場の床面改修に要する経費として支出。 工事請負費 7,359,000 改修補修工事費 7,359,000	
中学校教育振興 (学校教育係)	496,000	449,561	90.64%	449,561		中学校教育の振興・充実に要する経費として支出。 報償費 140,135 謝礼金 8,000 記念品ほか 132,135 需用費 73,192 消耗品費 22,702 印刷製本費 50,490 役務費(手数料) 12,811 負担金補助及び交付金 223,423 負担金 33,000 補助金 190,423	
中学校修学旅行費助成 (学校教育係)	715,000	715,000	100.00%	715,000		厚岸町立中学校に在籍する生徒保護者に対し修学旅行経費の一部補助に要する経費として支出。 負担金補助及び交付金(補助金) 715,000	

学校給食費支援 (学校教育係) (学校給食センター)	8,435,000	8,062,882	95.59%	8,062,882	中学校教育の振興・充実を図るために安心して子育てができる環境を整備する経費として支出。 需用費(賄材料費 地場産品食材料) 1,274,443 負担金補助及び交付金(補助金 学校給食費助成) 6,788,439
要・準要保護生徒就学援助等 (学校教育係)	5,636,000	5,178,245	91.88%	5,178,245	経済的理由により就学困難な生徒保護者に対して、義務教育就学のための援助を行うために要する経費として支出。 扶助費 5,178,245 就学援助費 3,204,897 学校給食費 1,973,348
特別支援教育就学奨励 (中学校)	468,000	440,591	94.14%	440,591	特別支援学級に就学する生徒保護者の経済的負担を軽減するために要する経費として支出。 扶助費(特別支援教育就学奨励費) 440,591
中学校感染症対策 (学校教育係)	1,709,000	1,708,300	99.96%	1,708,300	中学校における新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しながら生徒の学びの保障を支援するために要する経費として支出。 備品購入費 1,708,300 施設用備品購入 1,708,300
学校保健一般 (学校教育係)	571,000	569,721	99.78%	569,721	学校保健に係る事務局経費、日本スポーツ振興センター共済給付に係る事務経費として支出。 需用費 139,296 消耗品費 128,736 医薬材料費 10,560 負担金補助及び交付金(負担金) 430,425
児童生徒健康診断 (学校教育係)	2,268,000	2,239,154	98.73%	2,239,154	児童生徒の健康診断に係る経費として支出。 需用費 63,959 消耗品費 45,809 印刷製本費 13,750 医薬材料費 4,400 役務費(傷害保険料) 2,000 委託料(行政業務委託料 健康診断) 2,168,195 負担金補助及び交付金(負担金) 5,000
教職員健康診断 (学校教育係)	1,478,000	1,445,673	97.81%	1,445,673	学校職員の健康診断に係る経費として支出。 委託料(行政業務委託料 健康診断、ストレスチェック) 1,349,673 負担金補助及び交付金(負担金) 96,000
準要保護児童生徒医療 (学校教育係)	0	0	0.00%	0	感染症又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病に罹患した児童生徒の保護者が、その疾病のために要する費用を援助するための経費だが、当年度の支出はなかった。 扶助費(準要保護児童生徒医療費) 0
学校給食センター運営委員会 (学校給食センター)	60,000	48,960	81.60%	48,960	学校給食センター運営委員会の実施に要する経費として支出。 報酬(委員報酬) 37,350 旅費(費用弁償) 11,610
学校給食センター事業 (学校給食センター)	33,149,000	32,607,558	98.37%	32,607,558	学校給食の提供に要する経費として支出。 旅費 41,190 職員旅費 41,190 特別旅費 需用費 21,884,696 消耗品費(調理用、事務用消耗品ほか) 3,587,855

					燃料費(重油、プロパン、ガソリン)	6,294,280
					食糧費(検食代)	59,708
					光熱水費(水道料・下水道料、電気料)	10,049,507
					修繕料(調理用器具修繕、施設修繕)	1,886,423
					医薬材料費(一般医薬品)	6,923
					役務費	504,262
					通信運搬費(電話料・インターネット接続料、切手代ほか)	165,821
					手数料(油分離槽清掃手数料、食材細菌検査ほか)	271,820
					火災保険料	30,721
					自動車損害共済保険料	35,900
					委託料	9,473,825
					行政業務委託料(給食配送委託料ほか)	8,104,325
					保守点検委託料(ばい煙測定委託料ほか)	1,369,500
					使用料及び賃借料	436,605
					使用料(放送受信料)	14,205
					賃借料(公用車リース料)	422,400
					備品購入費(機械器具購入)	217,250
					負担金補助及び交付金	49,730
					負担金(北海道学校給食研究協議会ほか)	19,655
					補助金(学校給食センター運営協議会)	30,075
小学校感染症対策(繰越) (学校教育係)	3,000,000	2,968,208	98.94%	2,968,208	小学校における新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しながら児童の学びの保障を支援するために要する経費として支出。	
					需用費	668,988
					消耗品費	652,000
					医薬材料費	16,988
					備品購入費	2,299,220
					図書教材購入	126,500
					施設用備品購入	2,172,720
真龍中学校自動火災報知設備 整備事業(繰越)(学校教育係)	3,850,000	3,850,000	100.00%	3,850,000	真龍中学校における老朽化した自動火災報知設備を更新するための改修工事の経費として支 工事請負費(改修補修工事費)	3,850,000
中学校感染症対策(繰越) (学校教育係)	3,000,000	2,976,833	99.23%	2,976,833	中学校における新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しながら児童の学びの保障を支援するために要する経費として支出。	
					需用費	1,106,184
					消耗品費	792,000
					修繕料	288,200
					医薬材料費	25,984
					備品購入費	1,870,649
					図書教材購入	780,989
					施設用備品購入	1,089,660
青少年問題協議会 (生涯学習係)	75,000	73,910	98.55%	73,910	青少年問題協議会の開催に要する経費として支出。	
					報酬(委員報酬)	66,400
					旅費(費用弁償)	7,510
社会教育委員 (生涯学習係)	255,000	253,770	99.52%	253,770	厚岸町社会教育委員会議の開催や研修会等に要する経費として支出。	
					報酬(委員報酬)	141,100

					旅費(費用弁償) 需用費(消耗品費) (食糧費) 負担金補助及び交付金(負担金)	67,670 3,000 3,000 39,000
青少年育成センター (生涯学習係)	100,000	96,038	96.04%	96,038	優良青少年表彰、社会を明るくする運動、非行防止街頭補導など、厚岸町青少年育成センターの運営に要する経費として支出。 報償費(謝礼金・記念品ほか) 需用費(消耗品費) 役務費(傷害保険料、手数料)	50,000 37,994 8,044
社会教育活動 (生涯学習係)	938,000	919,483	98.03%	919,483	社会教育の充実を図るために要する経費の他、社会教育関係団体への補助金の経費として支出。 報償費(記念品) 旅費(職員旅費) 需用費(消耗品費) (食糧費) 負担金補助及び交付金(補助金)	32,890 75,720 69,873 5,000 736,000
芸術文化 (生涯学習係)	3,001,000	2,499,640	83.29%	2,499,640	芸術鑑賞に要する経費として支出。 需用費(消耗品費) 委託料(演劇等公演委託料) 使用料及び賃借料(会場借り上げ) 負担金補助及び交付金(補助金)	17,600 1,743,500 408,540 330,000
友好都市子ども交流 (生涯学習係)	370,000	370,000	100.00%	370,000	友好都市子ども交友事業実行委員会に対する補助金 負担金補助及び交付金(補助金)	370,000
生涯学習活動 (生涯学習係)	526,000	465,993	88.59%	465,993	各種講座に要する経費として支出。 報償費(謝礼金) 需用費(消耗品費) 役務費(通信運搬費) 委託料(講師派遣)委託料	262,152 170,841 33,000 0
生涯学習施設 (生涯学習係)	2,212,000	1,818,975	82.23%	1,818,975	真龍小学校内に設置した生涯学習課の維持管理経費及び生涯学習係所有の公用車の維持管理経費として支出。 需用費(消耗品費・燃料費・修繕料) 役務費(通信運搬費・手数料・自動車損害保険料) 委託料(施設管理委託料) 使用料及び賃借料(使用料・車借上料)	119,311 187,238 1,115,421 397,005
公民館運営審議会 (生涯学習係)	127,000	126,180	99.35%	126,180	公民館運営審議会の会議に要する経費として支出。 報酬(委員報酬) 旅費(費用弁償) 需用費(食糧費) 負担金補助及び交付金(補助金)	91,300 23,880 5,000 6,000
公民館管理 (生涯学習係)	684,000	613,895	89.75%	613,895	厚岸町中央公民館分館(末広・筑紫恋・苫多)の維持管理に要する経費として支出。 需用費(消耗品費・燃料費・光熱水費) 役務費(通信運搬費・火災保険料) 委託料(施設管理委託料・保守点検委託料) 使用料及び賃借料(使用料)	243,469 135,216 196,200 39,010
公民館活動	2,232,000	2,184,351	97.87%	2,184,351	厚岸町生きがい大学に係る経費の他、中央公民館の借り上げ料に要する経費として支出。 報償費(謝礼金)	3,000

						需用費(消耗品費・食糧費)	59,068
						役務費(通信運搬費)	43,000
						委託料(行政業務委託料)	25,249
						使用料及び賃借料(賃借料)	2,003,534
						負担金補助及び交付金(負担金)	50,500
郷土館	177,000	168,858	95.40%	168,858	0	郷土館の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出。	
						需用費	83,687
						消耗品費(施設用消耗品・事務用品)	9,134
						燃料費(灯油)	6,574
						光熱水費(電気料)	60,279
						修繕料	7,700
						役務費	41,061
						通信運搬費(電話料)	34,143
						火災保険料(施設火災保険料)	6,918
						委託料	44,110
						施設管理委託料(定期清掃委託料)	20,350
						保守点検委託料(防災設備保守点検委託料)	23,760
太田屯田開拓記念館	293,000	274,770	93.78%	274,770	0	太田屯田開拓記念館の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出。	
						需用費	128,437
						消耗品費(施設用消耗品・事務用品)	16,970
						燃料費(灯油)	6,415
						光熱水費(上水道・電気料)	105,052
						役務費	67,133
						通信運搬費(電話料)	30,668
						火災保険料(施設火災保険料)	36,465
						委託料	79,200
						施設管理委託料(定期清掃委託料)	26,400
						保守点検委託料(防災設備保守点検委託料)	52,800
文化財専門委員会	95,000	84,321	88.76%	84,321	0	文化財専門委員会の運営に要する委員報酬及び費用弁償等の経費として支出。	
						報酬(文化財専門委員報酬)	74,700
						旅費	
						普通旅費(費用弁償)	9,621
文化財保護	998,000	926,331	92.82%	926,331	0	文化財保護に関する事務処理執行のための経費として支出。	
						報償費	
						謝礼金(講師謝礼)	30,000
						旅費	312,680
						普通旅費(職員研修会等旅費)	312,680
						需用費	147,837
						消耗品費(事務用品・行事・催し等消耗品)	115,467
						燃料費(ガソリン)	3,366
						光熱水費(太田屯田兵屋電気料)	29,004
						役務費	7,325
						火災保険料(太田屯田兵屋)	7,325

						委託料	68,800
						施設管理委託料(太田屯田兵屋管理業務委託料)	60,000
						保守点検委託料(太田屯田兵屋保守点検委託料)	8,800
						使用料及び賃借料	77,620
						土地借上代(アッケシソウ栽培地)	10,000
						船借上料	44,000
						有料道路通行料	23,620
						原材料費(文化財の説明板・標柱等の補修用資材購入費及び採石購入費)	32,679
						負担金補助及び交付金	249,390
						負担金(北海道文化財保護協会等)	154,390
						補助金(厚岸かぐら同好会)	95,000
史跡・国泰寺跡整備検討委員会	88,000	68,360	77.68%	68,360	0	国指定史跡国泰寺跡整備に伴う整備検討委員会開催のための経費として支出。	
						報償費(史跡国泰寺跡整備検討委員会謝礼金)	24,900
						旅費(史跡国泰寺跡整備検討委員依頼旅費)	43,460
アッケシソウ保護育成	2,038,000	2,005,834	98.42%	1,065,834	940,000	アッケシソウ栽培や関連事業の経費として支出。	
						報償費(講師謝礼金)	10,000
						旅費(依頼旅費)	326,996
						需用費	
						消耗品(アッケシソウ栽培地管理用消耗品)	18,838
						委託料	
						行政委託料(試験栽培地土壌分析等委託料)	1,650,000
厚岸かぐら伝承用備品整備	1,176,000	1,175,240	99.94%	235,240	940,000	厚岸かぐらで使用する道具類の整備	
						備品購入費	1,175,240
海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館運営審議会	54,000	52,641	97.48%	52,641	0	各館の運営に要する委員報酬及び費用弁償等の経費として支出。	
						委員報酬(審議会出席報酬)	41,500
						旅費	
						普通旅費(職員研修会等旅費)	11,141
海事記念館	8,733,000	8,615,911	98.66%	8,615,911	0	海事記念館の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出。	
						報償費(海の日作品展参加賞他)	43,742
						旅費(職員旅費)	191,300
						需用費	3,907,636
						消耗品(事務用品、施設消耗品、行事・催し消耗品)	196,985
						燃料費(ガソリン、灯油、重油)	1,676,258
						食糧費(ほしぞら教室講師弁当代)	14,900
						印刷製本費(パンフレット、施設総合案内板)	229,900
						光熱水費(電気料、上下水道料)	1,212,990
						修繕料(施設修繕他):ボイラー修理等	576,603
						役務費	109,431
						通信運搬費(電話料、郵送料)	43,054
						火災保険料(施設)	66,377
						委託料	2,123,803
						行政業務委託料(ほしぞら教室天文解説、オーロラ映像上映)	203,819
						施設管理委託料(施設清掃委託料)	470,844
						保守点検委託料(地下タンク他)	1,449,140
						使用料及び賃借料	1,554,205

						使用料(NHK放送受信料)	14,205
						賃借料(プラネタリウム番組投影料)	1,540,000
						原材料費(資材購入費)	8,374
						備品購入費(天体望遠鏡等)	629,420
						負担金補助及び交付金(負担金)	48,000
町史編さん	73,000	56,214	77.01%	56,214	0	町史編さんに係る経費として支出。	
						旅費(編集委員依頼旅費)	34,888
						需用費 消耗品(事務用品)	21,326
記念講演会・上映会(情報館)	2,453,000	2,451,001	99.92%	1,251,001	1,200,000	全国豊かな海づくり大会推進事業(情報館分)に係る経費として支出。	
						報償費(謝礼金・記念品ほか)	15,000
						謝礼金(海づくり大会記念ぬりえコンクール原画作成謝礼金)	5,000
						記念品ほか(海づくり大会記念ぬりえコンクール記念品図書カード)	10,000
						需用費	111,480
						食糧費(講演会講師食事代)	1,480
						印刷製本費(豊かな海づくり大会記念講演会及び写真展ポスター印刷)	110,000
						役務費	1,012,281
						通信運搬費(中村征夫作品写真パネル輸送料)	1,010,000
						美術品等損害保険料(中村征夫作品写真パネル輸送運送保険料)	2,281
						委託料	1,147,240
						行政業務委託料(中村征夫講演会及び写真展事業委託料)	1,147,240
						使用料及び賃借料	165,000
						賃借料(映画借上料「さかなのこ」)	165,000
情報館協議会(情報館)	129,000	112,737	87.39%	112,737		情報館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、情報館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関に対する経費として支出。	
						報酬(協議会委員報酬)	91,300
						旅費(費用弁償:協議会車賃及び日当)	21,437
厚岸情報館(情報館)	29,787,000	29,427,909	98.79%	29,422,829	5,080	情報館の事務及び運営経費として支出。	
						報償費(謝礼金)	200,000
						旅費(普通旅費)	133,950
						需用費	8,499,637
						消耗品費(事務用消耗品他)	2,177,399
						燃料費(ガソリン・軽油・重油)	1,980,918
						食糧費(事業用)	11,550
						光熱水費(電気・水道料)	2,155,180
						修繕料(施設ほか修繕)	2,174,590
						役務費	569,848
						通信運搬費(電話料・インターネット利用料他)	473,070
						手数料(車両関係手数料)	9,280
						火災保険料(火災保険料)	54,888
						自動車損害保険料(自動車損害保険料)	32,610
						美術品等損害保険料	0
						委託料	6,289,019
						行政業務委託料(パソコンソフト導入業務委託料)	0
						施設管理委託料(施設清掃委託料)	2,686,365
						保守点検委託料(エレベーター・自動ドア保守点検委託料他)	3,602,654
						使用料及び賃借料	5,579,021
						使用料(放送受信料・著作権使用料)	97,842

						賃借料(資料データ目録・事務機器借上料他)	5,481,179
						原材料費	7,830
						資材購入(木材)	7,830
						備品購入費	8,104,804
						事務用備品購入(ノートパソコン購入)	0
						図書教材購入	8,104,804
						負担金補助及び交付金	43,800
						負担金(日本図書館協会他)	43,800
						公課費(重量税)	0
厚岸情報館分館(情報館)	774,000	758,216	97.96%	758,216		情報館分館の事務及び運営経費として支出。	
						需用費	169,386
						消耗品費(定期刊行物・事務用品)	169,386
						役務費	269,957
						通信運搬費(電話料・インターネット利用料他)	269,957
						使用料及び賃借料	305,123
						賃借料(分館借上料)	305,123
						備品購入費	13,750
						事務用備品購入(DVDプレイヤー購入)	13,750
図書館バス運行(情報館)	1,177,000	1,088,252	92.46%	1,088,252		遠距離地域やへき地の中学校・保育所、特養施設などへの巡回サービスによる読書普及事業実施に要する経費として支出。	
						需用費	914,082
						消耗品費(車両消耗品)	0
						燃料費(ガソリン)	280,020
						修繕料(車両修理)	634,062
						役務費	124,970
						手数料(車両関係手数料)	56,690
						自動車損害保険料(自動車損害保険料)	68,280
						公課費(重量税)	49,200
情報通信技術講習(情報館)	538,000	537,497	99.91%	494,997	42,500	講座開設による地域住民の学習活動や町づくり情報など、各種情報を入手できるよう、情報活動能力育成のために講習の実施に要する経費として支出。	
						報償費(講師謝礼金)	488,000
						需用費(消耗品費:講習用消耗品)	49,497
ブックスタート(情報館)	28,000	27,830	99.39%	27,830		0歳児の赤ちゃんにはじめての絵本を配布し、読書の普及を図る経費として支出。	
						需用費(消耗品費:ブックスタートパック)	27,830
情報館図書管理システム整備事業(情報館)	1,504,000	1,503,425	99.96%	1,503,425		図書管理システムの更新に係る経費として支出。	
						委託料	1,503,425
						行政業務委託料(図書管理システム整備事業委託料)	1,503,425
情報館備品整備事業(情報館)	1,287,000	1,287,000	100.00%	87,000	1,200,000	コンピュータ実習室機器の更新に係る経費として支出。	
						備品購入費	1,287,000
						事務用備品購入(コンピュータ実習室パソコン等購入)	1,287,000
スポーツ推進審議会	87,000	85,578	98.37%	85,578		スポーツ推進審議会の活動経費として支出した。	
						報酬(委員報酬)	66,400
						旅費(費用弁償)	19,178
部活動地域移行検討協議会	206,000	190,623	92.54%	190,623		部活動地域移行検討協議会の活動経費として支出した。	
						報償費 謝礼金(部活動地域移行検討協議委員)	161,850

					旅費 特別旅費(部活動地域移行検討協議委員)	8,295
					需用費 消耗品費(チューブファイルほか)	12,078
					役務費 通信運搬費(切手代)	8,400
社会体育一般	1,899,000	1,865,036	98.21%	1,865,036	スポーツ系の事務経費として支出した。	
					旅費(職員旅費)	613,315
					需用費	781,097
					消耗品費(コピーカウンター、ロール紙ほか)	193,309
					燃料費(公用車軽油・ガソリン)	267,187
					食糧費(懇親会費)	7,000
					修繕料(公用車修繕)	311,905
					医薬材料費	1,696
					役務費	311,380
					通信運搬費(切手代)	12,000
					手数料(公用車車検代行、廃棄物処理)	131,270
					自動車損害保険料(公用車保険)	168,110
					使用料及び賃借料	14,444
					賃借料(コピー機、高速道路通行料)	14,444
					負担金補助及び交付金	63,500
					負担金(2級小型船舶操縦士免許講習)	63,500
					公課費	81,300
					重量税(公用車トラック、カラーワゴン、スポーツバス)	81,300
スポーツ推進委員	233,000	231,676	99.43%	231,676	スポーツ推進委員の活動に関わる経費として支出した。	
					報酬(委員報酬、評議委員会、各種事業)	116,200
					旅費(費用弁償)	37,976
					需用費 食糧費(懇親会費)	7,000
					負担金補助及び交付金	70,500
					負担金(管内スポーツ推進委員連絡協議会など)	70,500
スポーツ施設	23,888,000	23,258,597	97.37%	23,258,597	スポーツ施設の運営管理に要する経費として支出した。	
					需用費	11,355,929
					消耗品費(補修用ペンキ・防腐剤、トイレトペーパーなど)	565,628
					燃料費(暖房用灯油、施設管理車両用軽油)	3,390,944
					印刷製本費(各施設使用許可書等)	16,500
					光熱水費(各施設水道・電気)	5,184,892
					修繕料(スポーツトラクター駆動部、散水車ダイナモ、トイレ窓、体育館窓ガラスなど)	2,197,965
					役務費	611,421
					通信運搬費(各施設電話料)	171,056
					手数料(浄化槽検査・汲取り、宮園公園管理機械定期自主検査)	160,140
					火災保険料(各施設火災保険料)	182,885
					自動車損害保険料(宮園公園管理車両保険)	97,340
					委託料	10,949,412
					施設管理委託料(施設管理、草刈り業務等)	10,124,499
					保守点検委託料(浄化槽、消防用設備、電気工作物保安管理等)	824,913
					使用料及び賃借料	30,265
					使用料(放送受信料)	14,205
					賃借料(パークゴルフ施設転圧車両)	16,060
					原材料費	219,730

					土砂購入スケートリンク整地用山砂、砂利)	126,720
					資材購入(各種事業材料費)	93,010
					備品購入費	48,840
					施設用備品購入(野球場用コートブラシ)	48,840
					負担金補助及び交付金	43,000
					負担金(全道B&G海洋センター連絡協議会、日本PG協会)	43,000
スポーツ振興	2,965,000	2,651,451	89.42%	2,651,451	スポーツ振興に要する経費として支出した。	
					報償費	288,980
					謝礼金(佐藤龍世野球教室、障害予防講習会、海洋クラブ指導員)	145,000
					記念品(各種大会参加記念品)	143,980
					旅費(職員旅費)	60,000
					需用費	37,400
					消耗品費(石灰等)	37,400
					委託料	78,900
					行政業務委託料(各種大会参加選手送迎バス運行委託)	78,900
					使用料及び賃借料	10,040
					賃借料(高速道路通行料)	10,040
					負担金補助及び交付金	2,176,131
					負担金(釧路・根室圏広域スポーツセンター協議会)	27,200
					補助金(スポーツ協会、スポーツ少年団本部、スポーツ振興助成、道東8支部少年野球など)	2,148,931
学校開放	36,000	31,500	87.50%	31,500	報償費	31,500
					謝礼金(学校開放主事、副主事謝礼)	31,500
宮園公園車両整備事業	3,751,000	3,749,700	99.97%	3,749,700	役務費	108,900
					手数料(登録料)	42,600
					自動車損害保険料(自賠責保険料)	66,300
					備品購入費(車両購入)	3,608,000
					公課費	32,800
					重量税(トラック)	32,800
温水プール	18,005,000	17,445,144	96.89%	16,682,601	762,543	温水プールの運営及び維持管理に要する経費として支出。
					報償費	21,000
					水泳指導謝礼金	21,000
					旅費	35,100
					普通旅費	35,100
					需用費	15,758,472
					消耗品費(施設消耗品)	277,780
					燃料費(重油、軽油、ガソリン)	8,618,799
					光熱水費(水道料、電気料)	6,582,285
					修繕料(施設修繕、車両修繕)	274,780
					医薬材料費	4,828
					役務費	438,371
					通信運搬費(電話料)	65,334
					手数料(浄化槽・水質検査料)	269,630
					火災保険料(町村有建物共済)	45,737
					自動車損害保険料(自賠責・対人対物保険)	39,100
					傷害保険料(傷害保険)	18,570
					委託料	1,148,400

					行政業務委託(アスベスト測定)	35,200
					保守点検委託料(施設・設備保守点検)	1,113,200
					使用料及び賃借料	25,001
					使用料(放送受信料)	14,205
					賃借料(事務機器借上料)	10,796
					備品購入	0
					施設用備品購	0
					負担金補助及び交付金	10,000
					負担金	10,000
					公課金	8,800
					重量税	8,800